第1期 神戸の冬を支える会

報告書

1995年10月~1996年4月

エンリケ・オルティス (H I C調査団メンバー/メキシコ) からのメッセージ

今から10年前、メキシコで大地震がありました。 今回の阪神大震災よりも死者の数ははるかに大きく、さまざまな困難が立ち塞がってきました。 しかし、人々はねばり強く聞い続けました。 彼らの闘いを象徴する詩を紹介します。 メキシコで被災したマリアおばさんの詩です。

いいえ、私はどこにも行きません。 絶対に。

彼らは私に約束した。 その遠い場所は天国のようなところだと。

でも私はどこにも行かない。 それは、なぜ? あなたたちには、なせだかわかる?

私はこの町に、子供の頃から住んできた。 町のみんなが、私の顔も、私のことも知っている。 私のことを、みんな「マリアおばさん」と呼ぶ。

子供たちは遠くに行き、 今、私は独りぼっち。 病気がちで、よく寝込んでしまう。

でも町のみんなが食べ物を運んできて、 薬の飲み方も教えてくれる。 私がみんなのマリアおばさんだと知っているから。

この地を離れてしまったら、 私は私でなくなるのです。

(「神戸の冬を支える会」第二回準備会;神戸YWCA発題資料より

婴災文庫 —

目 次

1. は!	じめに	3
11. 活	動の流れ	5
LI1. §	養災と野宿者	. 12
1.	救援活動から見えてきたもの	. 12
2.	追い立てと排除・差別	. 13
17. 支	ええる会としての活動	. 17
1,	『冬の家』	. 17
2.		
3.	炊き出し	. 31
4.	夜回り	. 32
5.	対市交渉	. 44
V. 野?	宿の現実と神戸市の「福祉 」 行政	. 47
1.	野宿の現実から	. 47
2.	神芦市の「住所不定者」関連施設の現状	
з.	野宿を繰り返させるシステム	. 52
VI. 野	身宿へと追いやる背景	. 54
1.	野宿へと追いやる背景	. 54
2.	就労・労働の問題 『日雇い労働』とは?	
V11.	会計報告	
VIII.	第Ⅲ期「神戸の冬を支える会」を始めるに当って	, 61
IX. 強	資料	. 62
1.	ハビタット国際連合事実調査報告書(要約)	. 62
2.	対市交渉記録	
з.		
4.		
5.	関連新聞記事	. 96

※「おっちゃん」と言う呼び方について

本文中にしばしば「おっちゃん」と言う言葉が出てきますが、これは特に 野宿をしている人を指す言葉ではありません。関西では日常的に、ある程度 年齢のいった目上の男性に殺しみを込めて「おっちゃん」と時びかけること があります。夜回りなどで出会った時、名前を知っていれば名前で呼び合い ますが、名前を知らない場合近所のおじさんを「おっちゃん」と呼ぶのと同 じ様に「おっちゃん」と呼びかけているのです。ですから、野宿している人 =「おっちゃん」だったり、「おっちゃん」=野宿している人だったりする わけではありません。もし、そのように固定化された意識で使っているとし たら、それは差別の言葉になるのだろうと思います。「おばちゃん」と言う 言葉についても同様です。 第1期「神戸の冬を支える会」事務局長 吉岡 基

始めに、現在まで「神戸の冬を支える会」 に対して各方面からのご理解、カンパや物 資による援助やボランティア等、多くの 方々のご協力があったことを感謝いたしま す。併せて、今まで充分な報告も出来ず、 この報告書も発行が遅れましたことをお詫 びします。「神戸の冬を支える会」は、" 第2期"として活動を継続することになりました。そこで、1996年4月までの活動を"第1期"として、これまでを振り返ってみたいと思います。

「神戸の冬を支える会」(以後「支える会」)は、阪神淡路大震災から2回目の冬を目前にした1995年の10月末、「準備会」という形でスタートしました。この時期は神戸で「住む家の無い」大勢の人々が、厳しい冬を迎えようとしていた頃です。有志の呼びかけに応え「皆で力を合わせて、この各を乗り切るうや」という思いを共有会」の後を乗まって相談したのが、「支えるは、震災による被災者自身や震災後からな、震災による被災者自身や震災後からないです。ここで話した。ここで話した。ここで話した。ここでもれたのは「この冬一番しんどいのは離か」ということでした。

いろいろと話し合われた結果、私たちの最初の共同行動として「野宿者調査」を始めることになりました。この調査は、以前から救援団体と繋がりのあるテント村や避難所は除き、仲間同士の繋がりも持てず、行政中市民からも相手にされないまま公とである人々を対した。今までの経験から彼(女)らのとが最も厳しく、命にも関わる状況だと感がないたからです。この「野宿者調査」で私たからです。この人を越え、一たちが出会った人々は300人を越え、一

人一人が大変な状態にあることが解りました。 た。

「支える会」の活動準備が始まって間もない1995年11月14日、中央区内のベンチで座ったまま凍死しているSさんが発見されました。その2週間後の12月6日には、神戸市シンボルの一つでもある花時計の裏で、衰弱死しているYさんが発見されたのです。二人とも私たちの友人であり、大変なショックを受けました。冬を乗り切るどころか命を失ってしまう。これが神戸の「冬」の現実だったのです。

寒さも厳しくなり、生活も更に辛くなる 年末年始を前に「最低限、命を守るために」 との思いから、寒さからの緊急避難と宿泊 のためのテントを張り、生活・医療相談、 そして炊き出しを始めることにしました。 場所として公園を選びましたが、緊急避難 の場所として公園を利用することは、震災 を経験した神戸では自然なことだったので す(後に神戸市は不法占拠と言いました が・・・)。これが「冬の家」と呼ばれる ようになったテント村です。

神戸市では、震災時に「住居」を持って いなかった人々は意図的に「被災者」とし て扱われず「ホームレス」という呼び方で 呼ばれ、崩壊した街中で、緊急であったはずの様々な救援や保護すら受けられずに路上や公園に放置されてきました。災害救助法が一方的に打ち切られた1995年8月以降は、震災で住居を失った人々も救援を打ち切られ、生活が成り立たなくても「仮設住宅」に移らない限り行政からは「住所不定者」と呼ばれ、最低限必要とされる救援や保護も受けられないまま厳しい冬を迎えていました。こうした背景の中「冬の家」には、様々な理由で「住む家を失った人々」が集まったのです。

「冬の家」では毎晩、宿泊者全員による話し合いが続けられました。「何で自分たちは野宿せなアカンのか」「路上での死を強制される仲間たちの。命"の責任は?」「自分たちの命も危ない」「我々の生活は我々の存在を認めないのか」。こんな話し会いの中から、「神戸市と話し合おう」という意見で全員が一致しました。そして「対市行動」の準備が進められ、年明けにはテントのすぐ隣の市役所に違うようになったのです。

神戸市に対する抗議や申し入れは、野宿を余儀なくされている「当事者」自身が行い、同時に市民に訴えるためのピラまきもしましたが、「支える会」はあくまでも当事者の行動のためのサポート役でした。こうした「当事者」の積極的な行動によって、神戸市との直接全員交渉が実現したのです。野宿を強いられている人々の怒りの声と行動が、行政を少しだけ動かす結果となりました。

結果として神戸市は交渉の冒頭で、これまでの市としての対応の悪さについて謝罪し「皆さんの声は貴重な財産」と述べ、一人一人の意見を聞く姿勢も見せました。神戸市は、この交渉の中で「野宿者」に対する施設の改善と、野宿の場(避難場所・生

活の場)の強制排除はしないという約束をしたのです。これを受け宿泊者全員で話し合った結果、「納得はしないが評価はする」という意見でまとまりました。交渉から一週間後、各々の当面の行き先も決まった1月15日、テント村「冬の家」は宿泊者全員の手で撤収しました。「冬の家」を撤収し、各々の生活の場は分かれても、今後も「仲間」として集まり、話し合っていくことも約束し合いました。

これを受けて「支える会」では、日常的に使える「交流と休息の場」の提供(旧・中山手救援本部内)と、月に一度の「仲間の集い」(話し合いの日)の主催、行政交渉の継続、野宿の続く仲間への「夜まわり」の継続・拡大や、個々の相談の受け付けなどを、今後も続けて行くことにしました。そして少しづつ仲間同士の繋がりを強めながら、神戸市の約束した事についてみんなで監視し、報告し合うための「場」の提供を続けています。

「支える会」は、準備段階の試行錯誤の中で「話し合っとってもしゃーない」「とにかく行動しょうや」という意見の中で、とりあえず緊急避難所としての「冬の家」を作り、ここで多くを学びました。共に生活した人々に教えられ、押し出されるようにも考えてきました。ある意味で「冬の家」での出会いと経験とが出発点となり、今後の活動へと繋がって行くように思います。

「冬を乗り切ろう」「命を守れ」という 当初の目標が、いかに大変で先の邀い目標 であるかを実感させられています。季節と しての「冬」が過ぎても、まだまだ多くの 人々に「冬」の状況が続いている今、「神 戸の冬を支える会」は第2期としての活動 を始めます。今後も「支える会」に対する ご支援、ご協力、そしてご参加をお願い致 します。

11. 活動の流れ

未曾有の都市災害となった兵庫県南部大地震は、 それ以前に取り残されていた問題を明るみに出し、 衆目に触れるものとした。路上生活者に関して言 えば、これまで以上に厳しい状況に追い込まれた と同時に、彼らの存在への周囲の自もまたより広 く開かれる事となった。

こうしたことで、路上生活者たちに対する行

政・市民の意識・対応がクローズアップされ問題が深刻化する中で、それまで個々の団体・個人レベルで取り組みをしていた者たちを中心に、情報の交換、共通の課題に対する取り組みへの連帯・強化の必要性から、1995年10月末に「神戸の各を支える会」が誕生したのである。それは新一人を支える会」が誕生したのである。それは新一人である。けれども強いて管うなら、公判の本が事である。けれども強いて管うなら、公判の本が事である。けれども強いて管うなら、公判の本が事である。というないと顧う者たちの寄り合い所帯である。

この頃では、そうした「神戸の冬を支える会」 第一期の活動(1995年10月末~1996年 4月末)を、時間の経過と共に概略したい。

[1995年]

- 10 月 18 日 大阪ミナミ心療療筋或標で寝ていた野宿労働者とさんが、三名の青年によって橋上から水中にほうり投げられ死亡。野宿労働者に対する社会の偏見と差別が浮き彫りにされる。
- 10 月 28 日 兵庫県被災者連絡会による市内被災者 1000 人対象の聴取り調査結果発表。22%の世帯が「無 収入」と回答。行政の対応のまずさが、新たな野宿者を生みだす「しくみ」となる。
- 10月29日 神戸の冬(越冬)を考える会(仮称)第1回準備会

午後7時、中山手救援本部(中山手カトリック教会)にて、始めての集まり。参加:24名 /9団体(日本基督教団兵庫教区社会部委員会、釜ヶ崎キリスト教協友会、神戸YWCA教援 センター、きょうとキリスト者よまわりの会、阪神大麗災地元NGO連絡会議、日本パプテスト連盟震災現地教援センター、神戸パプテスト教会、ちびくろ教援ぐるーぷ、中山手教援本部)

・経過報告: 濃災以降9月まで中山手教援本部が行って来た「夜回り、日回り」を通して見えた「路上生活者」たちの現状と環境が報告され、続いて各現場からの報告。酸しい冬を前に被ら彼女らの生活が気になる。

11月 5日 林戸の冬 (報冬) を考える会 (仮称) 第2回準備会

午後 7 時から、中山手救援本部にて。参加:20名/12団体(日本基督教団兵庫教区社会 部委員会、策ヶ崎キリスト教協友会、神戸 YWCA 救援センター、全国の夜回り寄せ場から 生活保護行政を問う連絡会議、阪神大震災地元NG O連絡会議、神戸バプテスト教会、ちび くる教授ぐる一ぷ、中山手教援本部、下山手カトリック教会、みのお教会、西神戸 YMCA、 カリタス神戸地区)

- ・冬に向けての各グループの取り組みの針画や提案。
- ・神戸市の越年対策を問い合わせ、例年通りの対応が不足と分かれば民生局に対応を申請出来るが根拠が必要との返答。具体的なデータを持っていない事から、全市的な広がりについては難しいものの、各々が活動している地域近辺の実践調査を行う事を確認。手始めに大まかな数字をつかむための予備的調査を、11月末をめどに行う事とする。
- 11月14日 三宮市役所横公園花時計ベンチで、Sさん死亡(凍死)。

11月19日 神戸の冬(総冬)を考える会(仮称)第3回準備会

午後7時より、中山手救援本部にて。

- ・強制立ち退き学習;神戸YWCA救援センターからの発題。9月23日から1週間神戸の 突態調査を行ったハビタット園際連合による報告書の要約も紹介。「待機所ノ避難所、お よび仮設住宅あるいは公園で暮らしている人々の多くが値面している生活状況は、居住の 適切さに関する基本的な国際基準を満たしていない。(報告書より)」
- ・今後の運営;運営委員会を設置して事柄を協議し、その下に事務局を置いて具体的な活動を行う、冬の間だけでも専従者を置く。
- 基本的な会の所在地:中山手教援本部
- ・名称:「神戸の冬を支える会」
- ・運営委員会の構成メンバーには、以下の団体等に協力を依頼する事となった。

日本基督教団兵庫教区、養ヶ崎キリスト教協放会、神戸YWCA教揺センター、全国の夜 回り寄せ場から生活保護行政を問う連絡会議、阪神大震災地元NGの連絡会議、日本パプ テスト連盟護災税地支援センター、神戸パプテスト教会、ちびくろ教援ぐる一ぶ、中山手 教援本部、西神戸YMCA、カリタス神戸地区、神戸ワーカーズユニオン、神戸学生青年 センター、兵庫県被災者連絡会、聖ミカエル教会、関西学院大学釜ヶ崎自主講座、その他 個人数名

11月26日 神戸の冬を支える会 第1回運営委員会

午後7時より、中山手救援本部にて。参加:21名。

- ・繊長に吉岡基氏を選供。
- 会の基本方針;路上生活者支援か避難所・テント村・待機所生活者をも含めた支援かのいずれに焦点を絞るか論議。結果どちらかに決め難いことを認め、〈しんどい冬を支える〉事が方針、力量に応じて取り組む事を了承。
- ・組織;代表者の集まりを「運営委員会」とし、その下に6名(関西学院大学会ヶ崎自主講 座から1名、兵庫県被災者連絡会から1名、村田、宮岡、森安、野々村)の「事務局」を 置く事を確認。事務所は中山手カトリック教会旧司祭館地下室をお借りする。

12月2日 神戸の冬を支える金 寒務局会

12 月 4 日 港町公園でのテント生活者に対し、神戸市土木局中部土木事務所公園緑地係・兵庫区 役所地域福祉課連名による撤去勧告ビラが張られていた事を発見。(資料:14頁参照)

12月5日 神戸の冬を支える会 事務局会

12月6日 三宮市役所権公園花時計付近にてYさん死去(衰弱死)。この時点で震災後の路上 生活者の死者は、他に5名を確認。

12月10日 神戸の冬を支える会 第2回運営委員会

午後 7 時より、中山手救援本部にて。参加: 21名。

- 事務局: 事務局の会離はオーブンにし、拡大世話人会を置いて事務局をサポートする。
- ・尊従者; 森安氏、野々村氏の2名を置き、任期は12月11日~3月末日までとする。
- ・越冬活動;12 月 20 日~27 日は相談を中心とした活動で、軽食のみ用意(即席類 2000 食)。 12 月 28 日~1 月 7 日は炊き出しに選点を濁き(雑炊 300 食)、相談の中で見えた問題を集 約し解決に努める。テントは、相談用、炊き出し用、荷泊用を建てる。必要物資のリスト アップ、相談への対応内容(健康、医療、生活〔保護〕、住居、安全、寒さ、仕事、労働、 アルコールなど)、協力救急医療機関、設置場所、支援体制と応援の要請、などについて 検討。予算5 0 万円。
- ・予算:総額350万円の予算案を可決し、会計実務を大宮氏に依頼。募金を行う。
- ・代表;吉岡副代表が、代表代行を行う事となる。

- 12月11日 神戸の冬を支える会 事務所開設 越冬についての準備開始。
- 12月12日 神戸の冬を支える会 事務局拡大世話人会
- 12月14日 神戸の冬を支える会 第3回運営委員会

午後7時より、中山手救援本部にて。

- ・越冬:協力要請のビラを作り、経済的、人的協力を広く呼び掛ける。12月20日から炊き出しと宿泊できるテントを張って集まり、交流の場をメインに仕事・生活(保護)・健康等の相談を受けて話し合い、必要ならば取りまとめて神戸市行政に突きつける。医療については、JOCSが協力。終了ははっきりさせるのは難しいが、ボランティアの減少が予想される1月8日とし、必要なら2月、3月にも行う。
- ・12月4日付け神戸市「撤去/処分通告」への抗議文の作成。
- 12 月15 日 抗議書発送 1 2 月 4 日に港町公園テント生活者への「お知らせ」として撤去勧告ビラが 貼られた事に対し、神戸市長に「抗議及び再発防止の申し入れ」。(資料:81,82 頁参照)
- 12月19日 神戸の冬を支える会 越冬テント(後に「冬の家」と命名)設営 詳細は、「IV. 支える会としての活動 1. 『冬の家』」(17頁以降)参照。
- 12 月 20 日 冬の家;朝、神戸市土木局 公園管理課から4名が怒鳴 り込む。第1 アルジェリアテ ントを設営。
- 12 月 21 日 冬の家;神戸市土木局公園 管理課で公園使用許可を求 めるが不可。夜「冬の家家族 会議」発足。女性 2 名宿泊。
- 12 月 22 日 冬の家; 更生センター所長 来訪。
- 12 月24 日 冬の家;第2 アルジェリア テント増設。
- 12 月25 日 冬の家: 気温、氷点下。
- 12月26日 冬の家;物資テント増設。

神戸の冬を支える会 第5回運営委員会

午後7時より、「冬の家」 (第二アルジェリアテント) にて。参加:約8名

- 12月28日以降の炊き出しについて:「冬の家」の献立、役割分担の調整を神戸パフテスト教会の加藤氏が行う事とする
- ・1月8日以降について;市役所民生局を訪ね、更生センターの現状などを訴えて対応を求める。女性については婦人相談センターが引き受ける事になったが、越年対策については調整中で、結果は1月28日までに通達との事。28日に調整結果を検討する。
- 12 月27日 冬の家;神戸市民生局保護課保護係長来訪。更生センターの越年対策について説明。
- 12月28日 神戸の冬を支える会 第6回運営委員会

午後7時より、「冬の家」物資・炊事テントにて。参加:18名

1月8日以降について:緊急運営委員会の開催

12月29日 冬の家;早朝、第二アルジェリアテントにてKさん死亡。



【1996年】

- 1月 1日 冬の家;雑煮。少しでも寒さを凌ぐため、足湯開始。
- 1月 2日 冬の家;午後、餅つき。

神戸の冬を支える会 第7回運営委員会

午後7時より、「冬の家」物資テントにて。参加:12名。

- ・事務局からテント設営以来の状況報告
- 対市抗議の回答について
- ・越年活動の現状と報告、また1月8日以降について
- 行政に何をどのように要求するか
- ・宿泊者の要求をどう受け止めるか
- 1月 3日 冬の家;銭湯。

家族会議

- ・〈話し合いの場を持つことを約束させる〉ために4日朝一番に神戸市民生局に挨拶する
- ・4日夜の家族会議で前日の聞き取りを整理し、再度話し合って、要求を明確化する
- ・上記をもとに世話人会で煮詰める
- ・テントを撤収するには宿泊と食事の保障が必要であるが、更生センターのあり方などに対 する不満、行きたくない理由などを、直接利用者の口から訴える

拡大世話人会;午後7時より「冬の家」物資テントにて。参加:10名。

- 1月 4日 冬の家;神戸市民生局訪問。午後、釜ヶ崎越冬実行委員会と労働者との交流餅つき。
- 1月 5日 冬の家;女性宿泊者2名婦人施設へ。

対市交渉;神戸市民生局・土木局・公聴課と「冬の家」テント撤収について交渉するが決裂。(対市交渉記録:63頁以降参照)

神戸の冬を支える会 第8回運営委員会

午後9時30分より「冬の家」物資テント前にて。参加:17名。

- ・テント撤去について;運営委員会が一方的に決めるのではなく、宿泊者の話し合いの結論 を算重する
- 家族会議の結論を考慮しながら、現場で詰める
- ・現在は「市側が提案し、我々が拒否した」形になっている。こちらにボールがあるので、 投げ返す必要がある
- 更生センター所長とも話し合う
- 1月 7日 冬の家;終了予定日。こ のままでは止められない。
- 1月 8日 対市交渉;神戸市長に 対し、神戸の冬を支える 会・「冬の家」宿泊者一同連 名で要求書を提出。(資 料:83頁)

冬の家;ボランティア数 が激減。「自主運営」に 切り替え、炊出しも利用 者が主体となって行う。

1月10日 対市交渉;民生局保護



課保護係長より1月 8日要求に対する回 答。(対市交渉記録: 69頁以降参照)

1月12日 対市交渉;1月8 日要求への回答を受 けて、神戸市長宛て 書簡。(資料:85頁参 照)

1月13日 冬の家;第二アル ジェリアテント撤収。

1月14日 冬の家;物資及び 女性テント搬収。

1月15日 冬の家;「冬の家」 撤収完了。

1月20日 「冬の家」家族親睦会(後に「仲間の集い」に名称変更)

於:中山手カトリック教会。「冬の家」利用者が朝から集まり、テントの掃除や「交流の場」整備、食事準備等を行いながら、撤収後の各々の報告を聞きあう。更生センター、更生援護相談所、兵庫荘等の神戸市施設の対応の変化や現状について、また路上に戻った人々の状況について意見交換。(28~31 頁参照)

拡大世話人会 午後5時より中山手救援本部にて。参加:13名

1月23日 対市交渉;12月4日港町公園の撤去勧告に関して

午前10時30分より市役所2階。参加:神戸市(公聴課、土木局公園管理課、民生局保護課、兵庫区役所まちづくり推進課、兵庫区役所地域福祉課)、神戸の冬を支える会。撤回と謝罪を要求するも受け入れられず。また撤去に関しては本人の同意無しにはしていないと繰り返す。1ヶ月の予告期間要求に対して2週間くらいと回答。移動を要求する際には担当者の部署などを示せとの要求に対して、示していると回答。示さない場合には市の職員と見なさないと伝える。

- 1月24日 東京都による新宿駅西口地下道野宿者強制撤去
 - 1月25日 拡大世話人会 午後7時より中山手救援本部にて。参加:11名
 - 1月26日 神戸の冬を支える会 第9回運営委員会

午後7時より、中山手救援本部にて。参加:19名。

- 1月23日に行われた12月4日撤去勧告への抗議への回答を受けて討議。
- ・拡大世話人会よりの提起 これからの活動について。

「冬の家」 撤収後の始めての運営委員会。なぜ1月15日で止めたのかとの意見も出た。確かに、神戸市の対応が多少は改善されたものの、路上に戻った人も少なくない。しかし現在の力量では、あれが限界。「おじちゃん」たちに申しわけないと思いつつテントをたたんだ。また、その様なものがなくても良い状況を生みだしていくための活動も大切だと感じる。信頼してくれた人たちの信頼に精一杯答えていきたい。

1月28日 神戸の冬を支える会 第10回運営委員会

午後7時より、中山手救援本部にて。参加:20名

- ・夜回りの強化 〈聞き取り、問題発掘、緊急対応〉 (32~44 頁参照)
- 須磨・長田…カリタス神戸



- ・兵庫(湊川以西)…神戸パフテスト教会 毎週金曜日 午後7時30分より
- ・兵庫(湊川以東)中央(生田川以西)…中山手 毎週水曜日 午後7時30分より
- ・中央(生田川以東)…YWCA

毎週土曜日 午後7時30分より

- ・炊き出しノ毎週水曜、中山手で炊き出しを行う。共同炊事の形で作り、共に食べる。来れなかった人には夜回りで届ける。(31~32 頁参照)
- ・中山手の交流部屋の活用ノ月曜・木曜 午前に医療相談。木曜午後;交流の日、風呂。毎月第3土曜;親藤会。(44~42 真参照)
- 施設訪問/兵庫莊、更生センター、更生援護相談所を毎週訪問し、入所者への聞き取りや 職員との面談を行う。(60~52 夏参照)

2月 4日 拡大世話人会

2月13日 神戸の冬を支える会 第11回運営委員会

- 午後7時より、中山手教授本部にて。参加:13名

- ・事務局長(杏岡)が3月の第一期終了まで代表を業務する
- ・「冬の家」反省会、「報告書」作成について
- 4月以降に関して
- 2月17日 「仲間の集い」施設についての話し合い。
- 2月19日 更生機器相談所訪問
- 2月20日 *計庫川沿いMさんの治療に関して、西宮市福祉事務所厚生課へ申し入れ。*
- 2月 23日 バブテスト変回りが、ハーバーランド腫構下で、2月22日付けの撤去勧告ビラを発見。(資料:33 買参照)
- 2月25日 「冬の家」反省会 午後7時より、中山手敕援本部にて、参加:12名。
- 3月 3日 神戸の冬を支える会 第12回運営委員会

午後7時より、中山手救援本部にて、参加:15名。

- 「冬の家」反省会報告
- 立ち退きに関して
- ・今後の活動に向けて:3月末で今期の活動は一応終了し4月一杯で活動のまとめを行う予定だが、その後もなんらかの形で継続はしていきたい。連絡会的な組織として最低月1回集まって意見交換をしつつ、引き続き有給尊従を置いて活動を続ける。
- ・ 避難所解消仮設斡旋終了発表に対してど今のところ神戸市は終了通告を撤回する意思は 全くなく、このままでは野宿省が増える事は明らか。支える会からも抗議申し入れをする。
- 3月12日 事務局会
- 3 月 13 日 対市交渉;神戸市長宛て「避難所解消・仮設住宅斡旋終了通知に対する抗議・申し入れ」。 (資料:86~87 参照)
- 3月16日 「仲間の集い」食べることについて

神戸の冬を支える会 第13回運営委員会

午後7時より、中山季枚援本部にて。参加:15名。

- 4 月以降に向けて/各団体で話し合った結果を報告、協議。
- 3月26日 神戸の冬を支える会 第14回運営委員会

午後7時より、中山手救援本部にて。参加:14名。 -

・今後に向けて;事務局の整理の報告と語し合い。これまでの活動のまとめと報告のため、 代表代行、専従2名の任期を一ヶ月延長。

- ・具体的にやって課題が見えてくる:個別対応は出來でも未解決の問題、多くの課題が出てくる。協問の活動をするにあたっての連絡・調整が不可欠。また活動内容の充実も必要。
- ・具体的な現場から出てきた課題に多様に参与できるようにする:人権、生活保障などいろいる出てくる課題を、直接現場を持たない人も共有できるようにしたい。学習会や集会、夜回りの仕方、生活相談やグループワークの仕方の議習などを行いたい。
- ・社会(自分を含め)を問い、行政に働きかける
- 3月 27日 対市交渉;「避難所解消・仮設住宅斡旋終了通知に対する抗議・申し入れ」(3月 13日) に対する神戸市の回答。午前 10 時 30 分より、神戸市庁舎 16 階公聴課会議案 にて。参加:神戸市(公聴課、民生局保護課保護係・災害復収総務部・災害復 旧待機所担当)神戸の冬を支える会(10名)。
 - 方針の撤回: 撤回はしないが、避難所解消を強行できないし、仮設斡旋も新規を含めて 継続する。
 - ② 市 (区) 職員による避難者に対する脅迫、嫌がらせ;今後行き違いがないように話し合うとは答えたが、誤解だと言い張った。
 - ③ 震災時に神戸で野宿を強いられていた人を被災者として認めよとの要求は、理解されなかった。
 - ② ③の被災者に対する差別については「なかった」と断言したが、何の根拠もない事が明らかにされた。
 - (5) ②の被災者への罹災証明の発行については、「災害救助法によれば『出来ない』」と答うのみ。
 - (b) 強制追い立てをしないことは受け入れられた。
 - ⑦ 被災者に必要な場所に仮設住宅を建設することは拒否された。
- 4月 5日 Mさんの構災証明を持って兵庫区役所で地域型仮設住宅を申し込む。「仮設の斡旋は3 月で終わった、センタープラザの窓口へ行け」と言われる。センタープラザの仮設相談窓 ロへ行くと警備員に止められ、「斡旋はしていない」と言われる。「ごこでは何をしてい るのか」と導ねると、「鍵を渡しているだけ。本庁に行け」と言われる。余りに話が違う ので公聴課に経過を伝え、3月27日の話し合いでの回答に違反していると抗難。後刻公 聴課より「区役所の対応は間違っていた」との謝罪。センタープラザについても「警備員 は70件の練渡しがあって対応を誤った」との弁解があり、生活再建本部に対して「きち んと対応するように各区に連絡する」と伝えた、との事。
- 4月 20 日 「仲間の集い」住むことについて。参加:19名
- 4月27日 学習会;「路上生活者の生と神戸市の行政」 年後2時より、神戸パプテスト教会にて。講師:野々村選氏。

(個 真人)

111. 震災と野宿者

1. 救援活動から見えてきたも の

「Aテントに住んでいるCさんに『向こうのテントの所には救援物資、届けんでええよ』で言われたんですけど、どうしましょう。」

震災直後より救援活動を始めて一ヶ月を過ぎ た頃であろうか。いつものように灘区・中央区の 公園や空き地の避難者を巡回訪問しているボラ ンティアが、訪問先から帰って来てこう言った。

「ええ、どういうこと? 向こうのテントって Bさんのことでしょう。喧嘩でもしはったんやろ か。」「いえ、どうやらBさんはもともと路上生 活してた人だから、物資は配らなくていい。ああ いう人たちと自分たちは違うから、同じように扱 わないでくれとおっしゃるんです。」

返事に困った。もちろん、相談してきたボラン ティアにではない。私たちの方針は既に決まって いた。被災した人々は、例えどんな生活をしてい た人であろうとも、絶対に区別しない。特に、私 たちのように公園や空き地に車やテントで避難 生活を送っている人々に救援物資を配る活動を する場合、震災前は野宿者もしくは定住の住まい がなかったであろう人々との出会いは増えてい た。皆が余震に怯え、公的避難所でないがために 配給弁当が得られず、寒さと空腹にまいっていた 時期である。区別する理由など何もなかった。返 事に困ったのは、「一緒にしないでくれ」という Cさんにどう理解してもらうかを考えたからであ った。こんな大変な時期に差別の問題を懇々と説 明する余裕はなかった。怒ってCさんに救援物資 を届けることをやめるというわけにもいかない。

〈家がない〉という状況だけを考えれば、この時期神戸では、野宿者も一般市民も区別などあろうはずがなかった。「とにかく、Cさんが怒りはっても、うちでは被災した人みなさんに教援物資を配りますというしかないね。それより、Bさんが仲間はずれにならんように気をつけよう。その上のテントのDさんはBさんのこと、何かと助けてくれてはるもん。皆が皆、同じ考えではないはずや。」

この頃、同じような事件が避難所でも起きていたことを後に知った。野宿らしい風貌の人や罹災 証明をもっていない人、外国人、またその地域に 1995年5月27日 神戸新聞

住んでいなかった地区の人々に対して、多くは「避 難所から追い出す」もしくは「弁当をあげない」 という形で差別されていた。そしてそのほとんど は、マスコミなどで報道される人々の助け合い、 ボランティアの活躍という美談の陰で、公けにな ることもなく、水面下で広がっていったのである。 野宿者に対する社会の根強い差別と誤解は、歴史 に残るような大災害の中でもしっかりと残り、蔓 延していた。特に問題なのは、被災当時、住まい や住所がないという理由で罹災証明が発行しても らえず、公園などで被災による怪我を受けても、 何ら保障がないことであった。工事業者の簡易宿 泊所が全壊し、深刻な状況に陥った人々も少なく ないと聞く。しかし、ほとんどの場合、罹災証明 は発行されていない。この〈家がない〉ゆえの差 別は、時を経て被災者全体の人権侵害へと発展し ていった。

救援活動の一環として巡回訪問をしていく中で 生まれて初めて野宿をしている人々と出会い、言 葉を交わしたボランティアも少なくなかった。体 霧を崩し、全く仕事が出来ない状態の人、雨をし のげる高架下などに住まいをつくり、廃品回収で 生鮮をたてている人、緊急簡易宿泊所から風呂の サービスを受けにくる人、皆鴬災という共通項か **ら話題を探し、親**しくなっていく中で、その人の 家族や人生が見えてくるようになる。今もって「野 宿をしている人は、自分の怠慢で仕事をしない人」 というイメージを根強く社会から植えつけられて 育ったポランティアは、そのイメージが全く根拠 のないものに気づく。経済優先社会の犠牲になっ た人々、悪復環の帯から抜けるに抜けられない 人々に対し、「皆さん、重たい人生を背負って必 死に生きていらっしゃるんですね」というのが、 大半のボランティアの感想であった。そして〈家 のない〉人々への不当な扱いに対し、疑問が膨ら んでいった。

案じていたように(家のない)人々への整別は、野宿者のみにはとどまらなかった。 適当な仮設住宅がなく、避難所に居続ける避難者に対する行政のあの手この手の追い出し作戦は、耳を疑うようなことまで概こっていた。 避難所は住所不定の扱いになるので、生活保護の申請は出来なかった。 仮設住宅に移れば移ったで、新たな差別が生まれてきた。後悔が先に立つ。 ああ、もっとふだんから(家のない)人々に対する偏見に対して、関心を抱いていれば…と。神声の現状に関わるならば、野宿の問題は切っても切り離せない根本的な課題となった。〈家がない〉ことへの聞いが延々と続く。

社会的弱者という言葉は個人的には、あまり好きな言葉ではない。しかし、敢えて言うならば、被災後もこの弱者と呼ばれる多くの人々が発なない。と呼ばれる多くの人々が発なないる。自由競争社会のなかでは、生き抜く力のない者は死ねと言っているのに等しく、強力のない者は死者と高齢者、低所得名、女性、子どもが皆不安に陥れられているのだる。特に可人もの方々が野外で亡くなり、という。特にではとては高齢者が次々と孤独死した。特にして仮設住宅では高齢者が次々と孤独死した。その作りではとても生活出来ないという。安住宅地がない不安は、独り暮らしの野宿者や仮設住宅はがない不安は、独り暮らしの野宿者や仮設住宅は活者をアルコール依存にさせている。

神戸では無光能の変異が著しい。そこでは る被災市段級住宅地は、更絶ばかりが音立なと 建のめどは立っていない。公園の改修之では、後 住まいとしていた野宿者は、あちこちで無い気だ れる。同じく、公園で避難生活を続ける人々にも、 避難所解消の不安は常につきまとっている。行政 の復興計画は、「今の社会についていけない者は、 問答無用で切り拾てる、覚悟しろ」と言っている ようだ。

昨年9月末に来神した居住の権利を専門にしている国際的なNGO、ハピタット・インターナショナル・コアリションの調査団メンパーは、調査報告の中で「このまま、居住に関する人権侵害が続けば、神戸は〈家なき人々〉の都と化してしまうであろう」と警告している。既に仮設住宅からさまざまな理由で街に出て、路上の暮らしに近い生活をしている人々も増え始めている。

国運では1993年3月10日に「強制立ち退き に関する決議」を行い、日本政府を合む53ヶ国 の代表が満場一致で採択している。これは土地の 無権利占拠や仮テント居住者、路上生活者にも等 しく適用される画期的な決議である。その文章の 中の一部を抜粋したい。「全ての女、男、及び子 どもが、平和と尊敬の内に生活出来る安全な場へ の権利を持つことを再び明言し」「強制立ち退き なる行為は人や家族や集団を無理矢理に家庭やコ ミュニティーから運れ去ることによって、ホーム レス状態を悪化させ、住宅と生活条件を劣悪にす るものであると認識し」「強制立ち退きとホーム」 レス問題は、社会的な対立と不平等を尖鋭化し、 社会の中で最も貧しく、社会的経済的環境的政治 的に最も不遇で弱い立場にある人々に対して一様 に影響するものであることを懸念し」とある。今 回の阪神・淡路大震災で被災し、〈家がない〉こ とで差別された人々、〈家を失った〉ことで差別 されている人々が、適当な住居が得られないとす れば、先いた衡に戻ることができないとすれば、 自分で決めた所に住む自由がないとすれば、これ は被災地全体がこの決議に反することになる。「強 制立ち追きを防ぐ究極の法的責任は政府にある」 ことを再確認し、これは地方の問題ではなく、全 国的な課題であることをより強く訴えたい。

(前田圭子)

2. 追い立てと排除・差別

支える会が1995年11月末に発足して19

96年4月末に第1期の活動を終えるまでの短い

① 最初の出来事

結成直後の12月4日、兵庫県被災者連絡会か ら、湊町公園に避難している人のテントに撤去を 求める張り紙があった、という知らせがありまし た。張り紙の文面は「この物件の所有者は、12 月19日までにこの物件を公園から撤去してくだ さい。なお撤去されない場合は、神戸市において 撤去し、処分しますのでご承知置きください。住 居が全半壊等でお困りの方は民生局一時使用住宅 係へご相談下さい。」と言うものでした。被災者 連絡会が抗議すると、「これは『被災者』に対す るものではなく、毎年末恒例の『住所不定者』に 対するものだ。」と答えたとの事。当時の状況(神 戸市は12月20日で避難所を解消するという非 現実的な方針を打ち出していた) からも、文面(住 居が全半壊云々) からみても、避難者を対象にし ていたのは明らかですが、強く抗議されて言い逃 れしたのでしょう。そこには「住所不定者」なら 追い立てても構わない、という意識があります。

支える会は12月15日に「抗議及び再発防止の申し入れ」(資料:81~82頁参照)を市長宛に提出しました。1月になって、交渉を行い、「一方的な撤去勧告をしない。野宿者の生存権を尊重し、差別をなくし、追い出しや撤去をしない。やむを得す移動を求める場合、事前に(少なくとも一ヶ月前に)文書で、移動を求める理由、考えられる移動先、移動期日、連絡先その他を明示し、きめ細かく相談にのるように」求めました。交渉は継続中ですが、従来よりは前進しかけています。

支える会の前史として、震災後の神戸における 幾つかの事例(主として中山手救援本部の夜回り 日回り班が関わった)を紹介してみます。『田. 救援活動から見えてきたもの』でも触れてい るように、震災前から野宿していた人たちは、行 政からも、他の避難者からも差別されました。各 避難所で以前から野宿していた人だと分かると、 追い出されたり、炊き出しの折に「おっちゃん、 こんなとこ来るとこと違うで」と拒否されたり、 ボランティアが「ルンペンはうちにはおりまへん」 と自慢したりするような空気がありました。1月 下旬に生田川沿いの避難所の外でKさんが栄養失 調で亡くなりました。震災時に怪我をされ、非常 に衰弱されていましたが、避難所の中の食べ物も 医療もボランティアの支援活動もKさんには無縁 でした。中山手教援本部の夜回りが出会って、次

12月4日付湊川公園での撤去勧告ビラ

お知らせ

この物件の所有者は、12月19日までに この物件を公園から撤去してください。 なお、撤去されない場合は、神戸市において 撤去し、処分しますのでご承知おき下さい。

Γ 住居が全半壊等で住宅にお困りの方は、民 生 局 ─ 時 使 用 住 宅 保(☆392~9860)へご相談下さい。」

土木局中部土木率務所公園釋地係 (在681-9935) 兵 庫 区 役 所 地 城 福 礼 輝 (在511-2111)

平成7年12月4日

神戸市長

の日に病院に行こうと約束したその日のことでした。 た-

5月の初めに神戸市は、「避難所調査」を行いました。市長の「公的避難所を7月末に解消したい」と言う発言に沿った調査でした。その調査のマニュアルに付けられた「調査の心得」(取扱注意としている、外部に知られてはまずいと思ったのか?)の中に「不適格者には出ていってもらい、「不適格者には出ている。人)」と言う項目がありました(は筆者力がられたらい「不適なながら避難所調査を追跡する力が、ように残念ながら避難所調査を追跡するかない。私たちは残念ながら避難所調査を追跡するかい「出たちは残念ながら避難所調査を追跡できている人からい「不ません。しかし、野宿している人から、以前はどことの避難所にいたがおりづらくて出た、嫌味を言われて出た、と聞くことはよくありました。

7月10日、市長の言う避難所解消期限(7月末)まで20日程になった頃、「Y小学校避難所で罹災証明のない人が三人明朝追出され、更生センターに行かされる」と聞き、11日の早朝、事情を聞きに駆けつけました。「おれるものならここにいたい」と言う意思を確認して、災害対策本部と話し合いをもち、「行く先等について丁寧に相談に応じる。本人の意思を尊重する。兵糧攻め

神戸市民生局による避難所面談 Q & A (1995 年 4 月)

木田敷に従事される方へ (原査の心得等)

(DIXUNDER)

にしない」事を確認しました。しかし、 その結果を本人たちに伝えに行くと、 既に更生センターに行くように説得 された後でした。

直接確認出来たのはこの1件だけですが、この時期に多くの避難所で同様の事があったと思われます。他の避難者には食事が配られているのに、

「罹災証明がない」人には食事をストップして出て行く事を強要し、私たちが抗議すると〈自立をお願いしただけです〉と言える行政の体質には恐ろしいものを感じます。

そしてこの頃から私たちは、人間は どこかにいなければならない。ここを 動くには行く先が必要だ。行く先がない人に出て行けということは、許せない。それは、今野宿している人だけの問題ではないと、気付き始めました。 最初に避難所を追い出されたのは、7月末には避難所にいる人が、やがてはれた。 設住宅にいる人が、出て行けと言われる。野宿している人に降り掛かった事は、多くの避難者に起こる事の前触れだろう、と考えるようになりました。

8月20日に、その事が証明されま した。数千名の人がまだ避難所にいる

にも関わらず、神戸市長は災害牧助法を打切り、 食料供給を中止し、避難所を解消したのです。神 戸市はこの時から、学校や公園等を「旧避難所」 と呼び、そこで生活している人を(避難所でない) 学校や公園を不法に占拠しているからに見見いるからによりでいるから、には足りているから、に見いているのは我儘だ、好きで公園生活をしていののは、好きで公園生活をしているのは我はないから、がいたので変通費は出ないから、チャリと記をので変通費ないと移られへん、「この人という。」と言われた。のといたので、おいたので、おいたので、おいたので、と言っていました。

生活用品等が本人に無断で一方的に廃棄された 事例は沢山あります。

3月にはメリケンパークで、F さんの荷物が撤

1. 調査の目的

4/25の市民ご書会見のとおり避難所納消策の一環として、各理媒合の自立反連 策を探るため、側々の世帯の意識可能を落にして今後の処遇・対策等に質する (別版4/26 新聞ご事業系)

異体的には、

- (1) 遊戯者の自立の促進(一部遺跡等、自宅に帰れる方には帰っていただく)
- (2)今後の仮設の必要戸勤世間(延期所にいる方で、今後、仮設かいくつ必要なのか)
- (3) 世帯旬の実態の把握(今後の個別組験・指導用カルテにする)
- (4) 不適格者には出ていってもらうよう指導する (ホームレス、り尖延明のない人)
- (5) いつ、何人か出ていくかを把握(物案合計画の資料、施設側も知りたい事項) ⇒1月末の解消回処時にどういう人が何人扱りそうか⇒その手だての様式必要

2. 基本的方針

- (1) 限られた時間内で効率よく調査していく(1世帯当たり 1 0分)
- (2) 2~5人の班で調査を行っていく ⇔班の中でうまく機能が担する。(長い相談になりそうなら相談担当者に任せる)
- (3) 面接整度、言葉づかいに抑じの注意を払う

⇒最初:直しくお願いします 最後:ありがとうございました

- (5) 特に、酒を飲んでる人等には十分注意する
- (6) 不選情者への通信は、難しいが「遊戲所は被異されて他に身をよせる家のない方に 一時的・緊急避難がにいていただく所だから、ここにおられては思る」と明書する。
- (7) トラブルが起きた時は、調査をきりあげ、途やかに区本部等に連絡する

(聚急運転収)

去されました。村山首相や皇太子が3月5日の慰 霊祭に来神する折りのヘリボートが近いためでし た。この時は本人が強く抗議し、謝罪させ、幾ら かの弁済をさせることができました。

また、この物件は道路交通法・道路法に違反しているから、公園の管理に支障があるから、×月×日までに撤去しなさい。しなければ神戸市が処分します、と一方的に通告する、撤去の強制も後を絶ちません。

11月8日朝には、JR三宮駅南の陸橋下に置いてあった3名の人の生活用品(毛布、衣類、皮靴等)が、神戸市のトラックによってゴミとして持ち去られました。訴えを受けて中山手教援本部は、「生活用品の不当な撤去に関する申し入れ」をし、撤去された当事者と共に神戸市土木局の担当者に事実確認を求めました。市側は、その日その場所でゴミの収集はしたが、生活用品は持って行かなかった、トラックの色が違う、



腕章はしていなかった、思い違いでしょう、などと言って取り合いませんでした。持って行かなかったと言える根拠をただすと、職員に聞いたが誰も「やった」と言わなかったと言うのです。身内で調べて、身内で確認して、相手を否定出来るというのはすごいことです(HIVに関する厚生省や、オウム報道でのTBSの調査と同じです)。この問題は未解決です。

元町でアルミ缶やダンポールを回収して生計を 立てていたAさんは、口頭で「立ち退け」と言わ れたのに対して「ここを離れては収入を得られな くなる。それを補償出来るのか」と抗議したので すが、警察に「違法だから撤去せよ」と言う張り 紙を張られてから急激に元気を無くし、入院しま した。そして持病が悪化して、ニヶ月後に亡くな りました。病気に関しては素人が言えない面もあ りますが、「警察に言われたら仕方がない、動く しかない」と移動を受け入れ、ガックリ気落ちし

② 3月末避難所解消・仮設斡旋終了

1996年2月21日、神戸市は3月末で市内の全ての待機所や(旧)避難所を解消し、仮設住宅の斡旋を終了するという方針を発表しました。避難所解消とは学校などの待機所で生活している人や、公園にテントやコンテナハウスを建てててると言うことです。出来る訳のない方針を含むですると言うことです。出来る訳のない住んですると言うな発表の度に、公園などに住んでする人は周辺の住民から「不法な占拠者」と見做され、有形無形の圧迫を受けることになります。仮設住宅の斡旋終了もひどい話です。まだまだ必要としている人がいます。県外に避難した人、親

ていた様子にはたまらないものがありました。(これには、追い立てだけでなく、なぜもっと早く治療できなかったのかという、医療に関する問題も含まれます。)

あるガード下で暮らしていたBさんの場合は、行政のご都合主義にあっけにとられました。震災で学校が壊れたのを機に統廃合が行われ、通学路がそのガード下を通る事になったというのが追立ての理由でした。Bさんは震災前年の8月頃までは市内の×区でアパート生活をしていましたが、秋以降は大阪で暮らしていたそうです。Y区役所の担当者

は、X区に住民票があると聞くと、「罹災証明を取って仮設住宅の申請をしたらいい。義援金も貰える」と、勧めるのです。黙っていれば、震災時に神戸にいなかったことは分からない、自分で言うのだからこちらは知らないよ、と本人の責任でX区役所を騙せと言わんばかりでした。一方には、住民票がないために住んでいたことを証明出来なくて、野宿を強いられている人が少なくないだけに、役所の態度は納得出来ないものでした。

その他、仮設住宅を建てるため、震災で閉鎖していた公共施設を再開するため、崩れた公園の改修のため、様々な復興・改修を名目にした追い立てが繰り返されました。仮設の建設も、図書館の再開も、公園の工事も、必要でしょう。しかし問題なのは、行く先がないままにそこで生活している人を追い立てると言うやり方です。その人に適した選択肢がなければ、追われた人は別の公園などどこかに身を置くしかないのです。

戚や知人を頼って避難した人等、これから神戸に 戻りたい人に道を閉ざすことになります。また、 震災時に神戸で野宿していた人が「被災者」として で遇されないままに仮設斡旋が終了すれば、仮設 に入るチャンスは永遠に無くなってしまいます。 「神戸の冬を支える会」は3月に市長に対して。 し入れをし(資料参照)、交渉を持ちました。申 し入れをし、既に野宿生活を強いられている人だし でなく、多くの人が今野宿に追いやられようこと でいます。そうならないように、協力しあうこと も支える会の課題なのです。

(野々村 耀)

17. 支える会としての活動

1. 『冬の家』

① 『冬の家』が建つまで

1995年11月14日、中央区のベンチに座ったままらさんが凍死した。

同年12月6日、神戸市役所前花時計の茂みの 中で、Yさんが死亡。原因は衰弱死だった。

「ホームレス」という呼び方で、あらゆる差別的扱いを受けて来た路上生活者の死者は、震災後わかっているだけでも7名になる。もし1枚の毛布があったなら、もし少しでも暖かい食事があったなら、もし彼らの様子に気づき声をかける人が一人でもいたなら、もし極限状態に陥る前に彼らを救いあげる福祉行政があったなら…。

もうこれ以上、路上での死者を出したくない!!。神戸の冬をなんとかしたい!!。

そんな思いから、1995年11月19日に『神戸の冬を支える会』が発足した。事務局が中心となって越年活動に向けての準備を早速始め、1995年12月10日の運営委員会で次のような越年活動の骨子が提案、承認された。

「12月20日から炊き出しと宿泊できるテントを張り、何が問題なのかを話し合い、仕事、生活(保護)、健康などの相談をし、神戸市に対して突き付けよう。また、更生センターの越年対策の問題も改善させよう。」

- ① 1995年12月20~12月27日は 相談中心で、軽食(湯と即席めん)を用意。 炊き出しは朝10時と午後5時の2回。
- ② 1995年12月28日~1996年1 月7日は炊き出しに重点を置き、前期に出 た問題を集約して解決に努める。テントは

相談用、炊き出し用、宿泊用を建てる。同時に、専従3名の体制、会計予算、事務所 と電話の用意、そして必要な物資の確保な ど、とにかく走りだす。



※この時点では、釜ヶ崎キリスト教協友会からの アドバイスと支援の申し出〔100万円〕が、 会の活動を走り出させる大きなきっかけになっ たように思う。また中山手教援本部から専従に なった吉岡氏、野々村氏、森安氏の3名の存在 なしに、「冬の家」は実現しなかった。

② 12月19日夜、いよいよテントを建てる

土木局公園管理課に公園の使用許可を求めたが 受け入れられず。また当初予定していた東遊園地 の北部分は工事用の柵が張り巡らされ、予定の変 更を余儀なくされる。検討の結果、12月19日 夜に東遊園地の南東の角地にテントを張る。市役 所の高いビルがすぐ北に見える良い場所。向こう からもさぞ良く見えることだろう。テントは、「釜 ヶ崎高齢日雇い労働者の仕事と生活を勝ち取る 会」のテントと、「阪神障害者解放センター」か ら提供を受ける。

最小限の物資を運び入れ、その夜3人が泊まり 込み。翌日朝一番に公園管理課に行って公園の許可を申請し、民生局などに活動の趣旨を示す予定 を立てる。

ところが翌12月20日朝9時過ぎ、土木局公園管理課の4名が、「これは何だ」とすごい剣幕で怒鳴り込んでくる。こちらは、「なぜテントが必要なのか」「花時計の側で亡くなった2名の方



③ 第1期:12月20日~27日

12月21日の朝からは、前日の夜に行われた 中山手教援本部の夜回りでのPRが効いたのか、 炊き出しに30名が集まる。朝はカップめんとお にぎり。しかしそれだけでは充分と言えず、結局 夜は余ったおにぎりを利用して雑炊にする。やは リカップめんだけでは腹はもたないのだ。

女性が訪ねて来て、急きょ物資とスタッフ用に作ったテントを女性用テントにする。夜のミーティングには『冬の家家族会議』という名が付けられ、泊まる人もスタッフも一緒に、どのように寝床を作るかという事から始まり、消灯時間、起床時間、お酒などについて、いろいろと話し合う。決まり事は固定化せず、その都度不都合があれば

変えて行くように、とにかく皆で話し 合って決めて行く方針を確認する。以 後毎日午後8時より行うことに。

公園管理課は、民生局の推薦があれば「使用を許可しても良い」と言って来たが、こちらは民生局の下請けをするつもりは毛頭ないとクギを刺し、結論としては「使用不許可」ながら、期限までは土木局も撤去は強制しないことになった。

宿泊者がどんどんと増え、12月2 2日には第1テントを拡大延長 [宿泊 者20名]。 の事」「先日来の強制撤去に関する抗議について」 「更生センターの現状」「震災後の神戸で野宿者 が受けた差別」「特に行政が行った避難所からの 追い出し」の事などを話し、再度交渉の結果、① 終わる日を約束する、②場所は公園課が指定する、 という2つの条件が付けられ、12月21日に回 答することにする。

その間、並行してアルジェリアテントの設営、 お湯の準備などが行われる。

12月20日『冬の家』初めての夜。宿泊者はスタッフを含めて8名。

※当初のテント設営予定地が梱で囲われていた時 には失望したが、結果的にはオーライ。水道の 蛇口がテントのすぐ横にあり、配水の面でも便 利だった事。トイレが比較的近かった事。テン ト拡張計画に対応出来る充分な広さがあった事。 駐車スペースを取れた事など。これこそ天の恵 み。天の声(!)。

12月25日の朝は気温が氷点下になり、うっすらと雪が。その晩の家族会議で「泊まる人が増えて来たがどうするか」を話し合った。「詰めあって寝るか…それでは更生援護相談所と一緒だ」「新しい人は断るか…人間としてそれはできない」。結果として、テントを増設する事に決めた。

12月26日には第2アルジェリアテントを設 営〔宿泊者34名〕。またこの日、民生局保護課 を訪問。神戸市の越年対策について質す。係長の 中藤氏、女性の受け入れ場所を用意、他について は12月28日までに調整することを約束。

12月27日、中藤氏来訪。神戸市の越年対策 の改善点を報告。



※民生局との交渉において、拠点を持てたことが 何よりも大きかった。しかも市役所のすぐ隣で ある。こちらの要求を放置できない。これまで のらりくらりと要求なり抗議をかわしてきた民 生局が、向うからやって来たのだから。いや、 それ以上に大きかったのが、路上生居をしてい る当事者たちの声を集められた事だ。同じ「し んどさ」を味わっている者が、一人だけでなく 二人三人と寄ってその声を全面に出せたのが大 きかった。 炊き出しに関しては、当初の計画は 大幅に変更を余儀なくされた。 1日2食だけに、 適当な軽食だけでは無理。「これではもたん!」。 それが「おっちゃん」たちの声だった。

※各地からたくさんの支援が寄せられた事に大きな感謝を覚えた。遠くから駆けつけて来て下さった方、野菜を始めさまざまな食料を送って下さった方々、テントを張るために「ちびくろ教・しばるうぷ」ボランティアの若者たちがよく動いてくれたし、被災者連絡会からは石油ストーブが寄せられた。炊き出しのためのおにぎりを

④ 第2期:12月28日~1月7日

宿泊者はますます増え、12月29日には40 人を突破。神戸市の更生センターも12月30日 から1月7日まで、通常の越年対策日数を倍にし

冬の家かわら版

また一人.仲閣が死んだ!!

12月27日、たは6番に9人を入れるという 状況に耐えされず、要生を出た K・Mさん (59才)は、28日冬の家」に来られました。 しかし、29日早朝、テント内で死亡されました。 K・Mさんがどんな人生を差。てこられたの か、一切わかりませんか、この冬、これ以上 死者を出したくないと願って 建てた冬の範 で仲間を失。たことに、みんな、ショックを 後けています、自分のために、そして、仲間の ために、なにをすべきか、身会にできるとき たと思います。こぶしを握りしめたまま、亡 くなった K・Mさんの無念な思いた。忘れ ないためにもり、K・Mさんの製稿を祈ります。 毎日作って届けて下さった方々。また、調理の ために出かけて来て下さった方々。書き出せば きりがないが、多くの方々の力が合わさって出 来た『冬の家』だった。

※宿泊者自身の力でテントは動いた。テントを増設したり、床にパレットを敷いたりした時の「おっちゃん」たちの顔は生き生きとしていた。「自分たちの手で、自分たちの家を建てるんだ」と言う熱気があった。皆が各々に「棟梁」になり、話がこんがらがった事もあったけれど…。「自分だけが食べるわけにはいかないから、皆のために」と、コンビニエンスストアーからもらって来た期限切れの食料を、せっせせっせと遅んでくれる人もいた。町行く人に「冬の家」の存在と意味の理解を求めて、宿泊者自身がビラを配りに出かけた。ところがその日、神戸の冬を支える会事務局の留守番電話に「貧乏人は首をくくれ!」と言う匿名のメッセージが入っていた。怒りというよりも、悲しみが心を覆った。

て定員も増やしたものの、『冬の家』にも毎日4 〇人台後半から多い時で50名の宿泊者。夜の炊 き出しには少なくて60名、多い時には80名を 越えた。神戸市が考えているよりも、はるかに路 上生活者の数は多いのだ。

そんな中で12月29日朝、非常にショッキングな出来事が起こった。 Kさんが、布団に入ったまま亡くなっていたのだ。 Kさんは前日の12月28日に、「更生援護相談所ではゆっくり寝られない」と言ってテントにやって来たのだった。 その晩の家族会議では、「足の不自由な自分にはトイレが遠いので、何とか簡易トイレなどの工夫が出来ないか」と積極的に発言していたKさんだったのに。布団の中で、こぶしを堅く握り締めたまま亡くなったKさん。布団の横に置いてあった、持ち主を失った杖が悲しかった。

「これ以上、路上での死者を出さないために」 との願いを持って建てたテントで死者が出た事は、 何ともやり切れない事だった。神戸市は精一杯や っていると言うが、「あそこではとても寝れない」 とKさんは更生援護相談所を出た。貧しい行政の 対応が生み出した「一人の死」なのである。

12月31日、銭湯(風呂券)。夜は、年越そば。



1996年1月2日、『団結餅つき』。

1月3日には、『冬の家』撤収後の身の振り方 について、聞き取り開始。

1月4日、釜ヶ崎との交流『連帯餅つき』。 同日、民生局に年始の挨拶。野宿者の声を聞く 場を持てと要求。

1月5日、宿泊していた女性2名が中央区の婦 人相談員を通して、婦人相談センターへ。

同日中藤氏が来訪し、テントの前で1月8日以降の市の対策を説明。参加者約80名。その後、市役所にて「民生局・土木局・広聴課」と交渉の場を持つも決裂。約30名参加。(63~69頁参照)

「テントにいる人々の命の安全が保障されるように誠意ある改善が見られない限り、テントはたためない」と言うこちら側の声に対し、「やれるだけの事はやっている」と繰り返し、これまでの施策の不充分さを決して認めようとしない民生局。「期限の約束は約束。動かせない」と硬直した態度の土木局。人の言葉が人に通じない悲しさを覚える。

※予想を超える宿泊者。一時は、更生センターの 宿泊者数と逆転した事も。更生センターから有 名な「ぶどうバン」が届いた時には、びっくり したと言うか、笑ってしまった。逆に、ある「お っちゃん」が山のようなケーキを台車で持って 来た時には皆で食べきれず、更生センターに差 し入れに行った事もあった。

※ある時などは、酔っ払ってコンビニエンススト アーの前で座り込んでいた人が、バトカーに乗 せられて「ここなら受け入れてくれると聞いて、 やって来ました」と来たり、「市役所の守衛室 から紹介されて来た」と言う人もいて、苦笑い。 何だかんだと言われながら、警察公認、 市役所公認のテントになってしまってい たとは…。

※年末年始にかけては、釜ヶ崎からの応援 が心強かった。交流餅つき大会を信で楽 しんだ。この時も、杵を持つと田舎を思 い出すのか、「おっちゃん」たちの顔は 輝いていた。また、年越しソバ (元気村 提供)やコーヒーサービスの差し入れ(へ んぎんべり館提供)も身体が温もった。 寿から来てくれた芝崎さんや「ちびくろ 救援ぐるうぶ」の『足湯』で、皆の気持

ちもすっかリリラックス。毎日列が出来るほど の人気だった。

※この頃から家族会議での話し合いで、「井戸端 会議方式」を用いて当事者である一人一人の声 が引き出され、集められるようになったのは大 きな力となった。小さなグループに分かれ、一 人の意見も漏らすことなく紙に書き出し、模造 紙に貼り付けていった。「神戸市に言いたい事」 「更生援護相談所の嫌なところ」など、皆の意 見がまとめられ、何が問題なのか、何がどう変 われば良いのかなど、具体的な要求が明確にな った。また、聴き取りがどれだけ行動の基本と なるか、その大切さを感じた。それらの声をも とに、1月5日に第1回の対市交渉が行われた。

冬の家かわら版

今年ではなんとかしたい

12月31日、毎年センターからハンかるいた。 日人以上人がほという哲生センターには 現在五十名しか人。てからすで食料子か タブフいているという。デントのできの寝で に負けてどうするんだが神戸市より くせしかったら、みんなかが子きたいと 思う施養を作ってごろん!

光電機と、単と、違くできこえる 組の原管の中で迎えた新年が、 こがまで、吉しんできたすべての 人々にとって、オこしでも、良い

一年になりますように. 一**発にカンバロウ!!**

⑤ 『冬の家』みんなの声

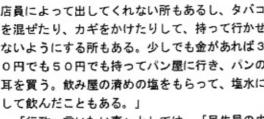
1月3日~4日に行った『冬の家』宿 泊者36名からの聞き取りについては以 下の通り。(資料:88 頁以降参照)

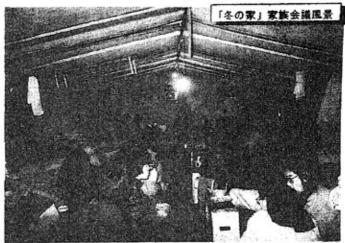
6 割近い人達が、寒い冬の間の寝場所 に「不安や心配」を抱いているにも拘わ らず、多くの人たちが更生援護相談所に は「行かない」と言う。主な理由として は、「狭い所に無理やり寝かされる」「通 路に寝かされる」「虫がいる」「不潔」 「食べ物が悪すぎる」「職員の対応に差 別的なところがある」「古株がいばって いる」など、多くの理由が述べられた。

また路上に戻った場合の食生活の心配について は、次のような声があった。

「大変心配だ。仕事がない。収入がない。食料 を自分で買えない。ローソンなどの期限切れ食品 を夜中や早朝に探すが、ある時とない時がある。 店員によって出してくれない所もあるし、タバコ を混ぜたり、カギをかけたりして、持って行かせ ないようにする所もある。少しでも金があれば3 0円でも50円でも持ってパン屋に行き、パンの 耳を買う。飲み屋の清めの塩をもらって、塩水に

「行政へ言いたい事」としては、「民生局の中 藤さんに一度『更生に泊まってみる』と含いたい」、 「わたしらの意見を汲み上げてくれる所がない」、 「結果が先にもう出てしまっている」と言う痛烈





な意見が寄せられたし、「警察について」は次の ような非常に差別的な出来事が報告された。

「警察に対して、恨み、つらみがある。以前若 い者からどつかれた時、通りがかった警察に助け を求めると、どついた方は5分位で放免されたの に、どつかれた自分の方は1時間位拉致され、ま るで前科者のように取り調べられた。『市民の警 察だ。あんたは市民税払っているのか!』と、ま るでゴミのように扱われた。」

路上生活者に対し、時として「あの人たちは、 好きで路上にいるのだろう」ということが言われ るが、一人一人の声を聞いて行く限リ決してそう ではない。「働きたくて、うずうずしている」「日 麗いでも良いから、仕事が欲しい。安心出来る施 設を作って欲しい」という思いを持っているのだ という事が、今回の聞き取りでも明確になった。

⑥ 対市交渉

1月5日 第1回の交渉が、午前に『冬の家』の前 で行われた。民生局の中藤、大江、服部 の3氏に対し、『冬の家』関係者は70 名。皆の聴き取り調査や、更に家族会議



で出た声を模造紙に大きく貼り出して、 3氏を迎える。市としては「施設も用意 しているし、食事なども精一杯のことを している」と繰り返すばかり。こち ら側は「これまで、路上での死者を出し て来た行政の貧しい対応を反省せよ」と 迫ったが、それについては一切の返事が なかった。

第2回目は同日午後。今度は『冬の家』よ リ30名が市役所に赴いて行った。市側 は、民生局、土木局公園緑地課、市民公 園課、広聴課が出席。市側の基本的な姿 勢に「路上生活者の声を聞いて行こう」 というものが見られず、土木局に至って は「テント撤収の1月8日の期限は守っ てくれ」「公園の工事をしなければなら ない」と、オウム返しに話すばかり。「路上生活者 が少しでも安心して過ごせるような対応がなけれ ば、冬の家はたためない!」と5時間余りに及んだ 交渉は決裂した。(63~69 頁参照)

- ※行政との交渉が決裂した夜。市側の姿勢に大きな いう満足感と言うか、「ここに仲間がいる」とい う心強さを感じた。その晩の家族会議では、「8 日以降テントをどうするか」についてもう一度井 戸端会議方式で話し合おうと提案があり、翌6日 の家族会議で話し合う。その結果、①市に対して こちらから「これが改善されないなら、テントは たためない」と言う具体的に絞り込んだ要求を出 す事。②一方で炊き出しの当番など、テントの運 営をボランティアに頼らず、宿泊者自身で担って 行こうという姿勢が確認された。
- 1月8日 約束の期限は切れた。先手を打って要求 書を市に提出。テントの仲間の半分は市 役所へ要求書を出しに行き、他の者はテ

多年,05年后 PA-9251340 三宮、東京医院の用はした。「野藤常」のための宝宝では人

所、「みみを」とな過化フくったAは、は月20日のことです。安吉和明珠によ J信事の飲料をなく、祖田所を追いた文れた男人のあなが、すごに見上ざせく G. BUST.

京東から一年、いまだに保険住宅にも入れず、学性で公園で暮らす人でない ます。 賞をなくし、仲間をくずし、天住んでいた。4所からかけたい社長を、19 森は「不失る物理」のはわりです。 気みった住着も共てず、 チャッルに真を賛 選ば「本基品物産」所はかりです。世界へ下流角を持てず、キャラルに英国教のに等ひとつずままで生活日長い時間にとって、計事も少なく、今年はとりのは大きないる。できない。「育部庁、アスリとかは年間所では続ける。 第一名とれるせん。つい他はままでランド有代表にはままった。「日本でまない」と 実施技術とは、世界では、一個の「日本の」というよいの手助けばしたくないと思うのです。世ま「毎年にくない、そっこくれ」と言っまるのではありません。 本事と対ち、長生性へ、最低度な人場らしい状況とことはこれとなっては、 同様なの行政との信じ、新したの方のうした。でも、方は「本まを実施性対反所」 (一項集金機能)へ付け」と言うだのり、持って表示されば、尺のみ男性だい、 向ろは内の足りず身下や防攻で、毛子はくろきって成ります。依存された、 成色ものし、重気運動の配数所に下げす。人はうしい切りをせかられかい所と ばんばううという希望的的くでしょうか、方は「それな」と1月8日限りでな くせと言いすす。 けれども今ここにいるむ十人、いかもっとすくの今も門信を 残けている人との受け入れ走げ、まだないのです。 も、什く所はないのです。 本機なテントをたたなことはど思想せん。

一年前、常見の時、多くの人以性七所を失いました。そして大だに、立り頂 れない人々ないます。原刊住宅では各位人が先人でいます。そしと何でも、そ 大式を受みあなたやあなたの実後、な人でないと言えるでしょうな、もう一人 の元君もましたくありません、どうの主又なこうとする本語ののとばりを見や ってくだざい、ほのいて我の今をどうな、方難いします。

① 撤収まで:1月8日~15日

この間の行政交渉については、上記を参照。 特記事項としては、連日の家族会議で熱心な討議 が重ねられた事。「おっちゃん」たち一人一人の 言葉が形となり、それを共有出来たのが何よりの 収穫だった。また、炊事や掃除などのテント運営 を宿泊者が自主的に担い合う形が生まれ、特に1

ントを守りながら、道行く人にビラを配 った。夕方、中藤係長より非公式に中間 回答あり。1月10日か12日に、中藤 係長がテントに来て、再度回答するとの

- *失望を抱いた一方で、「みんなで声を出せた」と* 1月9日 スタッフ会議で、中間回答をどのように 受け止めるか、話し合う。更に家族会議 で、吉岡氏を中藤氏に見立てて模擬討論 をする。
 - 1月10日 1時に、民生局:中藤、大江、服部、 広聴課:鳥形の4氏がテントへ。まず、 こちらの要求を読み上げ、中藤氏が回答。 それを受けて小グループに分かれて、回 答への質問、意見を出し合い、発表。そ れに中藤氏が答えるという形で進めた。 (資料:94 頁参照)

同日夜、家族会議で回答を受け入れるか 協議。更なる要求を提出することに。 それについては、翌日電話で確認する。

神尸市への要求項目

①更生センターに関い②更生機調和談所 に関して

定員オーバーで"入門の入所者を人間らしく 特機が必要な場 合、更生センターと

扱え *通路に寝かな 同条件での対処 き使いすてかんロではな く映房を入れる * まともな食事を出せ

④ 民生局保護 課

に関いて

③兵庫狂に関いて 入所し易くしろ * 不必要な人所制

●野宿着対策専任 職貨を置け

のこれまでの怠慢に より、多くの野福者を 苦しめ 死に追いや たことを反省し、 納罪せよ



月8日以降の炊事はリーダー格として頑張ってく れた人たちがいたことも特筆したい。

「冬の家で出来た事」を話し合った1月10日 の家族会議では「仲間のために願うためにテント を自分たちでやって来た」「皆で集まって声をあ げることで、神戸市の越年対策を改善させ、施設 の改善を進めることが出来た」と言う声が出され、 「テントは一旦区切りをつけるが、行政の改善が 不充分だったら第2弾、第3弾をやって行こう。 これからが始まりだ。一緒にやって行こう!」と いうことを確認した。

その一方で、不充分ながらも神戸市側から施設 改善が提示されたのを受け、1月11日には施設 見学を希望する者が出かけ、即日数名が入所〔兵 摩荘・更生センター〕。

1月12日、「回答を受けて」を民生局に届ける。(資料;85頁参照)

1月13日より、順次テントの撤収作業。1月 15日完了。

※出来ることなら『冬の家』を続けて欲しいという当事者の声を受けながら、具体的な改善点を 引き出すべく神戸市と交渉を重ねた。判断の難 しい局面だったが、結果的には最善ではなかっ たかと思う。泊まり込みのスタッフの疲れもピ ークに達していた。『冬の家』厳収はボランディアの勝手ではないか、との声もあった。厳し い指摘であった。しかしその指摘を受けながら 運営委員会で検討を重ねる中で、次の「神戸の 冬を支える会」の活動が生まれていったのだ。

※専従を始め、村田氏のなどの働きなしに、今回の『冬の家』は語れない。

しかし何よりも収穫だったのは、当事者の「おっちゃん」たちの主体的な活動が生まれたことではないだろうか。寄り合い所帯の難しさも見られたが、今後の可能性として自主運営テント

東郷関地のテント 「 孝の 率 」に 思いを寄せて下さった 皆さん 通りかかった皆さん

私締は15日にテントを終了します

27日間のご声機、有難うございました

ヤ中アでは、「明治・治」に無を し、いるのです。改其を含めて、打撃を受けたものが立ち ばるのは大変なことです。早く立ち直れる人ものれば、数単に持ちない人もある。 競々なのが人 勝です。 行政が、 うょくがった人だけを大規定するようでは終ります。

この本の地戸は直しい。単宗学地を建り得るのも大変を仲間が押戸には大物います。それで、これ以上を相を出しなくないと東京開催にデンシを立てたのが12月19日の次でした。20日から1月7日まで予定で決定はた。総称をしました。毎年、少年テントではいるが、といったことを終しているがら、特上よりは安全を並がく過ごしました。そしておりにテントをたたけには、受けばか必要だる、特別の責に申し入れをしました。

対象や高数で動けない人を受け入れる「<u>選生センチー</u>」以交換一所で人類を特だされることが 多い、何の間の別義を入身を入身をはありにはよ。 動けるが異常入で、位数を構造できない人に執動で物質を提供する「<u>必要者</u>」は入房を存が減

曲分かが無罪入て、佐祉を理論できない人に我師で同僚を提供する「八月屋」には入席会長が高 しくて、及を認識が多い、入り着くして計算せる。不能な場所にあるので、昔き考くするため薄 助の見を保証せよ(抽臭パスでは、作罪いが自の間にかわない)

1 治だけ最終する「元先態費登録機」はこれまで観測がなく、食事も繋かった。 原発でコンク リートの非に関わるれたりした。それでも、効まり増れず再上に得される人もいたし、原えられ でに出る人もいた。人間あして発達する。 成を異に、労働の対象は立つ必要ノ係当まを受け、

これらのことを、全員で越し合って受求しました、遊院かの致したいの結果、以下のような終 事があり、独向はできないが、扱らか終地したので、とりあえず了なし、ナントを取れすること にしました。今位も的意の実施などを報復し、非常の依頼的改変を求める表定です。

(こ 万色・生) PSI ウロ (20 の の 20 の 20 か) ア 「 資金額費者請求 」 報告はパン、テ京は基かり飲き出し、2 万末日まで、必要ならそらに 役割する。次のままでに収算し支援を担守すたかの改修工事により届せ、この手は名をを見やする。

、 頭を質の日、 身間の悪いと をは長間買 てもよい。 「 変なモンター」 人際会議会は人類会と同じに知識する。

「典學性」 利用しるくする努力をする。 自電波費与を物対する

これからも一人一人がはらばらになんでいないではけまってなるているたいとはっています。 応週、支援をお願いします。

排产官中央区中山平田51-13-7 7神 20 の 冬 を 文 え る 会 会AFAX (076-271-724)

も決して夢ではないことを教えてぐれた。

※『冬の家』を撤収した途端に、東遊園地は工事 用のフェンスで囲まれてしまった。そのために、 『冬の家』の難でテントを張っていた専徒者U さんやKさんが追い出されてしまった。

⑧ 『冬の家』のその後…『家族親睦会』から『仲間の集い』へ

『冬の家』最後の家族会議で「テントをたたんだ後、一人一人が元気になるアイデア」を話し合った時に、「定期的に日を決めて、中山手で皆で話したい」、「親睦会など、皆で近況を話し合う場を作ろう」という意見が出て、1月20日の家族親睦会を開いた。

各施設に入った人たちからの報告では、まだまだ問題点も指摘された一方で、「役所言葉がなくなって、人間の言葉になった」「職員の対応は、ケツの穴がこそばゆいほど変わった」「弱い雨の日でも、1日中更生に居て良くなった」「元気にやってます」などの声が聞かれた。

そして、毎月第3土曜日に『仲間の集い』を持 つことを決定。神戸市が約束をきちんと守ってい



るかどうか、各施設の様子、追い出し/強制撤去 などをしっかりと監視し、皆で運動を作って行こ

うという事が確認された。

一方、運営委員会では、更に寒さが厳しくなる 時期に向けての対応を協議。これまでの夜回り〔中 山手救援本都/カリタス神戸〕に加えて、2~3 月にはバプテストやYWCAが夜回りに取り組む ことを決定。

また炊き出しの必要性から、毎週水曜日の夕方 に中山事力トリック教会で炊き出しを行い、それ を持つて夜回りすることや、パプテストなどでは おにぎり、みそ汁を持って夜回りすることを決め た。

最後に『冬の家』反省会などで出された主な意 見を記す。

- ◇協力したというよりも、学ばせてもらった。家 族会議で「おっちゃん」たち一人一人が声を出 して、対市交渉、組織基盤の実績を作って来た。 組織を継続させ、市の監視をして行くことが必 要。
- ◇民生局の人達は、当事者である「おっちゃん」 たちが声を出したことに何よりも驚いたのでは ないか。
- ◆スタート時点では獲得目標など決めていなかったが、野宿者間志のネットワーク、我々とのネットワーク、路上生活者のことを一緒に考えるネットワークが生まれた。
- ○毎日足を向けたのは、スタッフの熟意に引き寄せられて。冬の家を通して、「おっちゃん」たちとの関係、コミュニケーションが豊かになった(声を掛け合うなど)事が嬉しい。
- ◆震災後の神戸だったから出来たという側面がある。ボランティアがたくさんいた。被災者連絡会などからの物資の提供も迅速だった。今後、 日常的な生活の中でその働きをどう根付かせて 行くかが課題。
- ◇一部の人たちへの負担が大きかったのでは。後 方支援の輪を広げて行くためにも、情報の共有、 アビールが必要。
- ◇一緒に生活して、始めてその人の「別な面」が 見れた。「相談に乗ってくれる人」という立場

- から、「一緒に生活する仲間」としての意場に 少しはなったのでは?。8日以降の自主管理の テントは、それまでと質的に違っていたものだった。
- ◆更生援護相談所や更生センターに比べて水が漏るテントで物理的には決して良くなかったのに、 皆が築まって来たことは、そこに人間的な関係 というか、何か良いものがあったのかなと思う。
- ◇いくら行政が施設を作っても「入れてやる。面倒を見てやる」という意識のもとでは、自立して行きたい人がはじき出される。市の下請けではない、「神戸の冬を支える会」の活動が必要。今回に限っては「テントに替わるものを用意しろ」ということで前進して勝ち取ったが、今後もこれで行くのか検討が必要。
- ◆準備期間が全く足りなかった。ボランティアが どれだけ来るのか、どう受け入れるのかも、ほ とんど手繰りの状態での毎日だったため、来た ボランティアの中には戸窓った人もいたと思う。
- ◇今後の冬に向けての取り組みで必要なのは、寒さに対する緊急避難所。話し合われなくてはならない事がたくさんある。状況が違う一人一人に含った施設がない。聞き取りで知った一人一人の生き様をどう受け止めて行くか。
- ◇行政は、交渉団体として《神戸の冬を支える会》 を認知している。今が要求して行くチャンス。 避難所解体など、野宿させない取り組みが必要。

以主のような意見交換を通して、「次の冬はテントを張らなくても良いように」、通年的な活動を 展開して行く事、「おっちゃん」たちとの関わり を深めて行く事、課題を共有し、広く伝え、社会 に働きかけて行く事などを確認した。

(卷末参照資料)

- · 1月 5日 第1回対市交渉記録(83~69頁)
- ·1月 8日 要求書(83,84頁)
- · 1月10日 第2回対市交渉記録(6%~80質)
- ・1月12日 「回答を受けて」(85頁)
- ・冬の家、みんなの声、行政交渉(89~95 頁)

【冬の家の記録】(『長くて短かった27日閧 ~神戸"冬の家"とりあえずの報告~』より)

月	日	曜	校出し	数出し	宿泊	摘 要
		Ħ	午前10時	午後5時		
12	19	火			3	運営委員会/関房・物資テント設営
	20	*	7.0	خ.	8	土木局島生胤と話す/第一テント設営/炊出し開始
	2 1	木	30	32	18_	公園監理課訪問(公園使用不許可)/女性室設定/家族会開始

	·								
 	22	金.	28	?	20	第1アルジェリアテント延長/更生センター所長来妨			
	23	<u>±</u> .	50	3.6	22	布団不足(被災者連絡会、ふるさとの家から寝具裸発)/誕生会			
	24	Ħ	29	35	23	南ノ床上げ完了			
	2.5	月	3 0	4.8	28	朝氷点下、雪/家族会議でテント増設を決定			
	28	火	3.7	<u> 5</u> 5	34	第二テント設営/民生局保護課訪問/運営委員会			
i i	27	水	39	48	37	第二テントに相談コーナー/始めてのピラまき/民生局中離氏来動			
						/ 教立会職/夜回り			
1	59	木	49	6.6	39	Kさん更生から来る/中山手風呂/コーヒーサービス (へんぎんへり			
						館)/夜、バトカーが酔った人を更生から連れて来る			
	29	_金	42	60	4.2	Kさん亡くなる/YWCAチント増設			
	30	_±_	. 45	6.7	48	(神戸市越年対策開治)			
	31	Ħ	5.0	80	50	「手洗い」開始/銭湯/年銭しソバ			
1	1	月	5 1	7 1	42	雑煮/『足湯』開始/サンデー毎日取材			
	2	火	5 2	68	1В	(株つき/運営委員会			
L		水	58	7.0	47	中山手圏名/8日以降に関するアンケート/夜回り			
	_ 4	木	. 59	8 4	46	神戸市民生局族拶/釜ヶ崎「贈ち取る会」との交流餅つき/世點人会			
	5	金	5-8	9 ኛ	44	婦人二名婦人相談センターへ/民生局中藤氏来訪/民生局・土木局・			
				<u> </u>		公聴議と交渉ー決裂ノ連営委員会			
	6	<u>±</u>	5 7	e o	41				
	7	且	50	65	39	終了予定日			
<u> </u>	8	月	3 5	3 9	40	テント自主管理体制/原に要求書提出/記者会見/川崎ビデオ鑑賞			
<u> </u>	9	火	29	43	33				
<u> </u>		水	30	4 3	34	テントにて民生局再回答/夜回り			
	11	*	3.5	4 5	30	施設見学〈更生8名、兵庫莊3名〉数名即日入所/鎧湯			
	12	盘	40	83	26	(回答を受けて) 民生局に届ける/Mさん救急車/Kさん兵庫莊入所			
<u> </u>	13	±	3 3	32	. 18	第二アルジェリアテント撤収			
	14	□	22	21	1 9	物資及び女子テント撤収			
	15	月	16	17		厨房テント、第一アルジェリアテント撤収/散収完了/最後のビラま			
			<u></u> .]			충			
	16	火				土木局がテント跡地に仮囲い			
	17	*				Uさん、Kさん立ち退き			
総計 27 日		1, 038	1.265	876					
平均			38 食	52食	32 泊				

◇ 「株式会社」神戸市と対面して ◇**************

震災後、渋滞のなか京都からの援助物資を中山 手教会に7時間かけて運んだのが始まりで、神戸 の「夜回り」にも関わるようになる。その後、選 3回通ったのが3月と4月。

そして5月28日、神戸の行政や活動の問意状況に風穴を開けようと『全国の夜まわり(バトロール)・「寄せ場」から生活保護行政を問う集い』を企画し、そこに新宿や川崎の仲間を始め多くの地域からの参加も得られ、全国からの「新しい風」

が中山手に渦巻いた。私が『鶴友会通信32 釜 ヶ崎1994年度越冬』に載せた「震災と野宿労 働者」という報告の少し後のことである。

きて、三宮駅で被災して失明したKさんと、その連れ合いNさん夫婦のこと。京都で昨秋ぐらいから野宿の生活。昨夏に「住所不定」ということで避難所を追い出されたのである。夫婦には行政への不信も当然あり、やっと最近京都市で生活保護での生活に移った。しかし、これは神戸市が養

任を持って基本的人権の保障をしていたら(公務 農は憲法選守職務があるはず)、無かった相談な のである。

ところで中山手では「仲間の無い」などの新し

い試みが生まれているし、それを羨ましく思って いる。そして、それが全国の仲間と強く繋がって いくことを觸ってやまない。

『**震災と野宿労働者』(野宿を強いられる人たち②『協友会通信32金ヶ崎1994年度越冬』より)** 3 第一印象とは大遠い - ことだとあらためて思い知らされる。

1月17日未明、京都市は「農産5」ということだったが、私の居選では棚の上のヘルメットが落ちたぐらい、「ヤバイ揺れだな」と感じた程度で収まった。それが今回の阪神大震災の第一印象であった。

当日、後ヶ崎に行くために動きだした意度電車に乗って北浜駅までは剥笼。しかし地下鉄も塚状線も不過状態のままで動かず。仕方なしに、釜までの街並を観察しながら1時間ほど歩いた。北浜界眼では窓ガラスが割れて落ちているビルや逸裂の入った所も多々見られ、日本橋の電気店街はほぼ鑑時体業。そして見た感じの釜ヶ崎は無事だった。

なお寿むから安否の確認の電話(なかなか繋がらなかったという) や老人クラブから神戸の仲間にと多くのカンパが寄せられた。

さて第一即象とは大連い、1月下旬から西宮市や神戸 市内に救援物資を遅んだり、避難所まわりや夜まわりの 活動に参加してきた。そこには建物談芸のために膨大な 粉塵が宙を舞いアスペストが散乱して、健康を始み、転 落事故等日展労働者に襲いかかっている。

そして具体的な事例=相談を受けて、その中で怒じた 神戸市民生福祉行政の姿は驚愕であった。それゆえに 「できれば対行政活動には残りたい」との想いが強く生 まれ、京都の夜まわりのメンバーに了承を得た。

2 生活保護は厳後の勢?

京都市での活動は今年10年を迎えた。行政の施策への不満はまだまだ多いが、それなりの年月を経てきて今一番の不満は『中央保護所』という生活保護法での更生施設に関してであり、かねてより神戸市の『更生センター』の職員体制や運営を羨ましく思っていた。というのも神戸市の再生センターの職員は合計17名(神戸市職員である所養とケースワーカー、12名の「生活物事員」、職民の看護様など)で、所内作業も実施されて退所後に備えていることが伝わっていた。対する京都市中央保護所は、60歳以上の環託員7名十民間の警備員1名に京都市職員の所長がいる、という感じでしかなく、入所類間も7自程度で定員も30名、「次の」自立した生活にはなかなかつながらない、何のための「更生」施設であるうか。

さて神戸市での実際はどうであったのか。まず歴史に 対する不効性を反省する。例えばドヤ街で寄り場でもあ る新開地の形成生、中央区で被審が相対的に少なかった 元町商店街と被害の大きかった生田川沿いの地域、被害 該大な長田区などの歴史と行政の放置史。ミナト神戸そ のものの歴史等々。そのような認識がほとんどないまま に時は刻まれていった。そして、今もってそうだ。この ような歴史、社会認識は、活動にとって最低機度必要な 次に私の『常識』では、生活保護法(権利法)は生活 困窮に対する「最後の着」の無だった。だから、他に方 法がない場合に生活保護法からこぼれ落ちることなど ないはずであった。そしてこのような認識は、京都市行 故も当然に認めていた。その実施内容は住々にして伴わ ないとしても。

神戸市で面食らったのは、医療相談に対する次のようなケースワーカーの言葉である。「住所がなければ、ここでは何もできない」(うそだろう?)

うそではなかった。後(女)らは本心でそう思ってい、るふしがあった。『生活保護手軽(別冊間営業)』(これは厚生者の監修である)には「保護の突施機関の要保題者に対する保護の決定実施の責任を実施責任というが、実施責任を明確にしておくことは、国民が要保護状態に騙った場合にすみやかに保護をうけられることを保障するため」と書いてある。市長、多くの場合は現業機関の福祉事務所に実施責任があり、そして「居住地がないが、又は明らかでない要保護者」では「保護を受けることになった時点における当該要保護者が所在していた場所」である現在地を所管する福祉事務所に実施責任がある(これによる保護を「現在地保護」という)と「優生者は貫っているのである。

ある福祉等務所の所長らしき入は次のようにのたま わった。「現在地保護とは、野宿場所で保護費を支給し ろということか?」

この「読み方」にはア然。少なくとも福祉の現場で關く労働者として、国・厚生省の福祉切り捨ての圧力に依して「要保護者」の人権保障のために働くべきでないのか。それが労働者遵帯ではないのか。それが結果的に自らの労働者としての権利、環場の労働条件を保障することになるのではないのか。

3 神戸市と法外援領

神戸市は何をしているのか。それは社会福祉事業法による無料宿泊施設である『更生裸護相談所』(所記の更生センターに併設)を「住居のない人」の相談等一切の窓口にしているだけである。生活困窮の相談しかり、医療しかり、他地区への移送しかり。しかしこの施設は生活保護法「内」の保険を受けようとすれば、更生センターに入所できなければならない。しかも定員50名で男性のみ。50名の枠外に「こぼれた」人や女性には生活保護が個かない。女性は顎の『婦人相談所』にということらしいが、保護費は出ず「法外接護」のみでしかない。

また自分で住居を確保しなければ「唐宅保護」も悠め られないので、金もない生活国際者は切り捨てられてい る。入院生活後でもしかり、という。(厚生省さえアハ 一トの敷金等を出していいとしているのに)

更生センター・更生接護権機所では男性の組織にも四苦 八苦しているが、このような阴寒した状況にどうしたら、 風穴を開けられるだろうか。慰霊祭やレクリエーション。 現場での行政追及等によって野宿の労働者の団結の場

とその力を生み出すると、活動の地域的・全国的なつな がりの強化と行政の姿勢を変えさせていくこと等、まだ まだこれからである。

(本田次男(国羅労働者の人権と労働を考える会。 きょうとキリスト者夜まわりの会))

◇_「冬の家」に参加して ◇************************

冬の家のテントを建て終わった。 建てているときのおっちゃんたちの 行動力、笑顔、よかった。 真剣だった。 みんなのカでテントができた。 一人一人の力が合わさってテントができた

おつちゃんたちは生き生きしていた。 何かキッカケがあればこんなに 生き生きと キッカケさえ チャンスさえあれば (植木誠司(マイケル) (ちびくろ教授ぐるうふ))

◇ 神戸「冬の家」で考えたこと ◇********************

年明けの1月3日、私たちは誰ヶ崎の越冬から 神戸「冬の家」にやって来た。それからわずか! 0日ほどのことであったが、家族会議での話し合 いや、その進め方の提案(ワークショップ方式も しくは弁戸機会議方式)、 アンケートの取りまと め、閉き取りの手伝いなどに関わらせてもらった。 「冬の家」は家族会議に象徴的なように、自分た ちのことは自分たちで決めて実行するという形で やっていた。一人一人が、考えて、声を出し、謎 類を見つけ、決めて、動いていくこと、それをや ろうとしていた。そのプロセスに私たちは協同し たいと思った。誰かの声を代弁するのではなく、 自分の声を出すこと。出すと同時に、人の声も丁 寧に聞くこと、想いを共有すること、新しい想い。 **を重ね合わせること、そうした現場にいたくて、** 毎月通っていた。

はじめて行った時、自分たちは何をすればいい んだろう、どうコミュニケーションをとったらい いんだろう、という戸惑いがあった。出会いは、 最初は戸惑いと共にである。でも、隣り合って顔 を楽き合わせることの緊張感とエネルギーを感じ ながら、注意力、集中力、好奇心を働かせること 」で、ちよっとした言葉のやりとりや身振りの中か ら、安心感や信頼感が生まれてくるときはうれし 6%

◇ 神戸の冬を支える会 貴中 ◇****************** 震災支援で各地を回りました。西宮の段糕小学校 避難所リーダーの崔(チェ)さんとの繋がりで、 神戸の冬を支える会とも出会いました。1995 毎12月17日の年越し祭りにて食材提供、コー ヒーサービスなどをさせてもらいましたが、その

私たちが提案したワークショップも、それだけ、 で存在することはありえなかった。「冬の家」に もともとあった顔の見える関係性があったからこ その試みの1つであった。ワークショックの進め 方も、「冬の家」を取り巻く状況や関係の中から 見いだしてきたからこそ、「冬の家」に集まった 人たちが、自分たち自身の将来を左右する経験を 直接得ることになったのだと思うし、その責任を **自らが果たそうとすることになったのだと思う。**

ここで言う責任とは、英語での表現を採用して、 そのイメージを語ることを許してもらうなら、賁 ot = responsibility
ightarrow responds + ability =
ot <math>
ot = responsibility答 + 可能、すなわち応答可能性を開いていくこと だと『冬の宴』との関わりの中で考えるようにな った。責任を果たすという原動力は、この、いろ んな人と会って、その関係の中から一緒に新しい。 **東**をなしていくという応答可能性に支えられてい ると思う。こうした経験を通して、「冬の家」に **業まった人たち(もちろん私たちも含めて)、行** 政の人間など、その場に居合わせた人たちは少し すつ変わっていったのだと思う。

「小さな贈ち」を積み重ねて「大きな贈ち」を 勝ち取っていく「支える会」の試みに、これから も協問していきたいと思う。

(永橋為介、門戸賜子(月かげ))

後毛継続的に通わせてもらっているのは、被災者 にとっては一生社会のしわ寄せがいくからです。 人材は提供できます。利用してください。

(鄭 炳薫 (チョン ピョンフン) (コリアボランティア 協会〉〕

2. 仲間の集い

「仲間の集い」は、毎月第三土曜日の午後、中山手がリック教会内の交流の部屋で行っています。毎回、野宿者と私たちを併せて40人ぐらいが自主的に参加しています。

「仲間の集い」は、東遊園地のテント「冬の家」 の終了後に始まりました。この集いには「冬の家」 の27日間を忘れてはならないという野宿者と私 たちの思いが反映されています。

野宿者の居住権、基本的人権が侵害されている ということは、差別以外の何ものでもありません。 神戸市の福祉行政が、今まで被差別者の側に立た ず、むしろ彼らを排除してきた結果と言えます。

私たちはこの差別克服のために野宿者達と共に、 野宿者の人間の尊厳を取り戻す諸施策と、その法 改正を市行政に要求して行きたい。そのために主 体者である野宿者のどんな小さい要求も、不可能

【ある「仲間の集い」報告から】

今回は「三畳でも良いから自分の部屋が欲しい」 と言う事を、皆で話し合ってみることにする。

- A. まず、「それぞれ自分はどんな所に住みたいか?」ということを可能性は別にして、三つの小グループに分かれて出し合ってみた。
- ◎ 空いている仮設住宅に住みたい。
- アパートに住みたい。
- ◎ 一ヶ所で人間らしい、当たり前の暮らしがしたい。
- ◎ 住民登録が出来る様な、小さくて良いから部屋が欲しい。
- ◎ 2~3畳の部屋で良いから欲しい。
- アパートを借りると高いので、まずは仕事を 見つける事が先。
- 住む所がないから職も探せない、部屋を借りたくても最低40万はかかる。
- ◎ 更生援護相談所は狭く、人が多くて眠れない。
- ◎ 4~5畳の部屋に住みたい。
- ◎ 施設で良いから安心して眠れる場所が欲しい。
- ◎ トイレ、風呂も本当は欲しいが…。
- 押し入れがあれば3畳でも良い。
- 自由に住める所。
- ◎ 家が一軒、どんな家でもあれば良い。
- 今の状態よりも、もうちょっとましな生活が したい。
- 夢の様だが、個室があれば言う事はない。

と思われる要求も大事にしながら共に取り組んできました。

あのテント「冬の家」の中で家族会を持って野 宿者全員が願いを出し合い、その要求を結集して、 共に度々対市交渉に臨みました。

「仲間の集い」はその時共に燃えた力を忘れず、これからも野宿者たちが情報を交換して各々の顧いを出し合い、自分たちの問題を仲間全員の問題として考え、みんなが一つになることが出来るように継続していきたい。またこの「仲間の集い」を通して私たちは、野宿者の生の声を聞く中で彼ら・彼女らの痛みを共感し、私たちが上に立つのではなく、主体者はあくまで野宿者であること、また被差別者である野宿者の側に立ち、友に反差別の声を挙げていくことを再確認していきたいと思います。 (大竹 胖)

- ◎ 自分の部屋は欲しくない。
- ◎ もう少しで自分に家が出来るから、心配していない。
- ◎ 更生相談所に入ろうと思っても、団体生活に なじめないから、行けない。



- B. 以上各々に希望を出し合ってみたが、次に「そ の自分の希望を実現してゆくためにどうした ら良いのか? 何が問題で何故できないの か?」を出し合ってみた。
- ◎ やはり一番は仕事が必要。
- ◎ 家を借りるとしても、保証金・保証人が必要 なので難しい。
- ◎ 住み込みとして入りたい、でもその数も限ら れているので難しい。
- ◎ 空いた土地に市や国が家を立てて提供してく れたら良い、そうすれば定職にもつけるし、 住民登録も可能だし、落ち着けるだろう。
- ◎ 部屋が確保出来れば仕事に行ける。そこでア パートが見つかるまで安いドヤにでも入る方 法がある(800~900円)。
- アパートに住むにはまずお金がいる。お金を 得るにはまず仕事。ドヤにしても、震災でつ ぶれて無いので無理だと思う。

惰報交換

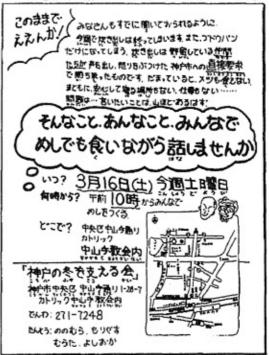
月に一度この様に集う機会に、お互いに情報交 換が出来たら良いと言う事で時間をつくってみた。

- ☆ 市が、生活保護を受けている65歳以上の単 身者のための住居を作ると言っている(未確 認)。
- ★ 生田川、大倉山で追い出しがあったが、他に
- はそのような事はないようだ。 更生の夜回り Hill Have & 神中の冬を支える会ってなにや? このを 神戸で フォカン (質している 仲間と 野 デント(ラント行うかの家) 5 後り、「東さに向けへ からかと、テントでの寄始と使き出して、千年の 命を分、てきました、(12月20日から) 月15日まで) 仲間の怒りの声を神戸中へ// TOPE - MICHAELE MARCHE WE MAN なんで発生はいつも無難なんやソ 庁本はフッラミ、原に合ってんし、金つでしかない人 人作権が来ただってしながりを持って、 ち神庁市と交渉(盛し合い)しました。 そして、原生検験相談所も、少したけ変わったではか。 電影には後にかりしまれたのなか なっましかある

- 今より良い所は望めないと思う。
- ◎ 高齢だから、仕事がない。アパートなんて無
- ◎ 例え借家があっても、収入が安定していない。 ので家賃を継続して払えないので難しい。
- ◎ アパートを借りたくても高齢で、病気で仕事 がない。
- ◎ 今のままで良い。
- ◎ 仮設住宅に入れるように、行政に申し入れを
- * 安い公営住宅に入りたくても、条件が厳しく て入れない以上、一人一人状況は違っても 様々な問題で住む所が現実にならない。住む 権利が保障されるはずなのにそうはいかない 現実を皆で問題にしながら、今後も話し合い を継続していこうと確認して話し合いは終わ つた。

で更生援護相談所へと誘われた。

- ☆ 梅雨時期に入り、腹の調子を悪くしている人 が多いので気をつけよう。
- ☆ 結核の検診をいつかしたい。保健所で無料で 検診ができるので今後その事も話し合ってゆ こう。
- ☆ 仲間同士の情報交換にも一役かえるような新 聞を、今後作成していきたいと考えている。



◇ 『仲間の無い』に参加して ◇****************

私が神戸の夜回りに参加するようになって半年が過ぎた。去年の夏休みが明けた頃、震災で象を失った方々へのボランティアをしているという大学の友人に誘われたのが、この活動を始めたきっかけであった。それまで「ホームレス」の人々に接したことがないわけではなかったが、震災から半年以上も終って、路上のテントで生活している人があまりにも多いことにショックを受けた。

しかし実際この活動に携わってみると、「ホー ムレス」の人々の問題は震災後だけの問題ではな いことが分かった。震災以前にも路上生活をされ ていた人が多く、彼らは被災したにもかかわらず、 住居不定という理由で行政から何の処置も受けら れない。日本国憲法では金での国民に対して基本 的人権の尊重が定められているはずである。この 行政による人権の無視に対して声を上げているの が我々の活動である。「ホームレス」の人々がな ぜ路上生活をするようになったのか、理由は人そ れぞれであろう。だがなぜそのような生活をせね ばならないのか、彼らの答えは決まって一つ、他 に行くべき場所がないからである。誰だって雨や 風の凄げる所で暮らしたい、好き好んで路上に進 ているわけではない。一体、行政の福祉業務とい うものはどうなっているのであろうか。

選奨以後、我々は神戸市の福祉に対して路上生活者のことを問題として取り上げているわけだが、「ホームレス」の増加というのは今や神戸や日本だけでなく、国際的な問題でもある。この春、イングランドを訪れたときに数多くの「ホームレス」の人々を見かけ、片言の会話で彼らの現状を知ることができた。そこでは、ボランティアの手でな

く、行政の手によって宿泊場所と食事が提供され、 彼らは「ホームレス」専売の雑誌を売ることによって生活をし、また市民に自分たちの問題をアピ ールしている。東京新宿駅の「ホームレス」追い 出し騒動の話をすると、「世界一の金持ちのはず の日本がなんてことをするんだ、信じられない」 と彼らは言った。

震災直後、人々が共に助け合い、手を取り合って苦難を乗り越えてきたことは、記憶に新しい、 大変素晴らしいことであった。隣人の大切さ、仲間と共に生きているということが実感出来たに違いない。しかし、我々はこういう仲間意識を持つと同時に、『島国報性』という言葉が示す通り、他人を受け入れない閉鎖的な面も持ち合わせているような気がする。街で「ホームレス」の人を見かけても、自分とは関係ないと思うことはないだろうか。行政の態度もこれに似ていて、「おまえたちは市民ではない、仲間ではない」と言う考えがあるのかもしれない。

こんな神戸市の姿勢にあきらめ顔の「ホームレス」の人々を見て、「本当に自分の活動が踏上で 生活する人たちの役に立っているのか」という疑問を持ったこともある。しかし、個々人が気持ちの中に『共に生きている、助け合ってゆこう』という意識を持ち、それがたくさん集まれば、必ず大きな力となり、成果は挙げられるはずである。実際、行政の対応も次第に変化しつつある。特架の人々のため、この活動にもっと積極的に参加して、共に助け合える仲間を増やしてゆきたい。

(岩川 謙一郎)

<u>◇ 「神戸の冬を支える会」に参加して ◇*************</u>

私にとって「神戸の冬を支える会」のテントを 訪れるきっかけは、2年前に読んだある新聞記事 でした。その内容は、"家を失った多くの人々が 新宿で路上生活をしているが、毎年何人もの人が 亡くなっている。しかも、その数は年々増えてお り、その人々を支えるためにある団体が毛布やお にぎりを配っている"というものでした。その記 事がずっと心にひっかがっていた私にとって、そ の様な団体が神戸にもあると聞き、ためらわず出 かけました。そして、それからのテントでの事は 忘れることができないものとなりました。神戸市 がテント機収目を提示してきた際、神戸の冬を支

える金のメンバーとデントを頼って来ていた「おっちゃん」たちが市に自らの要求を伝える為に民 生局、土木局、公聴課の人々と話し合いを持つことになり、30人もの「おっちゃん」たちがその 日の話し合いに参加しました。その出来率に私は ある種の感動を覚えました。今まで、私を含む間 りの人たちで行政に対してこれ程まじめに向きあって生きている人々に出会ったことがありません でした。行政の在り方に対して批判はしても、自 ら立ち上がろうとする人たちは初めてでした。自 らの権利を主張する「おっちゃん」たちの真摯な 姿は私に大きな影響を与えてくれました。 この様な緊張状態が続く中で「おっちゃん」たちから教わったこともありました。靴関係の仕事に就いていたらしい「おっちゃん」からは、良い靴の見分け方を教わりました。娘さんの話をしてくれた「おっちゃん」、港での仕事の話をしてくれた「おっちゃん」・……・。また教わるだけでなく、チョコレートや缶コーヒー等、色々な物を頂くこともありました。

結局、テントは撤収されてしまいましたが、その後テントで知り合った人たちが月に一度築まり、皆で炊き出しをし、併せて話し合いの場を持つ「交流会」に参加させて頂いています。この「交流会」も私にとって大切なひとときです。

まず、炊き出し。これは、「おっちゃん」たち と一緒に野菜や肉を切ったりしながら、色々な事 を教わります。ある「おっちゃん」は、和食の名 人です。昔、料理人だったというだけのことはあ り、野菜の切り方から味付けまで、色々なプロの 技を教わりました。かつて自衛隊で自衛官達の料 理を作っていたという「おっちゃん」は、2、3 0人分の料理は料理のうちに入らないと言います。 それは、自衛隊時代は何百人分もの料理を毎日作 っていた為で、ご飯をかき出すのにスコップを使 っていたという話までしてくれました。また、親 心というものを教えてくれる「おっちゃん」もい ました。「おっちゃん」たちといると得ることが とても多く、年配の人たちと接する機会の少ない 私にとって吸収することばかりです。また友人た ちといる時より「おっちゃん」たちといる時の方 が心が和み、自然と自分の心が開かれている様な

気がします。

次に、食事の後の話し合い。これは、「おっち ゃん」たちが日頃困っている事や要求等を出し合 い話し合うもので、過去には新宿の強制排除のビ デオを見たり、強制排除に対する抗議を支援した 支える会の吉岡さんによる報告等もありました。 話し合いの中での話題は、更生施設の不備な点、 例えば施設の管理を任されている人たちの質の悪 さ、食事、規模、施設の数の不足等数えきれない 程です。そして痛切に感じる事は、行政に対する 不信感です。ただでさえ行政に対して不信感を抱 いている私は、「おっちゃん」たちを通じてより 一層今の行政というものを思い知らされる気がし ます。国民に奉仕すべき公僕である行政の人々は、 国民への泰仕から程遠い存在の様に思われます。 また、新宿の強制排除のビデオやそれに関する報 告は、私がこの会に参加するきっかけになった新 宿の人々の問題なのでとても興味深いものでした。 その報告により、新宿の人々の実態、都の対応、 マスコミの一方的な報道の実態等を知ることがで きました。

以上の様に私は「テント」と「交流会」を通じて 色々な事を学ばせて頂いていますが、それを大別 すると、「おっちゃん」たちから教わる人生に裏 打ちされた様々な知識、次に「おっちゃん」たち を通じて知る大きな社会のひずみではないかと思 います。そして、これからも学校では学べない真 の勉強をさせてもらうため、参加していきたいと 思っています。

(佐長 典子)

3. 炊き出し

「冬の家」の撤収後、厳寒期の夜回りを強化するため、中山 手救援本部以外にも神戸YWC A 救援センター、神戸パプテスト教会、カリタス神戸で夜回り を実施した。

水曜日の夜回りの前に、午後 5時から中山手救援本部の「交 流の部屋」前で「冬の家」と問

じ様に、スタッフと「交流の部屋」利用者の有志、 その他のボランティアが参加して整えられた雑炊 は、寒さの中で特別の温かさを感じるものだった。 午後7時30分には、夜回りの6コースのため保 温ジャーに入れて運び、出会った人に配食する形



を取ったが、利用者には好評だった。利用者数を 別表に記した(1996年2月7日~3月27日)。 この炊き出しの反省点は、

- 1) 雑炊以外のものに挑戦できなかった。
- 5時の時点で美味しい雑炊も、夜回りで配る時間には水気がなくなりまずくなっ

ていたので、工夫が必要(同時に作らないなど)。

3) 保温ジャーが少し大きかったため、運搬 に不便を感じた。

		2月7日	2月14日	2月21日	2月28日	3月6日	3月13日	3月20日	3月27日	計
出会ったノ	の数	70	75	83	76	75	76	69	64	588
炊出食数	交流の部屋	15	12	22	17	15	15	15	15	126
	夜回り	38	30	46	48	55	45	44	39	345
食数合計		53	42	68	65	70	60	59	54	471

平均:出会った人 74名、食数 59食 (嘉松 須摩子)

4. 夜回り

① 日本バプテスト連盟震災現地救援センター

毎週金曜日 [ハーバーランド~JR神戸駅~新開地周辺]

◆ 夜回りが始まった経過

1月15日『冬の家』終了後、拡大世話人会で 2~3月の活動方針が話し合われ、『寒い冬への 緊急的な対策』を始めとして5つの課題が確認さ れた。

その協議の中で、パプテストとしても、とにかく何かの形で「おっちゃん」たちと関わりを作っていこうと、2~3月の二ヶ月間、週1回金曜日の夜回りを始めることになった。具体的には、中山手教授本部の夜回りでカバー出来ていない地域(神戸駅から兵庫区)の路上生活者の状況を把握

するため、2月2日(金)の第1回夜回りで、まず兵庫区の公園を調査。その結果、次回よりハーバーランド〜神戸駅周辺〜新開地にかけての地域と、兵庫区の御崎公園の夜回りをすることにした。2〜3月の目的は『寒い冬への緊急的な対策』ということが確認されていたので、「おにぎり2個、ゆで卵、インスタントみそ汁」の食料品の他、

カイロ、風邪薬、肌用クリーム、湿布、毛布を用

意して、必要ならば手渡すことにした。

◆ 2~3月の活動概況

A D	+加半/	44-44	[3-18][A/R/C]	ALEST TOT TOT
H P	200 / III - 1 / I	715m - 1 / A	13-2511 471571.1	ANTERIOR STREET, STREE

·2/2 7名/合計 5名	兵庫区の公園を回るも、	ほとんど出会えず。神戸駅にて静
	いつぶれているMさんに	会う。

- ·2/9 13 名/合計 24 名 [3 名/11 名/10 名] 神戸駅のMさんが先導役を務めてくれる。
- ・2/16 8名/合計28名 [2名/13名/13名] 御崎公園のTさんの体が弱っているので翌日更生センタ
- ・2/23 13 名/合計 26 名 [8 名/ 7名/11名] ハーバーランド歩道橋下に土木局が撤去のチラシをもって来る。市に抗議。
- ・3/1 9名/合計37名 [2名/14名/21名] 高速神戸駅北口に、おにぎりのことを聞いて11人が集まる。[移動炊き出しの感]
- ・3/8 13 名/合計 27 名 [2 名/12 名/13 名] ハーバーランド歩道橋の人々、南へ移動。
- ・3/15 8名/合計 29名 [6名/9名/14名] メトロ神戸地下の足を痛めている Y さんを再度更生セン ターへ
- ・3/22 18 名/合計 34 名 [4名/8名/23名] JR高架下のAさんに更生センターを勧めるが気乗りせず。
- ・3/29 11 名/合計 29 名 [4 名/12 名/13 名] 歩道橋下のみんな風邪を引いている。F さん、4 0 日いた 更生センターを出て来たとのこと。

バプテストとして夜回りをしてみて、少しずつ だがこの神戸の街で路上生活を余儀なくされてい る人たちの姿が見えて来たように思う。寒さを避 けて、地下街と地上との階段の踊り場や、駐車場、 歩道橋の下などで生活をしている人々。体の調子 を崩しても、病院にかかる術を奪われている人々、 追い立ての不安をいつも抱えている人々。また、数名のケースに

◆ 4月以降の活動

当初は2~3月の二ヶ月間ということでスタートしたが、季節的な冬が終わってもこの路上の人々の状況は決しても近しい『冬』から何等変化して、ない事がだんだんと分かっても週1回ので、引き続き4月以降も週1回のようにした。但し4月なりを続けることにした。但し4月なりらは、おにぎりはどうしても必ず10個のみ用意するようにした。今後、引き続き仲間を募りながら、時には関すを確認しつつ、息長く地道に夜回り、

日回りの活動をして行きたいと願っている。

(加藤 誠)

個別に関わる中で、神戸市の民生行政、施設の不 充分さも具体的な形で見えて来た。

ハーバーランド歩道橋下居住者への撤去勧告ビラ

.. de 150 4

この機能は、最終性性を動味りますので、資産等の方は動物が終了 (2 元が日本で) にあれる 飲りください。

立ちは歌りのない報義は、新所にはいて記憶し、またはあみする構造がありますので、ご発動と お願います。

us. To ishee servence. Eliberal \$425057\$ Las. Ibbu file

章 3章 2月22章

14 % in 14'

議院 かい。 かい。 主義の中華主義の機能な 版 ロロガルーのかん

せは、高端線によって通路は「東流線域域を いうたいますので、これが 校理域が330 セ22 (-0180)」では何いしていますので、ご識様なく相談してく ださい。

◆ Aコース

[JR神戸駅→ハーバーランド→中ノ島→御崎公園→JR兵庫駅→神戸駅の高架下]

☆ コースで出会う人々の様子

- ・ Aコースは車で回っている。出会った何人かは、 震災後野宿をするようになった。
- ・ある公園に3つのシートが張られ、震災後避難 所から出た方が住んでいる。それぞれ一人暮ら しである。Yさんは、今は日雇いの仕事に行っ ているが、「体も弱ってきて老後が心配。健康 保健もなく、風邪をひいても高くて医者に行け ない。そんな時は、カトリック教会に来ている お医者さんに診てもらいたい気になる』と言う。 ネオン輝く夜の観覧車と対照的である。
- Nさんは公園の廃車の中で寝起きしている。 震災で購入したマンションが全壊し、ローンだけを払い続けている。 Nさんは一人で仕事を続けている。

☆ Aさんの場合

・神戸駅近くのJR高架下にAさん(72才)が 住んでいる。ハトの費の直撃を防ぐため何本も の傘をさして寝ている。落ちて来たハトの雛を 助け上げ、元気になるまで布団の中で一緒に寝 ていた。Aさんは、この場所が安全で一番落ち 着くと言う。Aさんは腰を骨折した事があり、 歩きにくいのだ。更生センターに入り治療を受 ける事を勧めるが、なかなか行きたがらない(り 前に行ったことがあり、あまり印象が良くない。 更生センターに入ろうかなと思いだしてきた。 4月のある日、荷物が全部撤去され、突然Aさんがいなくなった。工事のため追い出されたの だろうか。その後Aさんとはまだ出会えない。

☆ 課 題

・話を聞くだけで良いのだろうか。一番安心出来 て、住み良い所に住む事は出来ないのだろうか。 生活保護は受けられないのだろうか。自問自答 しながらの夜回り。

(岡田 有右)

◆ Bコース

〔JR神戸駅前駐輪場→駅構内→駅南の地上部→駅南地下街→バスセンター〕

☆ コースで出会う人々の様子

- ・このコースは主に、JR神戸駅周辺の地上部を
- 回るコースである。
- 出会う方は、テント生活をしておられる方(1)

名、当初2名)、地上から地下に向かう階段の 踊り場に寝泊まりしている方(4~6名、内女 性1名)、JR高架下(1名)、歩道橋下(7 ~8名)、バスセンター地上部(2~3名)と 様々で、それぞれ単独で行動している方、失婦 2人で行動する方、2~3人で行動している方、 また3~4人で共同生活する方と、路上を生き 抜くための在り様は異なる。

- ・共同生活をしている方々を除いて、だいたい午 後9時過ぎまでバスセンターの地下広場や地下 街にいて、それぞれ獲場所に戻られる。
- ・2~3人の仲の良いグループは、お互い留守番などをし合って個人と個人の適当な距離を保っておられるようだが、共同生活しているグループではそのグループの中で派閥(?)のようなものが生じ、その派閥に入り切れない方がそこにいられなくなるケースも出て来ている。人間関係の難しい問題に、度の過ぎたアルコールの問題が終んでいる。
- それぞれの日雇い仕事の状況は、総じて2~3 日に一度の割合で、仕事そのものがない事と各 自の健康状態にもよる。足が痛い、目が悪い、 腐血圧、虚弱体質と人によってきまざまだが、 夜回りを長く続けていると皆弱って来ておられ るように懸じる。
- 一箇所に留まり生活している所は、暖かくなっていくのと同時に異臭を放ち、衛生状態が悪くなっている様子。
- ★ 神戸市建設局・福祉局よる歩道橋下 のグループ(共同生活者Aさん、Bさ ん、Cさん、Dさん)に対する過立て
- ・2月23日の夜回りで、前日(22日)に神戸 市土木局の人が来て、29日までに立ち退くよ う勧告書を置いていったことを聞く。Dさんは 以前から体認が悪く、更生センターの職員から センターに入るよう勧められていた。
- ・神戸の冬を支える会で勧告書を分析してみたと ころ、文面は多少柔らかくなってはいるが、土 木局は「出ていけ」、福祉局は「更生援護相談 所へ」という、相変わらず選択肢のない不親切 なもの。又、勧告理由として「道路管理上云々」 というのは具体的ではない。Bさんに聞くとこ ろによると、歩道橋を育学校の生徒が通るので、 地震でずれてしまった段差を早く直したいとの 事。こう言われると、誰しも立ち退かざるを得 ない。しかし勧告から過去まで一ヶ月ではなく

- 1 週間とはあまりにも急すぎる。神戸の冬を支える会で市に勧告の事実確認をし、本人たちの 意向を確認した上で、26日午後市に交渉の申 し入れをした。
- ・26日訪ね、Aさんと語す。Aさんは風邪気味の上、腰痛で29日までには移動は難しいらしい。施設に行くことも考えているが、規則に横られることになるので今の暮らしをする方が良いらしい。Cさんはこのところ姿が見えず、他の野宿友達のところに移った模様。Bさんは留守だった。
- ・27日、土木局に「29日以降も強制撤去する な」と申し入れをした。
- 3月1日の夜回りで、更生センターから入所するよう勧めに来たという事、土木局は未だ来でいない事を確認した。
- ・3月7日、訪ねてAさんと話し、土木局から1 〇日から工事を始めるので、それまでに立ち退 くよう言われたそうだ。荷物は神戸駅か他の野 宿友連の新に置くつもりで、寝場所は未だ決まっていないとのこと。
- 3月8日の夜回りで、Aさんは満物を友達の所に置くとのこと。
- ・3月15日の夜回りで、歩道橋下に人はなく、 荷物やダンボールがきれいに撤去され、フェン スには鍵がかかっていた。
- 3月22日、Aさんと自さんが別の歩道橋下に 移動されていることを確認した。
- ・以後しばらく、歩道橋の工事は行われなかった。

女 課 題

- ・市の追い立ての理由は主に「道路管理上」が多いが、それがいかなることなのが説明が足りない。何か他に理由があるのかも知れない?しかしながら追い立ての勧告から退去まで一週間とは、あまりにも性急過ぎる。住む場所を替わるというのは大変なことだと思うのだが。
- ・追い立ての際「更生センターに行け」と言うのが常義だが、当の更生センターが内部規律や運 歯面、又人間関係や仕事場への交通等の問題で 評判が悪く、なかなか行きたがらない。行きたがらないというより、更生センターに行ったら 肝心の仕事が出来なくなるという深刻な問題がある。もっと、どうするかの選択肢が必要。

(森山 一弘)

〔JR神戸駅パスセンター→地下道→高速神戸→メトロ神戸→新開地〕

☆ コースで出会う人々の様子

- ・このコースは主に地下道〜地下街のコースである。 - る。
- ・JR神戸駅パスセンターの地下広場には円形ペンテが置いてあり、昼間から「おっちゃん、おばちゃん」たちがくつろぎを求めて集まって来る。寒さを避け、一時を過ごすには恰好の場所だ。しかし地下街は後10時40分には追いがある。そのためほとんどの人たちは、9時過ぎ位まで地で強いがあられたちない。また2~4名の人たちは、地下街とものでき、後は自分の環場所をことを結ぶ階段の踊り場に寝場所をことを結ぶ階段の踊り場に寝場所をこれてきる。 格子のシャッターの場合、例え聞められて寒さをしのげるからだ。
- ・また、地下街はベンチが置いてある場所以外では、しゃがんだり、座り込んだり、横になったりすることが禁止されている。随時、パトロール用の自転車(!)に乗ったガードマンが巡回し、座り込んでいる「おっちゃん」を見つけると注意する。それゆえ、おにぎりを渡しても、「おっちゃん」たちは立って食べざるを得ない。
- ・今年は4月になっても素さが厳しかったため、 第3週までは地下街の人々の様子に変化はなか ったのだが、第4週にはみんなどこへ行ってし まったのかと思うほど、地下街から姿が消えて しまった。寒さを地下でしのぐ季節は終わり、 それぞれに地上に出て行ったようだ。例えばバ スセンターの場合、地下の広場からはほとんど 人影が消え、代わって地上の停留所のベンチに 座っている「おっちゃん」たちの姿が増えた。

な Yさんの場合

・ Yさんは大阪東成区出身。66歳。これまでほとんど飯場暮らし。数年前に交通事故で右の骨盤と大腿骨を骨折。歩くのに不自由で、金属を

入れているため、概る時の姿勢によってしびれ や瘍みが来る。我々が出会った時には、メトロ 神戸の地下街の壁にいつも寄り掛かっていた。 痛みがひどいということなので、更生センター に入り治療を受けることを勧めるが、なかなか 待きたがらない(仲間からあまり良いことを聞 いてないとの事)。それでも足の痛みがひどく なり、とうとう自分から「行ってみる」と言い 出した。更生センターと運絡を取り、病院での 検査の結果「稼働不可能」との診断をもらい、 **更生センターへ入れる事になる。ところが最初** の日、泊まった更生援護相談所の印象が最悪だ ったため(雑炊とバンだけで腹がもたない/血 の出るケンカがあった等)、翌日からは更生セ ンターで寝られるというのに出てしまう。「タ バコ銭もないし、新開地の方が自由にやれるし、 もっとましな飯も食える!(コーソンの期限切 れ食品等)」と本人は言う。その後会う度に足 が痛いと含うので、もう一度更生センターに行 ってみてはと勧め約束をするが、それ以後バッ タリと姿が消える。近くの仲間の話では、何か。 悪いことをして饕察に捕まったとの事だが、本 当のところは全く分からない。

☆ 舞 題

- ・関っていて、ただ話を聞くだけで終わってしまっているような感じがしないでもない。何のために回っているのか、良問負答しながらの夜回り。
- 上記のYさんの場合、食事の出ない更生援護相 談所の問題性を非常に感じた。「生かさず、死 なさず」の線での施設運営では、食事と医療の 必要がある人を受け入れることは不可能である。

(加藤 誠)

② カトリック社会活動神戸センター(中山手救援本部)

この報告書が出る頃は、あの震災から一年半を 迎える梅雨時のうっとおしい時期ではないでしょ うか。 建災後の悲惨さから一年半後のうっとおし さ、これが私たちが過ごして来た月日だったよう に思います。 最初の梅雨期は、夏には何とかなるだろうとの 希望があったようです。しかし今年の梅雨期には 先のないのが見えて来て、今後いかにすべきかの 憂いと不安で一杯のような気がします。

中山手での活動も、彼災者の苦しみの増加に従

い、ますます気の重いものになりつつあるように感じます。中山手救援本部は、1996年1月から「カトリック社会活動神戸センター」と改名しました。震災後の救援から、恒常的な取り組み・対応への衣替えであり、長期的対応への心意気と受けとめることが出来るでしよう。

当センターでの活動は簡単に3つに分けること ができます。

- 1. 外国人への対応
- 2. '障害者'・高齢者への対応
- 3. 路上生活者への対応

☆ 外国人への対応

震災直後は外国から依頼のあった身元・安否確認や、外国人(特に超過滞在者)への救援を行った。最近はカトリック大阪大司教区・国際協力委員会と地元NGO外国人教授ネットの一員として、地道に活動を続けている。

☆ '障害者'・高齢者への対応

避難所・待機所での独居老人救援に始まり、現在では仮設住宅、特に地域型仮設住宅での「障害者」・高齢者への訪問活動を継続している。

☆ 路上生活者への対応

震災以前から三宮近辺で夜回り活動をしていた グループの協力のもとに、震災直後から路上生活 者への支援活動を開始した。単なる物資支援にと どまらず、夜・昼の訪問を継続することで、顔の 見える関わりを大切にしてきた。赤ちゃん風呂の 延長として、さらに巡回風呂車の協力で、いわゆ る"おっちゃん風呂" (神の湯) が誕生した。参 加していたボランティアの父親である医師の協力 で医療相談や生活相談も始まった。目の検査や歯の検査で、老眼鏡や入歯の提供の窓口になれたことも、思い出深い。路上生活者の死を弔い、慰霊祭で涙を流し、春・秋のピクニックで楽しんだ事、釜ヶ崎の仲間との交流会等々、思い出は尽きない。神戸市による強制撤去・迫い出しや、酷い仕打ちに対する「おっちゃん」たちの怒りは、ボラティアの心をも奮い立たせた。他のグルーブと一緒に、「神戸の冬を支える会」に参加出来た事もカづけられた。この会の「冬の家」での「民生局さいも動かした。この事を深く心に留めておきたいものである。

形は少々違っても、今まで関わってきた事の多くは、現在も地道に継続されている。6 グルーフ に分かれた毎水曜日の夜回り、毎木曜日の医療・ 生活相談やおっちゃん風呂などが、その代表的な ものと言えるだろう。

☆ 今後の課題

- 神戸市行政の姿勢を、人を大切にする行政 姿勢へ
- ◎ 神戸市・神戸市民の路上生活者への偏見・ 差別意識の克服:その手段と方法
- ◎ 参加ボランティアの意識の向上:その手段 と方法
- 参加ボランティアの継続と人員増加:その 手段と方法

(村田 稔)

◆ 三宮コース

☆ 現 状

「なにやってんねんやろ、こいつら」と通行人がじろじろ見たり、柱の陰から我々と路上生活者の人たちとのやりとりを覗く人がいる。中には「ボランティア? ご苦労様」と声を掛けてくれる人がいる。そんな三宮コースは、三宮駅周辺の地下街と地上、フラワーロード、花時計を経由して、市役所の南側までを区域として、徒歩で巡回しています。

このコースでは、平均して15~18名の路 上生活者と出会いますが、必ず会えるとは限ら ないという人も合わせると、40名弱の方々の



お名前が浮かんできます。その多くは特定の地域 を寝場所とし、いくつかのグループを形成してお られます。屋間は単独あるいは数人で行動され、 一定の時刻になると戻って来られるようです。そ の他は、決まった寝場所を持たないで、その日は よって寝場所を変える、またはもう少し選い時間 帯にコース外の寝場所へ帰られる方がほとんどち よって「住居?」を構えるのは難しい所であると 思います。ある場所を寝場所にしている人たちは、 昼間は通行人の邪魔にならないように荷物を片づ けておき、周辺を掃除したり奏化に努めていらっ しやいます。

また、神戸の中心的地域のためか、毎回のよう に初めての方に出会います。特に、大阪や地方か ら出て来たばかりという方によくお会いします。 その日譲りの方も多く、その後どこへ移動された のかは気になるところです。

☆ 問題点

最初に、コース自体の範囲はそれほど広くない のですが、その割に路上生活者の数は多く、全て の方に出会う可能性もあり、新しい方と出会う場 合も多いため、一人当たりの時間的配分が非常に 難しい事です。地下街や緊塞街を含むため自転車 や自動車を利用出来す、進歩による移動で時間が かかり、常に時間を気にしながらの行動となって います。そのため、ふだんのコースから外れた所 までなかなか移動しにくく、本来はコースの範囲 でありながら回れていない所があったり(時間が 余りそうな時は回っています》、もっと時間をか けてお話しないといけないのを速く切り上げてし まう場合があります。かつて、三宮コースの範囲 であった東遊園地を生田川コースに、センター街 を元町コースに振り分けていただいたのにも関わ らずです。

二番目に、アルコールの問題があります。アルコールのために体を壊し、止めようと思っていた人が仲間の影響でまた飲み始めたり、路上生活者にアルコール飲料を買い与える人がいることです。本人はアルコールを断ちたくても、仲間とのつきあいもあり、なかなか断りきれないようです。

買い与えると言う人は、以前から三宮近辺の至る所に出没し、自分では路上生活者の相手をしているからボランティア活動をしているつもりでおり、また実際にそう口にしているのですが、一緒

に飲み、「兄貴」と呼ばれて良い気になっていま す。昨年の晩秋に、ある方が入院し、転院治療の ため故郷に帰ったのは記憶に新しいことで、この 人のおかげであろうと思われます。最近では、昨 年まで「酒を止めるくらいやったら死んだ方がい い」といっこうにアルコールを減らそうとしなか。 った方も今年になってやっと断酒の決意をしたの。 に、この人とよく飲んでいるところに出会います。 以前、東遊園地の工事が始まる施、路上生活者を 集めて非常に大きな宴会に似た雰囲気になった事 もありました。他人のお金でお酒を買ってもらつ。 ている間は良いのですが、今まで我慢していたも のの「どうにでもなれ」と再び飲み出してしまう と我慢がきかず、そうなってしまえば幸か不幸か。 三宮には飲食店や飲み屋も多いため、余り物の食 料品やキープ期限が過ぎたボトルを手に入れたり、 ついには生活用品を始末したり、食事をとらない。 で選代にまわすような事にもなりかねません。あ まり信じたくはありませんが、夜回りの時に貰っ た毛布や他の物資を仲間に売り、そのお金で酒を 買うという人も以前はいたと聞いています。

三宮コースは他のコースの路上生活者と比べ、 仕事をしている人の割合が低いコースであると思 われます。三宮周辺では食料の翻選が容易で、余 程でない限り食べ物にありつけないという事はあ りません。その自一日食べるだけならば、収入が 無くともやっていけるのです。誰でも、路上生活 を好んで始めたり、仕事をせずに一日ぶらぶらす るつもりで始めた、という人はいないはずです。

こんな例があります。地方からの出身者で、神 戸なら震災復興関連の仕事があると思い、テレビ でよく見た繁華街、華宮に出て来ました。最初は 旅館に泊まっていましたが、どこで仕事を探せば、 良いのかも分からないまま、だんだんと手持ちの 金も無くなってきました。ずっと旅館に泊まるわ けにもいかず、駅周辺で野宿を始めました。数日 経ったある同、我々よりも先に三宮駅開辺の世話 好きな路上生活者に声を掛けられ、その人たちの。 グループのお世話になり、日を重ね、気がついて、 みると、いつの間にか食料を調達する事が出来る 場所と方法を覚え、真分もそのグループの一員に なっている、最初の航労意欲はどこへやら、とい う人がいまもた。良きにつけ悪しきにつけ中山手 カトリック教会の知名度は抜群で、「あそこに行 けば生活用品が貰える」「風呂に入れる」「交流 の部屋でゆっくり出来る」と聞きつけて、生活拠 点から非常に近いだけに「利用出来るものは利用する」式に確なじみになってしまった人もいます。 三宮でするすると深みにはまっていく方は少なく はないようです。

般後に、ボランティアの総対数が不足している 事や連絡の不行き届きにより、同じ人への対応の 位方の違いなどで踏上生活者への不信感を与えた りする事があるります。私を始め参加するボラン

◆ メリケンパーク・コース

昨年の阪神大震災より1年と半年が経とうとしています。私はその大震災の後、ボランティアとして中山手カトリック教会内で行っている夜回りの手伝いを始めた。震災直後は、道路や設備などが不充分な中で、他のボランティアの人たちと一緒に何も分からないまま行動をしてきました。私が今主に巡回している所は、メリケンハークとての間辺を中心にして、公園や道路上で生活している「おっちゃん」たちと色々な形で接し、「おっちゃん」たちともはければならないのか、「おっちゃん」たちと会話している中で一緒に考えています。

メリケンバークの夜回りを1年以上も続けて、神戸市の行政の不充分な所、また人道的に見ても許す事の出来ない様々な行動を見てきました。私たちの生活を保証しているという建前の裏側では、あまりにも常識から離れた、もう一つの顔があることに気付きました。

メリケンバークは、震災後は余りにも建物の損 壊が大きく、ほとんどの施設や建物が作動した。 らず、閉鎖された状態が約半年位続きました。 の間に、国道2号線よりメリケンバークの中へへ の路上生活者の人たちが、ダンボールハウスや で生活を始めました。この時期は、どの公園と き地でもビニールシートやテントはなどで被災しまった。 き地でもビニールシートやテント がテント生活をしていた時間は約今では一クで、多い時にはが、今でバークで、多い時にはが、今でバークにより、メリケンバークで、対けないます。 にあり、メリケンバークで、おってはないない。 からの体む場所は必然として少なくないの ます。どこの工事も結構同じ状態で、長い期間動 いてないようにも見えます。

神戸市の大きな特徴は、光るものが大好きであるということです。大震災で神戸の町が大被害を受けて、未だに復興の兆しが見えていない状況の中で、メリケンバークのボートタワーに好りを、

チィアが、路上生活者個々人について(路上生活者は人それぞれに抱えている問題が違うので)とこまで関わって良いのか分からない事や、法律、市の対応等をもっとよく知り経験を積まなくてはいけない事。路上生活者には社会のルールやマナーを守るという事を通して社会に認知されるよう努力してもらう事、等の問題があると思います。 (松尾 功一)

メリケンハークに仮設の遊園地を設け、その遊県 (観覧車)に賑やかな灯り(ネオン)をつけ、早くも神戸市は復興しましたと書わんばかりに表向きだけの、見せかけの復興サインを送っています。もっと足元を見て下さい。ボートタワーの下、船舎き場、メリケンバーク内の状態、そして多の被災した人たちの心境。全く復興の灯りはついてません。メリケンバークに行くといつも思いません。メリケンバークに行くといつも思いません。メリケンバークに行くといった思いません。メリケンバークに行くといった思いません。本の事が経つにつれてメリケンハーク内が完全に整備された時、今生活している「おっちゃん」たちの事が本当に気掛かりです。神戸市はどのような対応をしてくるのでしょうか。

私はメリケンパークを中心に動いて、本当に多くの路上生活をされている人たちに出会いました。私たちの大先輩です。いろんなことを話して、「おっちゃん」たちと深わりを持つようになっていつも思うのですが、「おっちゃん」たちは殆どの人が人間らしきを持っています。温かい心、人間としての心のあり方など、優しきをもっている人が多い事に気付きました。ふだんの社会生活の中で、こんな本当に優しい心を持った人に出会うことは中々難しい事です。

彼らのために、何かお手伝いする事はないだろうか。苦しんでいないだろうか。寂しくはないだろうか。毎日の様に思っています。自分は家庭もあり仕事もあるため、自分の空いている時間でしか「おっちゃん」たちと接する機会がないので本当に残念なのですが、チャンスさえあれば「おっちゃん」たちともっと深く接し、「おっちゃん」たちの悩んでいる事を一緒に考え、行動していきたいと考えています。

謎しは変わりますが、変回りに参加してきた多くの人たちが、この現状をどれだけ把握しているのでしょうか? ただ単に何度か夜回りに参加して、帰ってしまうだけでは何の進歩もみられません。それぞれが自分の心で何かを見たり、何かを得たりしていかなければ、参加している人たちも、

また夜回り自体も進歩は見られないと思うのです。 多くの人の意見を聞いて、もっと充実した夜回り

◆ 大倉山コース

大倉山コースは、中山手教会を出発して楠谷町公園→大倉山公園→旧有馬道市場→婦人会館を包っている。出会う人数は少ない時で12名、多い時で20名を超える時がある。

大倉山公園は公園内に野球場があり、その中に は仮設住宅が建っている。野球場(仮設住宅)を 囲むようにして公園、中央図書館がある。

去年(1995年)の3月5月に神戸文化ホールで震災の合同慰霊祭があり、その時に文化ホール横の大倉山公園にいた人に対して立ち退きが行われた。理由として、公には言っていないが、この合同慰霊祭に首相・夏太子が参加するので「見苦しい物?(この表現が正しいかどうかは解らないが・・・)」は、排除をするというやり方ではないかと我々は思った。大倉山公園内にある中央図書館は、この震災によってかなりの被審を受けている。1996年1月24日に、中央図書館復旧の工事が始まり、周辺で生活していた人々は追い出される事になったのである。

このコースは他のコースと違い、中山手教授本

◆ 湊川コース

神戸での寄せ場、新開地近くにある湊川公園と その周辺を回るこのコースでは、人間社会のあり とあらゆる問題にぶつかり、巻き込まれてしまう。 現役の日履い労働者と、高齢・病気などそれぞれ のわけあって働けない人々に、手配師ややくざも 混じり、金が動き、男女の糸がもつれ、アルコー ル依存が拍車をかけるように事件や問題を引き起 こす。

さまざまな利害関係にがんじがらめになった 人々の抱える相談に、たかが週一度の夜回りでし か顔を合わせない私たちが応じる事に、最初から 無理があるように思える時もある。ある人が「湊 川コースは人間曼陀羅だ」と言っていたが、本当 にそう思う。

震災からしばらくは、災復牧助法からもれた 人々に物資を届け、医療の遺を伝え、サポートす る事だったか、あれから一年半、関わりはより倒 人的で、その人の人生を知らなければ対処しかね る所まで来ているように思える。

その人の今ある問題だけを解決すれば良いのか、

を織けていきたいと考えています。

(栫井 一線)

部(現カトリック社会活動神戸センター)が夜回 りを初めてからずっと関わってきた人が多い。 し かし最近では、新しく出会う人が増えてきている。

夜回りをしていると色々な問題が見えてくる。例えば、仮設往宅が当たっているが仕事のために 失は仮設住宅でなく公園で寝泊まりしている人。 仕事に行きたくても今までの重労働や、アルルによって体がポロボロになっている人。 はいて今まで動めていた所が潰れてしなった。 はの間で変更であるまで世話になった。 はの間では出来るが、今まで世話になった。 はの間では出来るが、今まで世話になった。 はの間では、又は使ってくれない。 くても行けない、又は使ってくれないくことがでしていた所から離れて暮らしていくことでがでくまっていた。 活していた所から離れて暮らしていくことがでいた。 が、労働・追い出し・いた ずら・医療・福祉・アルコール依存等(詳しくは 別項にて)の問題がかなり大きくなっている。

(森安 (建氏)

それとももっと深く闘わり、メンタルケア的な活動まで踏み込んで行くのか。もしそこまでやると すれば、今の人数では絶対に足りない、時間がない、知識もない。

全てのコースに共通しているアルコール依存の 問題一つ取っても、何をどうすれば良いのか全く 分からないままに活動を続けている事に不安にな る時がある。

それぞれの問題に専門的な知識と経験を持ったブレーンを得て、共に学びながら共通理解の元に活動が出来るようになればと思う。また湊川コースでは夜回りで会う人数は少なく、日中に出会う事の多い路上で暮らす女性たちの問題も、真剣に話す時間さえないままに、ほとんど手付かずとなっている。釜ヶ崎や山谷ほどの怪物的人数に関わっているわけではないだけに、路上で暮らず一人一人の存在が際立って目に飛び込んで来る神戸では、「あの人は」という個々への思いが重くのしかかってくる。

(満年 あきえ)

◆ 生田川コース

被回りで回る範囲は、新神戸駅付近から生田川沿いの公園、阪急三宮駅から春日の道駅迄の線路のガード下、そしてそこから南に位置する全域と、市役所の南にある東遊園地です。現在夜回りで12~13名の人に出会いますが、生田川コースで路上生活をしている人は実際にはもう少し多いかも知れません。コースの範囲は広く、全域を回われていないのが現状だからです。

私たちの出会う人の中には、気軽に病院へ行けない人が多いです。そのために風邪が何ヶ月も治らなかったり、すぐ治る傷が化膿してしまったりします。何らかの持病がある人でも、根当悪くならなければ病院に行けません。理由の一部は、更生援護相談所に行くのが嫌だから、病院の対応や不自由が嫌いだから、お酒が飲めない、病状を知るのが恐い、今いる所を離れると食べられなくなる、荷物が気になる、仕事があるからなどです。

仕事をしている人も少なくありません。アルミ 毎やダンボールなどの回収、警備会社や難労働な どです。住所がないと仕事も限られ、賃金が低かったり、その日の仕事があったりなかったりで、手元には僅かしか入りません。賃金が高くでも仕事がきつかったり、人間関係がもとで辞めた人も います。

ガード下に住むNさんは、空き缶などを集める 仕事をしています。彼と話しをすると、内容が段々 に大きくなり夢のように発展して行きます。例え ばNさんは、スチールのコーヒーの空き缶もたく さん築めています。アルミでも安いのに鉄の缶が 売れるとは思えないのですが、Nさんは「コーヒ 一会社はこの母の上部を毎切りで切り取って、コ ーヒーを入れてから、また蓋をして売るのだ。だ から、こうして集めているのだ」と言うわけです。 本人は至って真厳目で、話していると思わず笑っ てしまう楽しさもあります。しかし、いざ彼がも う少し割の良い仕事に就きたいと踊う時、社会に 受け無はあるでしょうか? Nさんだけのことで なく、私たちが出会っている人たちは、内気で、 人が良す ぎる人が多いです。合理主義の社会で、 彼等の人間性がどれ程生かされるのでしょうか?

ドさん夫妻は、震災で家を失いました。三田の 仮設が当りましたが、ドさんの夜勤、奥さんの早 朝パートを考えると、そんなに違い仮設に移るわ けにもいかず、新神戸駅の近くにキヤンブ用のテ ントを張って生活しています。

生田川コースには公園で生活をする人が多く、その一つの生田川公園では5人に出会います。そこは桜の季節ともなれば、花見をする人々で賑わい、昼夜を問わず騒々しい宴会が続きます。「我等も!」と、毎日仲間詞志で飲めば身体に悪く、飲まなければどうにもない寂しさで心にも悪いようです(と書いているのは、兼者が呑んべえだからです)。静かなら桜の花も和むことはあるでしょうが、生活の場での連白連夜の浮かれ様に、孤立感も起こるのではないでしょうか?

☆ 全体における問題点

第1の問題点は、人々があまりにも知らないという事。私は夜回りに参加する以前(活動がある事すら知らなかったのですが)、路上で生活する人を恐いと思っていました。触れてはいけない、近寄ってはいけない、と思い込んでいました。ひどい話ですが、それが今までの私であり、世間一般であると思います。

私はすぐにそれは偏見であったと知りましたが、まだ短らない事が多いのです。その中で最も大きな事は、「なぜ路上で生活をしているのか?」です。それを知り、理解するには、様々な事をし知なければならないのかも知れません。どうと知られないのか。仕事の事。福祉の事。私の知る事によって納得したい。まずもっと私が知り、知らないののな事。それを謙虚な気持ちでは、私イーともする事が大切に思えます。なぜならば、私イーとの意識が変わって行く事が大切であり、様々な場面で対立に終わるのでなく、どのようにしたら理解されるかが大切であると思います。

第2の問題点は、アルコールに依存する人が多いと言う事です。それがために喧嘩をし、人間関係を悪くしたり、健康を模ない、仕事が面倒になったり、しまいに自暴自棄になったりと、悪循環を繰り返してしまいます。なぜ、呑まなければならないのか? なぜ、やめられないのか? 「ただ、お酒をやめればいいだけなのに」では済まされない問題です。

(森 智子)

◆ 元町コース

1週間に一日だけ中山手でボランティアを始めて、なんやかんやで一年が経った。元町アーケードも、「おっちゃん」たちの人数が減ったために元町ニースに変わったという出来事が、自分にとっては一番印象深いことだと思った。この一年間で自分が得られたもの、失ったものがたくさんあった。ずらずらと書いていきたいと思ったので、ベンを取った。

元町コースは、はっきり書って肉体的にえらい (しんどい)です。自転車というのが引っかかる のは理解できます。自分はもう~年も自転車に乗 り夜回りをして慣れてしまった。自転車に乗って いる時間は、だいたい40分くらいです。ルート は地下鉄県庁前→大倉山地下道→楠町公園→元町 アーケード→花隈公園→JR元町駅→三ノ宮セン ター街→中山手というわけで、東西に幅広く変回 りをしている。

しかし、地域が広いわりに、「おっちゃん」たちと出会うのが少ない。いつも必ずいるという「おっちゃん」たちは、6人です。だから他のコースよりも人数の聞きが大きいのです。ある時は、1ち人というような状態になる。「おっちゃん」たちに会う人数が少なかった時、自分の心の中では、嬉しいような寂しいような複雑な思いでいっぱいになる。いつも会っていた「おっちゃん」が仕事に行ってしまう事が、今までにある安心出来るのですが、全ての「おったとは思えない。夜回りをしている時、今日は会えるという強い思いを待って自転車に乗っている。

初めての「おっちゃん」に出会うのがここ最近多くなった。自分としては「こんばんわ、夜回りしているもんです」でな感じで「おっちゃん」たちと接してきた。いきなり名前を教えて下さいと、自分は声に出せない。ある程度、2・3回会ってから「おっちゃん」の名前を聞くようにしているのが現実の状態です。中山手の噂はかなり広まっているのか、「おっちゃん」たちからは、「ああ、知っている」という返事が多いので、話し易く会話がはずむので、嬉しい限りです。よく喋る「お

� 「交流の日」

日中まわりや夜まわりを通して、たくさんの「おっちゃん」や「おばちゃん」たちと知会うことが

つちゃん」と一緒にいたら、あっという間に20 分ぐらい過ぎてしまった事があった。そんな「お っちゃん」と別れるのは辛い思いがするけれど、 自分たちを必要としている「おっちゃん」たちが いるんじゃないかという気持ちで「おやすみなさ い」と言っている。どこのコースでも同じ思いを していると思いますが、「おっちゃん」がお酒を 飲んでいる時が一番気を使ってしまう。冬の季節 なんか風邪をひいてしまうんじゃないかと心配で たまらない思いになる。「おっちゃん」の多くは 「大丈夫」と言うけれど、やっぱり気になるので、 毛布の一枚を渡した事があった。自分の知ってい る限りの「おっちゃん」たちは無事に越冬ができ たので安心しているが、神戸にいる「おっちゃん」 たち全員が大丈夫だったわけではないと思う。寒 いからお酒を飲むという考えは理解出来る。しか し、お酒に飲まれたらおしまいだと、ある「おっ ちゃん」を失ってからつくづく思う。どうやった。 らお酒を飲まずにいられるかという問題が、「お っちゃん」たちに重くのしかかっていると思う。 昨年、中山至でもアルコールについての勉強会が あったけど、「おっちゃん」たちが勉強してくれ たら一番いいと思う。でも現実は甘くないという のを嫌というほど自分は体験していると思う。

自分がどこまで「おっちゃん」たちの力になってやれるのかという思いが、時々頭の中でぐるぐる回っている。まだまだ若輩者だから仕方がない。これからもがんばって「おっちゃん」たちの声を聞いていこうと思いを固めている次第です。前向きに「おっちゃん」たちと接していたらいつでいるんじゃないかという希望を持っている。神戸の「おっちゃん」たちは厳しい状態に立たされているけれど、ボランティアの人々の声で、国を動かして少しずつ「おっちゃん」たちの人権を認めるとなれば良い。とんでもない理想かもしれないが、自分にも何らかの責任があるのかもしれないと思う。

最後に、「おっちゃん」たちとボランティアの人 たちの間に出来上がった関係を大切にして、この 夜回りという活動を続けていきたいです。

(原田 成規)

出来ました。彼ら彼女たちとの関わりの中で见え てきたことは、昼間に安心して態える場があった らな、寒い時に温かいお茶でも飲めたらな、仲間 とゆっくり話が出来る所、仲間同志でいろいろ情 報交換が出来る所、何か相談出来る所があったら な、風呂も欲しいな・・・との思いでした。

震災以来、中山手救援本部に「おっちゃん」「おばちゃん」たちが訪れ始め、いろいろの思いが徐々に実現していきました。1995年10月以降「交流の場」が「交流の部屋」となり、毎日10数名の方々が中山手カトリック教会を訪ねるようになりました。本を読んだり、テレビを見たり、話をしたり、昼寝をする光景も見られます。洗濯をする人、茶を打つ人、将棋をする人もいます。毎週

本曜日は、「交流の日」と呼んでいます。この日には、異者と看談婦さんが来て下さり医療相談が行われます。毎週10数名がお世部になっています。自称美容師、自称理髪師による散髪も行われています。毎週10数名の美男・美女が出来上がっています。参加ボランティアによる生活相談も行なわれています。訪問者の最高の楽しみは『おっちゃん風呂』と呼ばれているお風呂です。毎週30数名の方々が入浴しています。 搬近では、カリタス神戸地区やパフテスト教会の夜回りで出会った方々も来られています。

(村田 稔)

日本のあちらこちらに温泉が湧き、ほとんどの 人は風呂が大好き。中には風呂が苦手という人も いますが。

1995年1月の大震災でカトリック中山手教会に徴援本部が置かれ、その中に「夜回り・日回り班」がありました。震災前から野宿していた方、震災後野宿することになった方のためのパトロールでありましたが、その方々も当然入浴したい。それが「おっちゃん風呂」で、毎週末曜日午後、希望される「おっちゃん」たちに、暖かい風呂でリフレッシュして頂きます。

「ああ、良かったわ」。この一声が一番嬉しいです。風呂場はプレハブの中の2坪程の部分に脱 衣室と浴室があり、浴槽もゆったりしたのが2槽、シャワーも2つあり、一度に3人が使えるようになっています。風呂を楽しみに薬まった方、体や足が悪い方には車でお迎えに行き、全員揃った頃入浴瀬番のくじ引きをします。午後1時から瀬に入ってもらいますが、「身体をきれいに洗ってか ら湯船に入ってね』、すると「わかっとるわい」 と返ってきます。その間、散髪もあります。驚く なかれ、その辺の理髪店に劣らぬ腑前の菌々、医 療相談は医師と看護婦が当り、生活相談のメンバ 一もおります。洗濯機も2台あり、自由に使って いただけます。タオル、肌着、靴下など必要に応 じてお分けします。

風呂霽頭の役には、一つの特権があります。浴室に長い関入っている人を呼ぶために、鴻温の調節ができにくい人のために、やむを得ず浴室ドアを細く開けること、そして一人で入浴が難しい方の介添えをすることです。しかし時には「おっちゃん」の体の異変を著護婦さんに知らせて診てもらうこともあります。「おっちゃん」の丸くなった、骨ばった背中を診て、何年か前までは機械を動かし、虚労働に堪えて来られたことを思い、痛みを感じ、もっと社会全体で支えねばとつくづく思います。

(山内 秀子)

③ カリタス大阪・神戸地区 夜回り会

1986年の冬、ある男性から「毛布築めてもらえないか」と言われ、「えっ、毛布なにするの?」 「神戸にもたくさん野宿している人がおるんや。 この寒さで凍死するかもしれへん、一枚でも掛け てあげたいんや」という事から、神戸の夜回りの 第一歩が始まりました。ちょうど、カリタス神戸 地区福祉連絡会が結成された年のことです。

一人、二人ではとても出来ないことが、カリタス神戸地区の活動の一つに組み込まれ、沢山の方々のご理解、ご協力、ご支援によって"夜回り会"が誕生しました。

釜ヶ崎の夜回りに参加したり、勉強会をしたり。

講師を招いてお話を聞いたり、各施設を見学したり、福祉事務所を訪ねたり、わからない事だらけの"夜回り会"でした。

あの1月17日の阪神淡路大震災の前々日まで、 継続されていました。

夜回り会の集合基地であったカトリック下向手 教会が金壊し、物資の倉庫をお借りしていた日ハ 本修道院も全壊してしまい、交通網の遮断、参加 者の被災などなど……

中山手救援センターがいちはやく手掛けてくださり、全国からのボランティアさんと共に被災の真っただ中から新しい、本格的な"夜回り会"を

誕生させ、継続されています。今カリタス神戸地区としてはその一端を担い、長田、須磨地区を担当し、毎週木曜日夜回りをしています。震災直後から去年くらいまでは、14~15名でしたが、今では6~7名です。

中山手牧摆センターからカトリック社会活動神戸センターに名前が変わっても"夜回り会"の活動は同じで、夜回り後のケアー、医療・生活相談、散髪、入浴などを引き受けてくださり、連携出来るのでとても心強くなりました。ただ参加してくださる方が少ないので、少し困っています。須磨浦公園から中山手まで少し違いので、元気の足り

ない方の選連や、仲間の集いなどは誘い合わせたら、一緒に行けば参加出来るという時の車の手配、あるいは米だ出会えていない方々の発見、調査のための時間と人手の不足などです。カトリック社会活動センターで、月一回欄かれる"仲間の集い"は「おっちゃん」たちが、自分の気持ちや考えを話せる集いですが、(重たい問題はありますが)とても勉強になります。「おっちゃん」たちの心が関かれているのが感じられ、ひとりでも多くの方がこの集いに参加できたらいいのになあと思います。

(増佐 信子)

(4) 神戸YWCA教援センター「路上生活者との関わりについて」

阪神・淡路大震災後、神戸YWCA教援センターの活動が始まり、間もなく1年半が過ぎようとしています。震災直後からの私たちの活動は、行政から公的避難所として認められることのなかった公園、テント、また路上に避難している人々を中心に、東灘区、灘区、中央区の地域で展開してきました。

近所の人たちを崩れた瓦礫の中から引きずり出 している間に避難所はいっぱいになっていたか。 ら・・、家族の中に障害を抱えている者がいて他 のみんなの迷惑になるといけないし・・。避難所 に入ることの出来なかった人たちの多くは、この ようにして公園やテント、または全線家屋の中等 の「避難所」と認められることのない場所での避 難生活を始めました。私たちはこのように個々で 違う背景を持つ人たちと一緒に、一方的な教授・ 援助ではなく、一入一入顔を見合わせながら、お 耳いに個額を築きながらの支援活動を志して来ま した。それは、時には救援物資を届けることであ り、罹災証明の手続きの手伝いであったり、また 今後の生活再建の相談や、緊急を要するものなど、 とても一貫で言い切れるものではなかったと思い ます。

そのような活動が始まり震災から二ヶ月が過ぎる頃、私たちは地下歩道にいたべきんに出会いました。当時代さんは糖尿病を患っており、世間からは「ホームレス」という偏見の母で見られ、行政からは「元々家がないから」という理由で付さんに対して被害者としての援助は全くありませんでした。このような事情でべきんは充分な医療も受けられずにいました。市職員の間で「ホームレスは避難所から排除すること」というマニュアル

が出回り、雑誌で路上生活者を中傷する記事が掲 載されていたのも同じ頃だと思います・・。

Kさんはある事情により地下歩道を出て、公園でテント生活をすることになりました。そのとき Kさんはこう言いました。「テントを張ればそこ を住所として生活保護が受けられるはずだ。そう すれば私も必ず真人間になれます。」

ところが現実は違いました。神戸市はテントを 住居としては認めず、Kさんの生活保護の申請を 拒否するばかりか、公園からの立ち進きをも迫っ できました。Kさんだけに限らず高齢、失業、病 気などの様々な理由で安定した生活が出来ず、本 当に生活保護を必要としている人々のための無 制度は今の神戸市ではなされていないのが実状で す。なぜ路上に暮らすことになったのか、なぜ路 上に暮らさなければならないのか、と言う事には 全く視点を置かず、そこに路上生活者が「いる」 と言う事だけを見ているのではないでしょうか。

キントだから生活保護は串語できない、テントを正式な住居と見なすことは出来ない、という言葉は、震災により家を失くして公園に避難している人たち、つまり「いわゆる普通の」市民に対しても幾度となく発せられました。震災をきかっけとして活動を始めた私たちが、路上生活者との関係をなぜ断ち切らなかったのか、ということについては今更述べるまでもないと思います・・。

このようにして私たちと路上で暮らす人たちとの関わりが始まりました。昨年冬には東遊園に開設された「冬の家」に参加し、「冬の家」終了後には中山手カトリック数会、バフテスト神戸教会、カリタス神戸が定期的に行っている夜回りにも参加することになりました。私たちは2月中毎週土

曜日に10~15名の人数を3グループで分担し、 普段の日中での巡回地区、具体的には都賀川・石 屋川周辺、王子公園付近、阪急春日野道駅周辺な どの地区を巡回しました。その中で会うことが出 来た人たちは、ほとんどが昼間の巡回では会うこ とが出来なかった人たちばかりで、小雪の降る中 に毛布も何も持たずに寝ている人や、寝返りをう てば川底に落ちて行きそうな場所で寝ている人な ど、私たちが昼間に見てきた街とは明らかに違う ものでした・・。

私たちは地下歩道でKさんに出会い、さらに多くの路上生活者に出会うことにより、路上生活の 現状を目の当たりにしてきました。アルコール依存、福祉制度、生活保護、医療問題・・、このような問題を解決していくことは非常に困難なことであり、同時にどれもが私たち人間としての権利に関わり、それだげにとどまらず生命そのものに関わる問題であることを認識しました。

5. 対市交渉

「神戸の冬を支える会」は、路上生活者たちへの具体的な支援・救援と並行して、彼ら彼女らに対する行政の対応とその質の改善、また意識の変革を活動の大きな柱の一つとして行って来た。半年間に及ぶ救援活動や一ヶ月近くに及ぶ「冬の家」でのテント生活は、それはそれで大きな学びの収穫をもたらしたが、その様なものがなくても、彼ら彼女らが安心して暮らして行ける様な社会を本来のあるべき姿と考えるからである。

しかし震災以前から、現実の行政の対応はそれ とは程遠いものだった。そして震災以後はもっと 露骨な形でそれが行われた。しかも避難所・待機 所、あるいは公園などにテント暮らしをする人々、 つまりかつてはいわゆる「一般市民」であった人々 これらのことは被災地神戸だけに限られた問題ではないでしまう。これらの問題を解決していくために私たちは、路上で暮らす人たちと一緒にまだまだ多くのことを学ばなければならないと思います。そして、被災者、路上生活者などに限らず、全ての人が人間らしく暮らすことのできる街を築いていくことを目指していかなければならないと考えます。

もうすぐ震災から二度目の夏が来ます。日毎に 減っていく震災関連報道に比例するのか、震災直 後に溢れかえっていた支援者、ボランティアの数 も大幅に減っていきました。今では通常活動や毎 週末の日中巡回活動をするのにも人手不足という 有り様の私たちですが、復興の陰で置き去りにさ れていく様々な問題にこれからも向き合っていき たいと思います。どうか、ご支援、ご協力をお願 いいたします。

(杉山 昌儀)

もまた同じ扱いを受けるに至り、私たちはそこに 「市民」に対する行政の本質的な姿を見たのであ る。すなわちそれは「路上生活者」だけに限られ ていたのではなく、本来「市民」全体に向けられ ていたものだった。ただ「市民」にはそれが上手 に覆われ、見えなくされていた。地震はそういっ た隠されていたものを揺り動かし、見えるところ へと突き上げた。

震災以前に「路上生活者」に対して行われてきたことが、今震災による「不法占拠者」たちに対しても行われている。恐らくそれは、今後少しずつ、緩やかな、あまり目立たない形で、「今何とか、一般市民でいられる者」たちにも及ぶだろう。そして更に、自分たちもまた市民でありつつ「今

何とか、市役所職員でいられる者」たち にもやがては及ぶに違いない。恐らくこ のままだと、この街は神戸市長一人だけ が安心して暮らせる場所になるに違いな い。

そういう理解で、私たち「神戸の冬を 支える会」は、本当の現実を肌身で知っ ている唯一の、数少ない証人である「路 上生活者」たちと共に、市との交渉を続 けてきた。会の前進の一つでもあるカト リック中山手救援本部の活動も含めると、 要望及び抗議申し入れを行ったのは、1



995年3月から1996年3月にかけて全部で8回である。全てを紹介することは出来ず、また個々の取り組みの項でも取り上げられてもいるので詳細は記さないが、「冬の家」の撤去に絡んで行われた1996年1月6日及び10日の交渉については、テーブ起しをした内容を巻末に掲載しているので、参照されたい。話し言葉なので読みづらい点もあるが、出来るだけその時の雰囲気を伝えたいのと、後でこちらが勝手に交渉の内容を改ざんしたと言われたくないので、修正は必要最低限に留めた。

1年間に8回は多いか少ないか、分からない。しかし、「冬の家」での交渉だけを取っても、それに至る大変な過程があった。そういった前提があって始めて、交渉というものが装面に表れたことはご理解頂きたい。けれども、これは決して勝利の記録ではない。例えば1月10日の交渉になり、1回であった食事を2回にでもなられた。この程度の事じかない。この程度の事じかはない。という記録でもなったと言う記録である。しかしての程度の事すらも、神戸市を変えるためにこれだけの時間と労力を必要としたのだという記録でもある。そしてその「無駄な」時間の間に、何人の

者たちが寒さと飢えに耐え、健康を害し、果ては 命を落としていったことか。

記録を読んでもらえば分かるが、行政が一貫し て言わんとしている事は明らかである。「お互い の痛みとかについては私たちも充分にわきまえて お話しするつもりです。蟹さんから聞いた事は黄 重な私の財産だと思っています」と始めに言いつ。 つ、「ただ、やはり集団生活ですから、…他の方 と調和のある集団生活をしていただきたい。これ はルールだと思います」と変わる。確かにルール ではある。しかしそれではなぜそのルールが破ら、 れていくのか、誰がそうせざるを得ない状況を放 置し続けて来たのか、何も語られていない。いや、 語れないのである。結局、あなた方の率は理解し ている、理解しようと努めていると言いつつ、最 終的にはこちらのことを理解しろ、何も文句を賞 わずに与えられるものを黙って受け取れ、と言う 風にしか翻こえてこない。

これと同じ言葉が、待機所や避難所、公園での テント、そして仮設住宅に至るまで響いているの だと思う。そして恐らく、これから神戸市の都市 計画に基づく指導によって建てられる「恒久住宅」 に「落ち落く」者たちの所にも、やはりなお問じ 貢業が響き続けるに違いない。

要望・抗臓申し入れ一覧

1、1995年3月5日メリケンパークで起こった生活用品等の強制撤去に関して

表 題:「抗難申し入れ**容及び葵望**む」 あて先:神戸港振興協会 <u>笹山幸俊</u>

日 付:1995年3月24日

交渉者:カトリック大阪大司教区現地教掘本部代表 村田稔、「夜回り・日回り班」代表 字根節、

吉岡基

交涉相手:神芦港振興協会 長谷川

变 渗:2回、中断

2、「住所不定者」に対する生活保障問題に関して

表 魔:「『住居』がなく、生活函窮に陥っている人の生活保証に関する申 し入れ樓」

あて先:神戸市長 笹山幸俊 日 付:1995年5月29日

交渉者 : カトリック大阪大司教区中山手救援本部代表「石井望、地域・寄せ場から生活保護を問う全」

国運絡会議

交渉相手: 公職課・民生局保護課・災害対策本部

交 涉:2回、中断

3. 1995年8月末メリケンパークでの強制撤去に関して

あて先;神戸市港湾局新港管理事務所長 交渉相手;神戸市港湾局新港管理事務所長

交 港:1回

4、1995年11月8日のJR三宮駅南での強制撤去に関して

裁 題:「生活用品の不当な撤去に関する申し入れ」

あて先:神戸市長 笹山幸俊

日 付:1995年11月9日

交渉者:カトリック中山手教援本部本部長 - 打井望

交渉相手:神戸市立木局中部土木筝務所

交 涉:200、中断

5. 1995年12月4日港町公園での強制撤去に関して

表 題:「抗議及び再発防止の申し入れ」

あて先:神戸市長 笹山幸俊

日 付:1995年12月12日

交渉者:神戸の冬を支える会代表 価 寛人 交渉根手:神戸市公聴課、土木周、民生局

交 秀:1回、中断

6. 「冬の家」を撤去するに当たって

表 題:要求書

あて先:神戸市長 笹山幸俊 日 付:1996年1月8日

交渉者:押戸の冬を支える会事務局長 吉岡 基、「冬の家」宿泊者一同

交涉相事:神戸市公聴課、土木局、民生局

交 涉:2回、一応受豁

 ハーバーランド神戸駅間歩道機下、立ち退き勧告に関して 話し合いのみ

8. 職難所解消・仮設住宅斡旋終了に関して

表 題:「避難所解消・仮設住宅斡旋終了通告に対する抗議・申し入れ」

あて先:神戸市長 笹山幸俊 日 付:1996年3月13日

交渉者:神戸の冬を支える会事務局長 吉岡 基

交 涉:1回、中断

(佃 真人)

V. 野宿の現実と神戸市の「福祉」行政

1. 野宿の現実から

生活、健康、アルコール、高齢者、女性、障害者

① 生活

神戸で野宿している方たちの匿かれている状況 は様々ですから、抱えている困難の性質も様々で すし、解決の仕方も多様にならざるを得ません。

働く体力と仕事があって収入もあるのに、泊まる所がなくて野宿になることがあります。今の神戸では、地震によって日曜い労働者の泊まるドヤ(簡易宿泊所)もたくさん崩壊しました。そのため、ドヤを捜し回っても、空いている部躍を見つけることは極めて困難です。元気で働いていて、お金もあるのに野宿している人もいるのです。

因みに、今の神戸では日度い労働の日給は土木建設業で11、500円位(益ヶ崎では13、500円位(益ヶ崎では13、特戸には日展い労働者の労働組合がないために様々な不利益があります。働いた賃金がもらえなかったり、残業等当が付かなかったり、労災が適用とれない等。これらについては改めて報告したいと思います)。ガードマンで7、500~9、000円位でしょうか。ドヤは1畳の都壁から3畳位が普通で、一泊800円から2、000円位。高ければ4、000円もします。しかも、空き部壁はほとんどありません。

ダンボールやアルミ缶などの資源ごみの回収、 粗ごみの中から使えるものをリサイクルするといった仕事をしている方も多いのですが、今神戸ではダンボール1 Kgが3円ですから、100 Kg 葉めても300円にしかなりません。どこかに泊まる宿賃を稼ぐどころか、食べることも難しい収入です。しかし、他人の世話になってはいないと言う誇りを持って暮らして入る方が多い様に感じられます。

体力や働きたいという意欲はあるが仕事がないために収入がなく、ドヤ代が払えなくて野宿せざるをえない場合もあります。最近の傾向として、顔付け(手配師に認められ、いつも雇ってもらえる状態)や直行(寄せ場に行かなくても、仕事の現場に直接行くことが認められている)の人が増えてきて、寄せ場で仕事にありつくことが難しくなって来ているようです。国は日屋い労働市場を小さくしようとしている、と見ている人もありま

す。

過酷な日雇い労働を続ける間に、労災事故によって様々な障害を持つに至った人や半ば慢性的に 病気を抱え込んだ人も、野宿している方の中には 少なくありません。

病気や障害が重ければ、入院したり、施設に入ったり、年金が出たりという、福祉の対象になります。ところが、変な言い方になりますが、それほど重くない人の場合の受け皿がありません。現実には働けないから収入はない。しかし、重素でないので医者は〈稼働能力がある〉と診断する。福祉事務所は働けば良いと相手にしない。このような中で、食べる物を手に入れようとすれば、コンピニエンスストアーやスーパーマーケット、ファーストラードの店などから出る、期限の切れた食品で露命をつながなければならない場合も多いのです。

ある時、Tさんという方が衰襲し切って医療相 談に来られました。瞬いてみると、食べ物が手に 入らない、長い間わずかなパンの耳しか口にして いない、とのことでした。乳児用の粉ミルクを飲 んでもらい、ふと、あるコンピニエンスストアー が空いている(いつもそこに桝履切れの食べ物を 受け取りに行っている人が入続中で、今は誰も取 りに行っていない)寒を思い出し、それを伝えま した。数日して、Tさんは元気を鳳復し始め、や がて食べられないでいる仲間に食べ物を配ったり するようになりました。一方では、まだ食べられ る物が期限切れとして捨てられるのに抵抗を感じ る。他方では、Tさんが困っているからと言って、 「あそこに行けば(期限の切れた)食べ物が手に 入るよ。」と言って良かったのかと考えると、ひ どい事をしたとも思うのです。

 にかかれません。このことは、施設に関する報告 (50頁)をご覧ください。施設で嫌な思いをした ことのある人は入所を掴み、医療から遠ざかり、 症状を悪化させてしまうわけです。

私たちは農災後に活動を始めたので震災以前の 状況を把握出来ていませんが、野窩の形は様々で す。公園にコンパネやブルーシートで小屋を作っ ている人。キャンブ用のテントで暮らす人。地下 道やガード下などに寝台や間仕切りで自分の空間 を確保する人。駅の側やビルの軒下にダンボール ハウスを作る人。コンクリートの上にダンボール を敷き、毛布一枚で裹る人。冬季は寒くて眠れな いので夜通し歩き回り、寒さの綴んだ屋間どこか でまどろむ人もいます。交通のある新では、人通

② 健康・アルコール

変換の問題については、野宿している場合に何らかの保険を利用出来る人は皆無と書っても良いでしょうし、自費で医者にかかれる人もまずありません。唯一可能なのは、福祉による対応です。しかし「神戸市の行政」で触れているように、入院と教急は対応するが、通院が難しいという問題があります。

緊急の場合に教急車を呼べば、一応やって来て病院に運びます。入院の必要な場合はその時点で生活保護となり、進院までは保護が続きます(退院後の処遇の問題については「野宿を繰り返させるシステム」52,53 更参照)。入院の必要が無いと見なされると、応急の処置をして帰らされます。 装弱し切っているところを通行人が見つけて通報し、教急車で病院に選ばれたが、点滴を一本打って帰れと言われた。深夜にふだんから血圧の高い人が物度い量の鼻血を出して教急車を呼び、かなり違方の病院に運ばれたが、鼻血が止まるとそのまま帰らされた、と言った例はたくさんあります。

つい先日、指輪が食い込んだため教念車を呼び、 指輪を切ったが指が壊死しかけていたので病院に 行き治療してもらいました。「毎日通院しないと 指を失うことになる」と医者に言われましたが、 福祉事務所は住所が無ければ通院の方法はないと つっぱねました(医療福祉法人の出す、特別診療 券で診でもらえと言われた)。

通院するには、どこかに住所がないと駄目だという。更生センターからの通院が唯一の方法ですが、更生センターは女性は扱いません。日常的な医療の道を閉ざしておいて、放っておけないほどひどくなったら治療してやると言うのは、健康な

りが無くなってから**変**る支度をしなければなりません。

それぞれの選択にはそれぞれの理由があります。 仕事に行く人は、寄せ場に行きやすいかどうかが 大切ですし、機品回収をする人にとっては繁めや すいかどうかと買ってくれる場所が近いか違いか が問題です。食べ物が手に入るか、寝る場所が安 全か、水が手に入るか、トイレが近いか。仲間と 一緒にいたい人、一人で過ごしたい人。どこでも 良いわけではないのです。そして、夜は野宿した として、屋間をどこでどう過ごすのかも、大きな 問題です。危害を加えられたり、差別されたり、 追い出されたりしないような場所を見つけるのも 大変なことです。

生活を保証したやり方とは言えません。

医療を困難にしている大きな要因の一つに、ア ルコール関連の問題があります。アルコールが失 量に供給され、かつては特別な時の飲み物だった 酒類が、すっかり日常化してしまいました。その1 分、アルコールによって紆牒を思くするなどの難 **巌閻騒、** 人間関係や仕奪に支輝を来す問題、アル コール依存の問題、アルコール中毒の問題など、 アルコールに起因する様々な問題が増え続けてい ます。医療がうまく行かない人の場合、入院中に 春みたくなって自分で退院してしまって戻れなく なったとか、呑んで騒いで強制的に連続させられ たと言ったケースが少なくありません。内臓疾患 と並行してアルコール依存症の治療をしなければ、 内臓の治療もうまく行かないのですが、そのこと を真剣に考えている医療機関が殆どないのです。 一方では、依存症の症状としての行動を、我懂だ、 自分勝手だ、意志が弱い、やめる気がない、人格 に問題がある、とその人のせいにしがちです。他」 方、呑めば悪化するのに寂しいから呑まずにはおっ れないのだろうと容認してしまうような対応にも、 問題があります。更生センターがやっとアルコー ル問題に取り組み始めましたが、問題を抱えて野 宿している人が依存症を始めとするアルコール関 連の諸問題を解決するには、余りにも手立てが少 ないと置うのが現状です。

しかし医療以前に問題なのは、野宿が健康に良くないと言うことです。食事一つ考えても、冬に 温かいものが食べられないし、変に時間の経った ものは傷んでいるかもしれない。栄養は片寄る。 コンクリートの上では眠れないほど冷え、あちこ ちに不異合が出る。放火されたり、**建**撃されて怪 我をすることもある。あれこれ心配で、安心も、

③ 女性と男女

神戸市では不当にも、福祉事務所は生活保護に 関して「住所不定者」は扱わない、と規定してい ます。更生援護相談所だけが窓口です。ところが、 更生接護相談所は男性のみの施設ですから、女性 の受け皿がありません。震災直後に「これはおか しい」と抗議すると神戸市は、「女性の路上生活 者はいないから驃騎はない」と言いました。しか し、夜回りや日中回りで幾人もの女性に出合いま す。「冬の家」でも数人の方が炊き出しを利用し、 3人の方が宿泊されました。女性が野宿するのは、 男性が野宿するよりずっと危険で、困難です。性 的な危険も多い。身を守るのも難しい。男なら、 公園の水道で体を洗うことが出来ますが、女性に は出来ません。震災後の避難所で、女性はブライ パシ―を守れなくて苦しんだと言われます。野宿 していればそれが日常です。それだのに、受け四 がない。これは行政による「女性差別」です。統 護に対して神戸市は、完春紡止法による婦人相談 **風や蝎人相談所で対応すると言って対応の努力を** し始めましたし、相談負や施設職員の対応は悪く はありませんでした(「冬の家」や夜回りで出会 って相談に行き、5人の方が住み込みの仕事につ けました)が、やはり正規の窓口や正規の施設が、 必要です。なぜ、先春防止法なのでしょうか?

男女が路上で共同生活している場合、事態はもっとややこしくなります。何か困難があって相談したい場合、福祉事務所は「住所不定者」は相手にしない、更生は男性だけで女性は駄目。婦人相談所は女性だけ。結局、別れなさい、と置われる。世帯分離をして、男は更生接護相談所に、女性は婦人相談所に行けと置われるのです。当事者同士が一緒に暮らしたいのに、分かれろと置える(福祉)の人権感覚を疑います。

高齢者についても、障害者についても、それぞれに適した施設が足りません。震災以前から全国的に最低レベルだったのに、震災で多くの施設が崩壊したため、圧倒的な不足状態が続いています。路上から相談に行けるのは更生援護相談所だけですが、エレベーターのない建物で、階段を昇降しなければ相談窓口に行くことも、宿泊場所に行くこともできません。入所しても、多様な障害を持

安眠もできない。病気にならないほうが不思議で はないでしょうか。

った人に対応出来る専門家がいるとは思えません。 しかし受け入れ施設が少ないために、どこかが空 くのを待つしかないわけです。

野宿をしている方達の現状のほんの一部を垣間 見てみました。私たちが知らない重たい現実を、 日々生きている方たちと通じ合える遺路を発見で きたら良いのですが。

(野々村 躍)

生活保護に関して

神戸市は、昭和37年4月28日付けで規則第21号、「福祉事務所長委任規則」という規則を 定めています。そこに、「生活保護法(昭和25年法律第144号)第19条第4項により委任するもの(住所不定者に関する権限を除く)」と規定し、ア、申請又は職権による保護の開始及び変更に関すること(第24条、、第25条)、イ、保護の停止及び廃止に関すること(第26条)以下ツまで18項目にわたって例記しています。

要するに、生活保護に関して、福祉奉務所が仕 専をする、しかし「住所不定者」に関しては福祉 事務所は扱わない、と定めているわけです。

他方、神戸市事務分掌規則(昭和33年4月15日 規則第17号)には、保護課保護係という項目の(4)に「住所不定者の保護の決定及び実施に関すること」とあります。実際には保護課保護係のもとにある「市立更生援護相談所」(「神戸市の『住所不定者』関連施設の現状参照)が窓口になっています。

この2つの規則によって、神戸市においては、 住む家のない人は、どこに住んでいてもJR灘駅 の側にある「更生援護相談所」以外では相談でき ないことになっているのです。ある福祉事務所の 目の前の公園でテント生活をしている人が、違く 離れた更生援護相談所まで行かなければならない ために、治療ができないままになったりする時に、 激しい怒りを感じてしまいます。

生活保護法では、1生活技助、2教育扶助、3住宅扶助、4医療扶助、5出産扶助、6生業扶助、7葬祭扶助の7種類の保護が規定されています。

2. 神戸市の「住所不定者」関連施設の現状

① 神戸市立更生援護相談所

社会事業法による社会福祉施設の一時宿泊施設(住所不定者等に対する各種の相談、援護の他、一泊を単位として無料で宿泊を提供し生活の指導を行う)。 定員は基本的にないが、畳は44枚ある。 それ以上になると通路・階段の踊り場などで寝ることになる。寝具は毛布が一人 3枚で、暖房機具はなし。

食事は基本的には出ないが、「今まで 食事が取れていない」と相談に来た人に 対してはパンが出される事もある。あく までも、更生援護相談所に泊まりに来た 人全てに渡されるものではない。約60食が準備 されている。

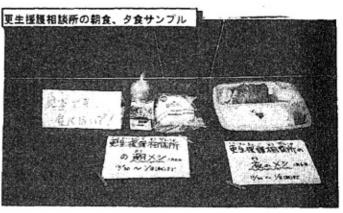
入所出来る時間は夕方5時から翌朝8時までで、 荷物はその度に持って出なければならない。19 96年の初頭から、体調の悪い人・天候の悪い時 は更生援護相談所内にいても良いことになった (詳しくはIV. 1. 「冬の家」17~27頁で)。

基本的に更生援護相談所では医療は受けられないが、特別に②の神戸市立更生センターに来ている嘱託医に診てもらえる事もある。しかし、ろくな診察もないまま、ここで医療への道を断たれる事も多い。風呂は、新規入所者の汚れがひどい時には入所時に入浴する。通常は、本人が入浴を希

② 神戸市立更生センター

生活保護法による保護施設の更生施設(身体上 又は精神上の理由により養護および補導を必要と する要保護者を入所させて保護する)。定員は5 の名。

入所すると作業がある。この作業は希望者がやる事になっている。作業は内部作業と外部作業がある。内部作業は例えば菓子を箱に詰めたり、荷札に針金を通すなど内職のようなものである。外部作業は公園の掃除や草刈りなど。わずかな賃金が支払われる。作業とは別に仕事に行く人もいる。例えば警備員、銭湯の掃除等。作業や仕事によって得られた金で、自分の手元に来るのは最大月8千円で、残りは強制的に貯金となる。この貯金は、アパートを借りる時の敷金になるなど、退所時に本人に返却される。(本来は、生活保護を受けている時に収入があるとそれに応じて収入が認定さ



望した場合には昼の時間(午後1時~午後3時まで)に相談すると入浴出来る(職員の手が空いている時間でないと入れない)。洗濯機や干し場はない。

年末・年始の対策として例年は12月30日から1月4日で、内容として食事は3食。日中いる事が出来るが、掃除の時は出なければならない。中に寝る場所がない時は、食事のみで帰される事もある。

1996年の年末・年始の対策は、3月中旬まで炊き出しがあり、毛布も例年より多く使うことができた。(「冬の家」の時に支える会で神戸市民生局と話し合ったため)

れ、保護費からいくらか引かれる。しかし更生センターでは金を蓄めてアパートの敷金にするために特に認定していない)。そしてここから、生活保護や就労、老人ホームへの入所などの移行が予定されているが、現実には移行できずに待っている人が多く、待ち切れずに退所して路上に戻る人も少なくない。

更生センターに入所した時点で生活保護が開始された事になるので、服(生活に必要な程度の衣類)・食事(3食)等は現物で支給される。医療は嘱託医に診てもらってから、必要であれば病院に行き治療を受ける事が出来る(更生センターには、嘱託医が週2回、月・木午後2時から午後3時まで来て見てもらえるが、対応はあまり良くはないと言う声が多い。看護婦も同様)。通院治療は、更生センターに入所していなければ受ける事

はできない。

劇呂は遺に3回(火・木・土)午後4時から午 後5時半まで。掃除は朝5時から、トイレ・風呂・ 階段・廊下などを、一週間交替で都屋毎に受け持 つ。洗濯も部屋毎の順番待ちである。

◆ 更生操職組設所、変生センターの問題点

上の2つの施設は3階建ての1つの建物の中に 併設されている(3F: 更生センター、2F: 入 口及び更生接護相談所と更生センター共通の事務 所、1F: 更生援護相談所)ので、利用者にとっ てはかなりややこしくなっている。例えば、「職 負に気にいられた人が、上(更生センター)に入 って食事をもらえていると思っている人もいる」 等。

17名の職員は2つの施設を兼務しており、施設間の区切りが分かりにくくなっている。個々のケースをケアーしなければならないはずのケースワーカーも、たった一人で更生接護相談所約50名・センター約50名の計100名前後の相談を受け、ケースを持たなければならない。これでは、相談をしたくて更生援護相談所に行っても、格では、が出来ずに帰って来る事になる。(ケースワーカーが常に事務所に常駐すれば良いが、各病院・施設への訪問等に出かける事が多い)。しかし、1996年5月からやっとケースワーカーが一人増買され、2名になるとの事である。

更生センターの定員が一杯の時に入所を希望していても、更生接護相談所で待機しなければならない(ほとんどが常に定員一杯でなかなか空くことがない)。それが嫌で、更生援護相談所、更生

③ 神戸市立兵庫荘

この施設は、住居が無く低所得である単身男子の有料宿泊施設である(一泊50円、二段ベッド B人部屋)。定員は160名だが、現在入所している人数は約70名。入所するには所長の面接(かなり不必要な事をしつこく問かれる)を受けなければならない。また面接を通ったとしても、約一ヶ月間に及ぶ職員の監視期間がある。職員の一人でも不合格を付けると、入所はダメという厳しい

④ 磯上荘

神戸市の施設ではなく、神戸市社会福祉協議会が運営している施設。定員100名、現在の入所者は約50名。この施設の使用目的は兵庫在と同じで、入所をする時も所長の面接がある。違う点は、一泊200円を取られる事。自炊の施設はない。同じく洗濯機も置いてないので、近くのコイ

センターは行こうと思ってもなかなか足が向かない。 (結局、野宿をしている人 [住所不定者] が増え、両センターで一つの施設では足りない事は明らか)。 又、更生援護相談所ではきちんとした食事がなく、掃除の時間になると外に追い出される。

更生接護相談所にいて仕事がないために食事を 自分で用意出来ない人は、その日の食事を更生接 謹相談所から支給されるパンだけで過ごさなけれ ぱならない。そういった人に対する特別の配慮が 必要ではないだろうか?

更生センターから移行して、アパートを借りて 生活保護を受けるようになっても、今まで自分で 食事の用意をしたことがないので途方に暮れる人 もいる。これも上を同じく自活出来るようになる ための配慮が必要ではないだろうか?

その他、更生接護相談所・更生センターに入所 すると、野宿から団体生活をしなければならない ことになる。今まで一人で生活をしていた人がい きなり団体生活をするにはかなりのギャップがあ ってなかなか他の人と仲良く出来ずに人間関係の トラブルも多く、戸惑って出てしまう事など(詳 しくは「野宿を繰り返させる社会」)、問題は多 い。

もの。更に、職員の対応がかなりひどいので、入 所が決定しても退所する者がある。

食事は、各自で自炊をするか外食をする。(ガス台は無料のものと約10分10円のものとがある)。 風呂は週2回(月・木)午後5時から年後9時まで。仕事で遅くなる人は入れない。洗濯機は無料のもの3台と、有料のもの1台がある。

ンランドリーで洗濯をしなければならない。原呂は毎週3回(火・木・土)午後5時30分~午後8時までである(兵庫荘と同じく、仕事で遅くなる人は入れない)。職員の対応は、兵庫荘と比べるとかなり良いようである。又、入所が決まっても兵庫荘のような監視期間はない。

◆ 兵魔荘、磁上荘の問題点

兵庫荘の入所者(又は入所希望者)には、建築 土木(日雇い)の労働者もいる。仕事を得るため に、朝5時には新開地に行って仕事を探す。しか しその時刻には兵庫荘から新開地に行くための早 朝バスは走っておらず、交通手段がないのである。

施設はあっても、職員の対応の悪さや仕事に行くための交通手段が無いために、入所を希望しても現実にはなかなか行けないのである。

兵庫荘、磯上荘に入所を希望しても、いったん神戸市民生局や更生接護相談所を通してしか入所 (面接を受けること)が出来ない(自分で直接施設に行っても受け付けてくれない)。 兵庫荘、磯上荘で仕事に行けなくなり(日展いの仕事が無い、病気になる等の理由)、生活が出来なくなった時に、福祉事務所に行き生活保護の申請が出来れば良いのだが、福祉事務所では申請を受け付けない(住民票を置くことは出来るが)。というのは兵庫荘、磯上荘は基本的に働ける人のための施設であり、働けないということは施設からの退所を意味するからである。と言うことは、必然的に更生保護相談所に行かなければならない事になるが、そこでの問題点は先に述べた過りである。

(森安 健氏)

3. 野宿を繰り返させるシステム

ここでは、一つのことだけを取り上げてみたい。 「家のない人」が、野宿しないで暮らせるよう になる道筋を色々「考える」ことは出来る。しか し、現実には、そして特に神戸では、なかなか「実 現」しない。人が野宿しなければならなくなる要 因も経過も一様ではないのだから、解決の仕方も 一様ではあり得ない。

例えば、日雇い労働をバリバリ出来る人が、たまたまドヤ(糖易宿泊所)が満員で泊まれずその晩だけ野宿したとすれば、ドヤに空きが出来ればその人は野宿しないで済む。しかし、体を壊して働けなくなった人には、自分の金でドヤに泊まるという遺はない。まして、アパートを借りてくるもと言うことは出来ない。体を壊していなくても自分にあった仕事がない場合、収入を得ることができないから野宿せざるをえない。高齢や公営住を追い出され、野宿か死かの選択を迫られる人もいるのが、日本の現実なのだ。

ここで考えてみたいのは、野宿生活をしていた 人が、生活保護を受けられたのにまた野宿に逆戻 りする、と言う場合のことである。納得出来ない のだが、神戸では住所も健康保険も金もない人が 医療を受けるのは難しい。別稿で述べているよう に、更生センターに入所すれば、通院して医療を 受けることは出来る。しかし、更生センターが嫌 な人の場合、治療を受けられるのは次の2つの場 合に限られる。

① 救急の場合。救急車で運ばれれば、医療を

〈野宿→病院→施設→野宿〉

受ける事が出来る。但し、これはその時の応じ 急手当のみ。

② 入院の必要な場合。入院した時からは、病: 院を住所として生活保護が開始される。問題 なのは退院と同時に、生活保護が打ち切られることである。退院時に、更生センターに入るのを勧められることもあるが、殆どの人は 退院して路上に戻っている。

福祉事務所は、入院中はその人が要保護者だと。認めていた。しかし、医者が入院の必要なしと判断したからと言って、保護しなくて良い状態になったと言えるだろうか。生活保護法の目的は、憲法25条の理念に基づいて全ての国民に「困窮の程度に応じ、必要な保護を行い」「最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること」と規定されている。私たちから見ると「自立とは、」自分でやって行けるようになる事」と思えるのだ、神戸市は「自立=役所の手を離れる事」と考えているらしい。

退院した人が、次の日から日銭の入る日雇い労働につく体力があり、仕事があれば、それで暮らせるかもしれない。しかし、普通退院した後は自宅療養の期間があったり、通院期間があったりする。その間に仕事に戻る準備をし、体力をつけ、体や生活を慣らして行き、以前の生活に戻ってゆく。

野宿していた人の場合、退院と同時に生活保護 を打ち切られると、田壓い労働の出来る体力がな ければ、たちまち途方に暮れてしまう。そして、 野宿生活に戻らざるを得ない。選院後アパートなどの住居を保証し、体力が向復し生活が軌道に乗るまでの期間の生活費が保証されれば、「自立に要らずにすむことにならないたちない。軽作業など日結でない職場ないでもないである場合、給料日までの生活が保証されている場合、給料日までの生活が保証されている場合、給料日までの生活が呼ばれば、自分では、他事内容が自分によるに関いていると思いないが、対していると思いないで、はありに動き始めて、25日締めの月末払いなら、になる。飲まず食わずで到りたいも、結局性事をしないで、コンベーなどから出る期限切れの食べ、こので、対していたりすることになってしまう。こので、活躍を断ち切りたい。

同じ事が、更生センターについても含える。センターは生活保護法に基づいた更生施設であるから、入所者は要保護状態にあり、生活状助を受けている。センターでの共同生活に馴染める人もいるが、馴染めなくて出て行く人も少なくない。馴染めない人はしばしば非難されるが、50~60才になって6人部屋で募らし、24時間管理される生活に苦痛を感じても不思議ではない。飲酒が原因で退所させられたり、掃除当番や人間関係が

嫌で自分から退所したりすることもある。施設でなくアパートならやっていける人もいるのではないか。

更生施設は、中間施設的な役割を投っている。 自活出来る人は自活し、アパートで暮らせる人は 居宅保護を受け、施設の合う人は適した施設に移 り、高齢者は各種の老人ホームへと移動しなけれ ば一杯になってしまって、次に来る人を受けれ ることが出来なくなる。しかし、従来から神戸に入 は福祉施設が充分でないために、センターに入所 してもなかなか先に進まない。まして、震災後所 は先の見えない状態に希望を失い、路上に接 はかて、生活保護法に認められている転居 せかっトに移る敷金)を出し、アパート生活を始る だろうと思われる。

野宿したくない人がしなくてすむように、ふだんからいろいろな施策が必要なのは言うまでもない。しかし、福祉事務所が一旦要保護状態だと認めて生活保護を適用していた人を路上に帰すようなあり方は、納得出来るものではない。

(野々村 経)

VI. 野宿へと追いやる背景

1. 野宿へと追いやる背景

① 安心して住む「家」のない現実 そして路上での死

この園で、安心して住む「家」を持てず、ビルの軒下や地下道、第上や公園等で野宿生活を強いられている人々が、一体どのくらいおられるのでしようか。東京や大阪といった大都市だけでも、それぞれ3千人にも及ぶだろうと報告されていますが、残念ながら行政も民間救援団体も「家のない人々」の実態や人数すら把握出来ていないのです。

そして選奨によって阪神間では、新たに「家のない人々」が生み出されました。現在でも多くの人々が避難所や仮設住宅で、出口の見えない避難 生活を強いられています。こうした人々も含めると、全関では何十万人という人々が劣悪な住環境

② 行政や市民はどう考えているか?

アジアの国々の「貧困」とか、欧米諸国の「ホ ームレス」といった問題を、まるで他入事のよう に語っている日本でも、都市部を中心に貧陋と野 宿の問題は深刻です。ところが日本の政府や地方 行政は、この事実を認めようとしないばかりか、 この問題に取り組む当事者の立ち上がりや、民間 団体の救援活動を「贫社会的活動」として弾圧の 対象にしているのです。最近まで東京の新宿地下 道にはダンボール小屋で生活し、支えあっている 300人以上のコミュニティがありました。19 96年の2月、青島幸夫東京都知事の命令によっ て、東京都の職員と警察の機動隊合わせて800 人の暴力による強制技験があり、コミュニティの 住人や、民間教機団体は激しく抵抗したものの。 多くの怪我人と逮捕者を出し、強制排除は強行さ れました。この人権侵害に対しては、現在も抗議 活動が続けられています。

この問題は単に「住環境」や「住宅」の問題だけではないでしょう。住居を失ってしまう、あるいは持てないという、黄困を生み出す背景やシステムといった「原因」が問われるべきです。経済

に苦しんでいるのではないでしようか。

安心して限る場所すら持てず、路上や公園などで野宿生活を強いられてい人々は、特に大変です。 薬急避難のための宿泊所や充分な施設すら無く、 それぞれが自分の手でテントやダンポールの小屋を「住居」として(不法という扱いを受けているが、作るか、あるいは毛布1枚で生活せざるを見ないのです。この光景は日本のどの都市でも見られるようにおり、路上からの死を迎えているのです。このような現実すら、あまりにも知られていません。

や産業構造そして失業の問題。これらに伴う社会 保障制度の不備から来る問題。日本社会や地域で 様々な整別を受ける「社会的弱者」の問題等々。 日本の「野宿」(安心して住める住居のない)問題を提り下げて行けば、この国の社会問題の多く が浮き彫りになって来るはずです。ところが日本 では政府や地方行政、そしてほとんどの市民がこ の問題を社会問題、人権問題として考えていない どころか、「好きで野宿しとんのや」「住居が特 たれへんほど貧乏になるのんは、本人の資任や」 と、当事者本人の問題にすりかえてしまうのです。

今までに住居がない、野宿の生活であるというだけで、多くの人々が差別的な襲撃を受けて来ました。1983年には横浜で中学生等によって「汚いから」「おもしろいから」という理由だけで、二人の「野宿者」が撲殺されたうえ、挙句の果てにゴミ箱に捨てられる!!という悲しい事件が起こりました。このような事件は、残念ながら現在でも続いているのです。何がそうさせるのか真剣に考えない限り、私たちも襲撃をする側、「殺す」側にいるのではないでしようか。

③ 震災前から神戸で「住む家」を持てなかった人々とその背景

残念ながら震災前の神戸でも、多くの人々が野 宿生活に追い込まれていました。ほとんどの人た ちが高齢の単身男性で、以前は「ミナト神戸」の

港湾・鉄鋼・造船関連の労働者でした。神戸で荷 役の肉体労働や下請けの零細工場で働く等、神戸 の商業を應辺から支えて来た労働者です。「地方」 から神戸へと出稼ぎに来た人を中心に、1960 年代から1970年代にかけて、日本の産業構造 の転換やオイルショック、合理化や機械化などに よって職を失った人がほとんど。いったん失業す れば再就職は難しく、今度は日本独特のシステム である日雇い労働者として、職業安定所を過さな い非合法な「手配師」や「紹介業者」を通して再 び港湾であるとか、建設・土木業界の末端に吸収 されました。

日雇い労働者になると収入も生活も不安定にな るばかりか、仕事のある地域に移動し続けること もあって、一定の住居を持てなくなります。 さら に家庭の崩壊を伴うこともあれば、家庭を持てな い状態にもなります。高齢になったり病気やケガ をすると、肉体労働である日雇い労働すら出来な くなり、収入は無くなります。本来であれば、こ

④ 一人一人との出会いと聴き取りから

「冬の家」で出会い、共に生活した人から野宿へ と追い込まれた背景を聞きました。その中から一

聞き取りから)

の時点で何らかの保障があるべきです。

報告があります。

ないまま被災しました。

*就労と失業の保障については別項「就労と労働

の問題」で、生活の保険については「神戸市の

住所不定者に対する農生・福祉行政」に詳しく

このように充分な保障のないまま、出口のない

野宿生活が始まり、続いていくのです。神戸に限

らず貫本で野宿生活を強いられる人々と、日雇い 労働のシステムは深く結び付いています。日雇い

労働へと押しやられる社会的背景と、日雇い労働

というシステムと就労の問題。そして生活に困窮

したときの「最後の砦」であるべき生活保護法の

問題。これらも「野宿」を生み出す大きな原因で はないでしようか。このような状況の中、震災時

の神戸では女性も含めて約300人が住居を持て

16才から鉄工所で働きだす。その後大阪府界 市の化学工場に勤めるが、1955年倒産。しば らく日雇い労働。神戸に移り、神戸港で港湾荷役 (フォークリフト)の仕事を16~17年するが 仕事で腰を痛める。1988年に奥さん死亡。二 人の実兄も次々と死去。これらを機に生活が崩れ る。持ち家もあったが売却してしまい、生活費に あてた。

1955年陸上自衛隊入隊。除隊後運送会社な どに勤め、神戸の川崎造船で日給月給で働く。 1 973年第1次オイルショックで失業。1974 年から下請け工場で働く。10数年働いたが下請 けのため、仕事が切れることが良くあった。そん な時には土木の日展い労働をした。

1989年にクモ膜下出血、排消神経マヒ(足)。 頭から腹までバイプが入っている。血圧も高い。 健康診断の度に仕事を切られた。現在も仕事がな い。職業安定所にも行っているが自分に出来る仕

部分だけを紹介します。(1996年1月現在の

震災時は建設会社の寮にいて被災。寮は一部損 壊。罹災証明の手続きはせず、今もその気はない。 (罹災証明をとったとしても一部損壊であれば、 義接金や仮設住宅へ申し込む権利すら無いのが現

三ヶ月前から野宿。現在も兵庫区内の公園でテ ント生活。時々日雇い労働に出る。「最近は必死 で働く気力もわかへんのですわ……。 ヨ

事がない。

震災時は北区のアパートで被災。一部損壊だっ たが「家が焼けたわけでもないし…」と離災証明 の手続きもせず、アパートも引き払った。罹災証 明の無いまま仮設住宅を申し込んだこともあった が、だめだった。震災後知人宅を転々としたが、 申し訳なくなり公園で野宿。神戸市の職員に追い 立てられ、三宮に移動して野宿。落ち着いて能む 場所と仕事が欲しい。現在も三宮駅周辺で野宿。

16字から九州の炭坑で働いた。ムチャクチャ 厳しかった。大変な時代やった。1949年から 父親が常雇いで行っていた尼崎の製鋼所やガラス。 工場などで肖屈い労働をしていたが、父親とケン

力をしたのを機に家を出る。以来、全国で日雇い 労働をしてきた。あの頃はいくらでも仕事があっ た。今でも仕事さえあれば行く。1週間前までは アスファルト舗装の仕事があり、新開地のドヤ(簡 易宿泊所) に泊まっていたが、仕事が無くなり宿 代が払えず、三宮で野宿。日雇いの仕事そのもの も少ないが、高齢になると全然直が掛からない。 まだまだ傷く気力があるので、ギリギリまで自分 の力でがんばる。が、これからが心配。現在も三宮駅周辺で野宿。「仕事さえあればバリバリやるで!」

16才で奈良県のメリヤス会社に集団就職。自分に合わなかったので1年でやめる。その後、城 単県の製陶工場に勤め、工場を転々としながらも 製陶工場で約20年働いた。実家が建築の内装の 仕事をしていたので、しばらく実家に帰って手伝っていたが、これも自分に合う仕事では無かった。 12~13年前から神戸を中心に港湾・建設・土 木の日産い労働を始めた。飯場にも行き、金沢の 原子力発電所の建設工事も行った。

自分にはこの仕事が性に合っていると思っているが、なかなか仕事が無い。5年ほど前から野宿が始まった。現在、右の助骨の痛みで仕事があっ

てもできない。病院に行けるものなら治療をして、 発気になって仕事がしたい。金が無くても病院に 役けますか?

震災時、友人等とともにメリケンパークで野宿していて被災。死ぬかと思った。避難所や炊き出しには行かなかった。去年の11月に三宮の路上で凍死したらさんとは6年前からの友達。「仕事も野宿も一緒にした仲間やった。らさんが死んだことが今でも信じられん」

彼は「冬の家」にある、路上でなくなった仲間 たちの祭壇に、毎日手を合わせていた。

15才から三菱電機神戸支社で働き始める。もともと体が弱く、肝臓と肋膜炎を悪い、入社2年間に三風の療養所に入り、5年間を過ごす。その後会社はクビになり、職安で仕事を探すがなかなか見つからない。なんとか自屬いの仕事にいったりしたが、体がついていかない。そのうちに仕事も無くなってしまった。川崎重工の下請けで働いたこともあったが、長くは機かなかった。

母親と一緒にアパートで暮らしていたが、30

~40才の頃は仕事もできず遊んでいて、自分の 代わりに母親が職安にいき働いていた。…が、と うとう母親にアバートから追い出された。その後 も何度も何度も職安に行って仕事を探すが、なか なか見つからなかった。

結局、新開地のドヤ(簡易宿泊所)で浪まりながら、日雇い仕事や病院の掃除の仕事などを2~3年したが、以後まともな仕事にはついておらず、現在まで元町あたりで野宿。

私たちは、この5人だけではなく、今までに多くの人たちから話を聞いてきました。以前は会社 勤めのサラリーマンだった人。つい最近まで家も 家族もあった人。野宿の生活が30年以上も続い ているが、運災で住む家を失い仮設住宅に入居り でしているが、通勤できないので街の中に出てきて野 宿している夫婦。様々な事情を抱えた女性に出会 うこともあれば、身体に「障害」を持ったまま野 宿をされている人や、アルコール依存症に蓋しむ 人にも出会いました。それぞれに「野宿」の状態 やそこに追い込まれた背景は様々です。

話をしていて全員に共通することがあります。 それは、好きで野宿しているのでは無いということです。今までに「野宿が好きなんや」という人 に出会ったことがありません。それどころか「野宿せんでええ方法があるんやったら、教えてく れ!」と言われます。この一人一人の声を、今まで私たちは聞こうとしてきたでしようか。 困った ときに相談に行くであろう行政の窓口でも真剣に 彼(女)らの訴えを聞いてきたのでしようか?

私たちは「住む家のない人々」が、路上や公園で生活していることは知っています。しかし、何故そこに追い込まれたのかは知りません。いや知るうとしないのではないか。それなのに「野宿なんかしとったらあかん」と言っている(思っている)わけです。

野宿をしなくてもいい、一人一人にあった性環境が特でるには、どうすれば良いのか。路上からの死者を出さないために何をしたら良いのか。とりあえず、今までの偏見を捨て当事者の叫びや軍を聞くことから始めなければと考えています。

⑤ 神戸の独自性

前項にあるように「住む家がない」という生活は、自ら望んだわけでもなく、一人一人が様々な背景を持っていることが判りました。神戸では震災の前から、すでに住む家のない人々がおられました。彼(女)らに住む家が無い理由や、居住権や人権も考えられていないまま、あの震災があったわけです。そして、地震の恐怖と寒さの中、今度は避難所や炊き出しからも追い出されることになりました。

理由は「地震のときに住む家が無ければ被害も 無いし、被災者でもない」。「だから教援をする 必要もない」。要するに「路上に帰れ」というこ とです。行政(神戸市)は、地震のときに住む家 のなかった人々を「ホームレス」と呼びました。 地震で住む家を失った避難者は「被災者」と呼び、 あきらかな区別(差別)をしました。現実には、 理由は何であっても路上や公園や公共施設に「避難生活」を余儀なくされている人々すべてが「ホームレスであり被災者」ではないでしょうか。「ホームレス」とは何か?宋だに理解できません。

震災から1年を過ぎた今、路上や公園や避難所 での生活を余**懐**なくされている人々は大勢おられ ます。仮設住宅の住環境も悪く、一方で「復興」 を実感している人々との整は拡がるばかりです。

こうした状況の中、神戸では野宮へと追いやられる人が増え続けています。今までに聞いてきた 失業や生活保障などの社会的な問題と共に、新た に「髪災によって」という理由が加わってしまい ました。これは神戸をはじめとする「被災地」独 特の問題です。もうこれ以上、苦しむ人を増やさ ない為にも、根本的な問題の解決が求められてい ます。 (君岡 基)

2. 就労・労働の問題 「日願い労働」とは?

私たちが出会ってきた「住む家のない人々」の 多くは、現役か元日慶労働者です。そして60歳 以上の「高齢者」です。話を聞いていく中で「仕 事さえあれば野宿せんで済むんや」という訴えを

① 日雇い労働というシステム

日本には「日曜い労働」というシステムがあります。この「日曜い」という言葉すら、初めて聞く人があるかもしれません。「日曜い」とは「日々曜われる」という意味で、一日単位で就職しては、同じように一日単位で解雇される。毎日が就職と失業の繰り返しという不安定な就労形態です。これは国として合法的に認めている制度です。しか

② 日曜い労働と労働行政

離かに日雇い労働という就労形態を関は認めています。しかし仕事を紹介すべき職業安定所では、 日雇いの仕事を紹介しない(全国で東京・山谷、 横浜・寿の職安だけが、少しだけ紹介業務を行っ ている)ばかりか、民間の路上手配(違法)を黙認しています。全国の日雇い労働者は、公的な機 関からは仕事に行く事が出来ません。多くは「人 夫出し」と呼ばれる「民間」の業者(ほとんどが 暴力団)にピンハネをされながら、やっと仕事に

③ 日本の経済成長と日雇い労働者

「日本の経済成長を、日**履い労働者が**底辺から 支えていた」といわれます。次々と生み出される 何度も聞いてきました。仕事・労働と野宿へと追い込まれる原因。一体どんな関係があるのでしようか。多くの人が経験してきた「母履い労働」というものを理解しながら考えてみたいと思います。

し、この不安定な就労形態があるために、生活の 成り立たない労働者が存在するのも事実です。全 選には数10万人ともいわれる日麗い労働者が、 安定した仕事も住居も持てないまま生活をしてい ます。彼等は仕事が無くなると、そのまま野宿へ と追い込まれます。なぜこんな不安定な就労形態 を国としても認め、放置しているのでしようか。

ありついているのです。公的な機関を通さないため、不当に安い資金、労災事件のもみけし、資金 未払いや暴力事件など、労働者の基本的な権利や 人権すらも奪われています。

要するに国は、日曜い労働者が存在することは 認めても、就労の保証については一切しない、「勝 手にやれ」という姿勢なのです。行政に放置され たまま、日雇い労働者の厳しい歴史は続きます。

失業者が、今度は日雇い労働者となり、休む間も なく働き続ける。一体どんな仕事をしてきたので しょうか。

日覆い労働の職種は、現在ではほとんどが建設・土木系となっています。以前(1960年代)には、運送業(港湾の荷役選搬などの肉体労働)や製造業(鉄鋼や造船や工場の下請けの末端)の求人もあったようです。日雇い労働の職種や求人数は、常にその時代の要請によって変化してきました。

日曜い労働者が急激に増えたのは1960年代からだといわれます。この時代は高度経済成長と産業構造の転換期でもありました。国家の要請によって、農村からは農業をやめさせられた農民が、各地方からは仕事を求める若者が、そして炭鉱の閉山を初めとする大量の失業者たちが、仕事を戻めて大都市に流入しました。ところが、そのにてあるとが「常属い」になれずに「日産い」としたのが、前記の建設や土木、港湾や製造の分野でした。特に、1964年の東京オリンピックや1970年の大阪万国博覧会開催へ向けた急ビッチの工事には、大量の労働力が必要とされま

④ 簡単に捨てられる日雇い労働者

1960年代、70年代を経て高度経済成長の 波は引き、オイルショックの影響も受ける中、最 後には何の保障も無く、仕事も家族も家も失った 日雇労働者たちがとり残されました。この時期(1 980年代の前半)から、全国で「野宿者」と路 上からの死者が増大しています。こうして政策や 社会状況に振り回され、大量に動員された労働者 は、いとも簡単に捨てられました。ところが慶っ ていた大手建設業などの企業側は、逆に成長して 行ったのです。

1980年代の単ばには連船・鉄鋼業界が不援 に陥り、大規模な合理化を行って大量の失業者を 出しました。再就職が厳しい労働者は、日顧い労 働者として寄せ場に流入。人口は増えても仕事は 滅るばかりでした。この頃、寄せ場では自殺者が 増えていました。

1980年代後半からの「強設ラッシュ」「バブルの時代」には、今度は日雇いの求人が激増して、空前の好景気となりました。しかし、高齢の日雇い労働者には仕事が当たらず、野福と路上での死が続きます。

1990年代に入って、バブルの頃の好景気が 嘘のように、B屋いへの求人が無くなりました。 今では年齢に関係なく、仕事が当たりません。こ した。労働力の条件として、過酷な肉体労働の出来る男性である事、必要な現場に次々に移動出来るように、定住する場も家族も持たない異身者である事等が求められました。この労働力をブールする場となったのが、東京の「山谷」や大阪の「金ヶ崎」を中心とする「寄せ場」^注でした。そしてこの時期に、寄せ場は巨大化していくのです。

オリンピックやガ博のような大きなプロジェクトだけでなく、並行して整備された新幹練や高速 道路、都市開発等も、日恩労働者の労働力なくしては実現しなかったでしよう。

注(奇せ場」…寄せ場は東京や大阪だけでなく全 国の大都市に現在も存在しています。各寄 せ場には狭い地域に1万人から3万人の日 履い労働者が生活し、それぞれ街の様子や 規模は違いますが、共通するのは町じゅう が単身男性ばかりであることと、職業安定 所が近くにあり、四払いの安い宿があることです。 みがあることです。

のように、日**履い労働者を取り巻く環境は常に変** 化しています。そして多くの労働者の生活や命さ えも奪うのです。

簡単に首を切れる回属い労働者を利用して、景気が良ければ雇って儲ける。景気が悪くなれば切り捨てて「企業と常用労働者」を守る。いつの時代にも母悪い労働者(失業者)は、寄せ場にブールしてあるので自由に使える。まるで自分たちを守るための安全弁であるかのように日雇い労働者を利用して肥え太ったのが、建設業界やそれに発がる政治家ではないでしょうか。今ではどんな企業(業界)でも大なり小なり似たような事をしています。下請け・ハート・アルバイト・人材派遣…、皆さんも身近で感じる事はありませんか。

必要な時に必要なだけ使う。必要が無くなれば 後は簡単に捨てる。まるで物を扱うようにして人 間を使うシステムが、「日優い労働」というもの ではないでしようか。

このような人権を無視したやり方は、日本が侵略戦争の頃に財閥や建設資本と共にアジアの国々で現地の人々を「做用」「労務者」として強無労働を強いた事や、強制違行によって朝鮮や中国の人々に強制労働を強いた事実を思い起こさせます。

⑤ 責任はどこに?

野宿へと追いやられる背景を「日麗い労働」という一面から探ってみました。もちろん、日雇い労働を一度もしたことも聞いたことも無いまま、野宿をされている人もいます。一人一人野宿へ追いやられた背景が違うように、問われる課題も簡単ではないと思います。

日**歴**い労働も、住む家の持てない大きな原園の 一つではありますが、全てでもありません。しか し世間では「住む家のない人々」に対して「怠け 者」「働く気がない」「目業自得」あるいは「好きで野宿をしている」等勝手にレッテルを貼り、深く知ろうとも考えようともしません。日**風**い労働の実態を知る限り、これは明らかに日本社会の問題です。社会の矛盾や問題の責任は、私たち一人一人にもあるのではないでしようか。

「なんでワシは野宿せなあかんねん!」と言われたら、あなたはどうこたえますか?

(吉岡 基)

VII. 会計報告

1. **収支報告**(1995年12月~1996年4月)

[収支の部]

Airm 2 Washington	0 500 074	// . (a / .) . (b) . 3.b	
※収入》 カンバ	6, 596, 371	《支出》人件贽 2.	700,000
<u>変</u> 前カンバ		交通費	268, 690
含 計	6. 644, 068	事務費	58, 256
		通信費	18,509
		活動費	239, 958
【資産の部】		什器備品費	276, 213
銀行預金残高	2. 558, 900	光熱費	162, 611
振込口座殘窩	296, 500	小 計 3,	724, 237
現金	6 4,431	次期繰越金 2.	919, 831
合 計	2, 919, 831	合計 6,	644, 063

2. カンパを下さった方々

1996年4月までの間に本会をお支え下さった方々を以下に報告します。なお銀行振り込みで漢字の不明な方については、失礼ながらカタカナのままご報告させていただきます。(敬称略・順不同)

[団 体]

釜ヶ崎キリスト教協友会、カトリック大阪大司教区、カリタス・ジャパン大阪支部神戸地区、旅路の里、ふるさとの家の労働者の留さん、晩光会、カリタス神戸、寿町老人クラブ機の会、神戸YWCA教授センター、神戸の子どもの人権と健康を考える会、神戸修道院、北広島修道院、福岡修道院、人吉修道院、カトリック聖ヨハネ修道会、和歌山倍愛修道院、カトリック明石教会福祉委員会、カトリック下山手教会、大阪告野カトリック教会、兵庫カトリック教会、明石カトリック教会有忠、カトリック鈴蘭台教会、堺カトリック教会、カトリック表達教会中高生会、中山手のおっちゃん風呂にボラで来ているカトリック信省一同、マリヤ幼稚園、日本バフテスト連盟全国青年大会、日本基督教団阪神大震災救援センター、神戸パブテスト教会、今治バブテスト教会、堺バフテスト教会、日本基督教団阪神大震災救援センター、日本基督教団愛騰協会集いの会、日本基督教団京都教区「教会と社会」特設委員会、日本基督教団大阪教区社会部委員会、日本基督教団経済で、日本基督教団和田山地の塩伝道所、日本基督教団神戸教会、日本基督教団神戸教会、田本基督教団神戸教会、四本基督教団神戸教会、ハセチョウフジンノカイサクラカイ

【個人】

山内秀子、宇根節、小柳伸顕、小柳玲子、山本保、佐々木美津、東昌子、金田恒孝、ウメザワアキコ、藤井正道、横山涼一、蒔田値子、R、チネカ、藤田、今井和雄、安藤町子、呉文悦、西知子、吉田栄子、池選佳秀、池渕みすず、マエカワヨウコ、ハリキケイコ、井上東、井上蓮、岡田紀之代、大久保来子、谷口海・鈴子、谷村ウィリアムス、住村由利子、川崎恵美子、山下誠、キヨナガショウジ、イシイタカコ、ヨシオカカズエ、シミズマサル、藤原直達(東京浅草教会神父)、野々村耀、野々村豊子、中村淳之助、中村君子、前田佳子(神戸YWCA教援センター)、岡村聡子(寿探検おじゃまま隊)、小田とよ子、山本和子、愛原(神戸北教会)、岩井健作(神戸教会)、マリオ神父、シノダ(敬和学園高校)、吉崎基

*尚その他に、食料品、衣類、毛布等をはじめ、メンターム・マッサージ薬・ハンドクリームの試供品を 寄贈して下さったり、シチューやカフェオレを山のようにカンバして下さったり、北海道からわざわざ カボチャや豆を送って下さったり、毎日おにぎりを100個作って届けて下さったり(冬の家)、果て は冬の家のごみを毎日片付けに来て下さったり、いろんな方々のいろんなご協力によってここまでやっ て来られました。本当に感謝を申し上げます。

(本多香織、大宮有博/監査:大竹胖、加藤誠)

VIII. 第Ⅱ期「神戸の冬を支える会」を始めるに当って

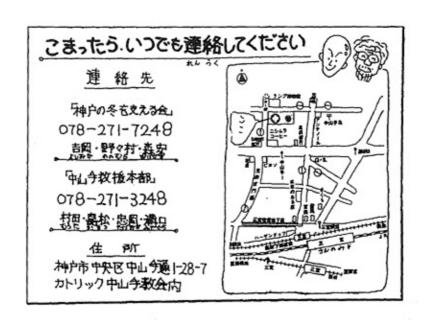
第二期「神戸の冬を支える会」代表 村田 稔

前事務局長 吉岡基さんの報告にあった ように、昨年「神戸の冬を支える会」が発 足し、活動を続けて来ました。季節は冬が 去り、春がやってきましたが、半年間の働 きを通して見えて来た事は、多くの人々に とって、冬に抱え持っていたしんどい事柄 があまりにも変ってないということでした。 春になっても、社会の状態は冬のままだっ たのです。そしてそのままで、また冬がや って来る事への憂いでした。

2月から始まった夜回りを、続けて行こう。今までに提出した抗議書・申し入れ書 や対市交渉等を整理・再度提出し、交渉を 継続しよう。それで冬までに、神戸での生 活環境をより良くしていこう。このような 決意で、「神戸の冬を支える会」を継続す る事になりました。

第 Ⅱ期「神戸の冬を支える会」の活動は、 今年 2 月以降の活動(水・木・金の夜まわ り、土・日の地域対応や毎月第3土曜日の仲間の集いなど)を強化継続することになりました。新しい活動としては、学習会を開き、情報交換や学びの場としたいと計画しています。一般市民への情報提供の思いを込めて、ニュースレター(情報紙)も発行することになりました。夜回り連絡会の様なものも、出来ればと思っています。対市交渉を始め会の活動をより活発にするために、事務局体制を拡大強化する事になりました。

事務局・参加者一同「神戸の冬を支える会」の心意気を引継ぎ、頑張って行きますので、今後ともご理解・ご協力下さるようお願いいたします。また一人でも、一グループでも多くのご参加があり、色々の困難を抱えてる人々にとって、神戸が住みやすい街になる事を願っています。



1X. 資料

1. ハビタット国際連合專案鋼面報告替 (要約)

「豊かな国における居住権侵害:阪神大農災とその後」

ハビタット国際連合(H 1 C)は、メキシコ市に本部を置く独立の居住権機護関体で、75万国以上の350を超える非政府組織および地域社会レベルで活動する組織の連合体である。111 C は日本政府が国際的に負っている法的義務と、異災後の神戸市内外の居住の実清との間には無視することのできない限たりがあると判断した。この判断は1995年9月23日から30日まで神戸市内外で行われた事実調査活動に基づくものである。

幅広い現地調査とあらゆるレベルの行政との会合、さらに綿密な調査の結果、ハビタット国際連合は、 国際的に認められた適切な居住の権利が充分に尊重されておらず、できるかぎり連やかにこの状況を改善 するために行政のあらゆるレベルで多くの措置がとられなければならないとの結論に達した。特に、日本 政府は1979年9月21日以降、経済的・社会的および文化的権利に関する国際規約に法的に拘束され ているので、緊急にこの国際規約の第11条1項に規定されている適切な居住への権利の完全な享受を会 てのものに確保する重要性を強調したい。

もし、日本国政府があらゆる利用可能な手段を用いてこの目的のために必要な措置をとらなければ、神 声が日本における野外生活者の首都になってしまう可能性があることを深く憂慮する。

さらにH1Cは、嫉災後8か月以上たった今、何十万人という被災者が直面している居住および生活条件に関しても深く憂慮している。待機所/登難所、および仮設住宅あるいは公園で暮らしている人々の多くが直征している生活状況は、居住の適切さに関する基本的な国際基準を充たしていない。本報告書においては、特に、住居所に住み続ける権利の保証がないこと、住宅に関する政策決定過程に開かれた住民の参加がほとんどないこと、そして仮設住宅所在地の多くに見受けられる問題点と低い水準に懸念を示した。最低限、ハビタット国際連合は以下のことを日本の様々な行政府(中央官庁、県、市)に勧告する。

- (a) **歴災前に住んでいた地域や隣人のなかに戻ることを希望する被災者全てに、その権利を確保する** こと。
- (b)仮設住宅に住み公営住宅に入居をすることを希望している金での被災者に象質が支払えるような 適切でかつ市の中心から遠く離れていない所に公営住宅を供給することを権利として保障し、さ らに一般的に、国際人権法の下で認められているような、住むに適した、尊厳の認められる健金 な住居を提供すること。
- (c) 被災者の強制立ち退きを行わず、あるいはそれを燃想せず、政府に決された居住権に関する義務を完全に尊重すること。
- (d)住民側の代表と行政側向人数からなる組織問題を含む震災復興の為の諮問委員会を設置し、対話と民主的な政策決定を促進し、可能なかぎり迅速な方法で全てのものに適切な居住の権利の完全な実現を確保すること。
- (e)住民の要求を反映させるような方法で、特機所と仮設住宅の生活居住環境を改善するための措置 を早急に講じ、住民が受け入れ得る水準にひきあげること。
- (f)全ての被災者に増額された適切な水準の補償を支払うこと。特に劣悪な居住環境に起因する農災後外傷により死亡した人々の家族、家屋が誤った診断により解体されてしまった人々には、増額された適切な水準の補償が支払われるべきである。なぜならばこれらは行政の適切な介入により防ぎえたものであるからである。被災者に対する債務の救済、無利子貸し付けも考慮されなければならない。
- (8)特に女性が必要とすること、および女性の権利を考慮に入れ、すべての女性が平等な扱いを受ける権利を完全に享受できるよう確保すること。このなかには女性が家の中で安全であること、家庭内あるいはその他の暴力にさらされず、完全な公正さと尊厳を持って扱われることが含まれる。

- (h)必要とされる特別措置により、居住の権利が損なわれやすい人々の権利の実現を優先すること。 特に子供、女性、身体的・精神的障害者、民族的少数者、歴史的に差別されてきた人々およびホームレスの権利を優先させなければならない。
- (i) すべての市民と、その他の合法的な居住者に、定まった住所を欠いていても、人権の問題として 充分な福祉の援助を提供すること。
- (j)経済的・社会的および文化的権利に関する国際規約により課されている法的議務、とくに第11条1項に関する法的議務を誠実に履行すること。そして震災後の立法、政策および計画が国際規約の規定に確実に一致するようにすること。
- (k) 国連の経済的・社会的および文化的権利に関する委員会に、可能なかぎり早い時期に提出期限から大幅に遅れている日本政府の報告書を提出すること。
- (1)人権に関する章のなかに、適切な居住に関する権利を明確な人権として含むように日本国憲法を 修正することを考慮すること。

(第三回「神戸の冬を支える会」設立準備会 - 神戸YWCA教援センター発閲資料より)

2. 対市交渉記録

① 1996年1月5日

◆ 「冬の家」テントで

民生局保護課:3名 / 冬の家関係者;約70名

※今冬の行政の越年対策について

神戸市としてはできる限りのことをしてきた つもりである。12月30日~1月8日朝まで1 00名泊まれるようにした。具体的にはマットを 敷いたり、食事はパン、ラーメンなどを用意した り、病院の世話をした。親族のもとに帰る人の世 話もした。また、ほかの施設と調整しながら対応 した。

※1月1日に冬の駅が終わったら、それ以降はどう なるのか?

体調の悪い方は相談を受け、更生センターもしくは病院で対応する。仕事をされている方は兵廠 座へ。どれだけいけるかわからないが、対応していきたい。

※兵庫在から、5〜8年前、7回で絶ち切られてし まった。

(名前を) 苦っていただけたら私の方を通じて 話をさせてもらう。今は状況が変わっているので 現在のことで考えたい。

※ (今年) はっきり切られた。

今の状況で判断したい。時間どおり優れないということなどがあれば私の方で調整したい。

※相談出来るのはどこかきっちりしてほしい。

※ 選生センターの應口ばかり替いている(テント内 /に確られた利用者の声)が、どこまで本当なのか。 受け止め方は個人で選うが、今苦えるのはマットを敷く、新しい毛布を職員でつめている。一度 利用して自分の目で確かめてほしい。

※寒くて眠れない。8日からどうすれば良いのか。 酒を飲んだ人、汚れた人、便所は臭い、(更生センターへは)行きたくない。どうにか出来ないのか。 お酒の事など、働いている人には兵庫荘に入ってもらう。余裕があるので調整したい。毛布の数についても用意している。健居も難しいがマット、ホカロンを用意している。

※80才以上の人が仕事の出来る所を探して欲しい。 新開地でも仕事がない。市が確安を作って欲しい、 公園の帰除でも良いから。

※ (更生センターの)網託医、保護婦、自を見てもらいたいのに内科だから専門でないと言われた。保 健婦からは「おっちゃん、意眼だ」と言われた。でも今級内症なのに、その時は老眼と言われた。網託 医は類りにならない。

女の人は看護婦さんなので、その辺については ある程度の判断は出来ると思っているので、その 都度判断していきたい。

※去年の暮れ、中山子(カトリック教授本部)の人 にお世話になってガードマン (の仕事が) 九分九厘 決まっていたのに、住所不定って言うだけで断られ た。現場で働いてから考えてほしかった。どうにか ならないだろうか。

※更生センターに泊まると雨の日でも牛前8時に過 所しなければならないのか。

宿路施設なので掃除、洗濯がある。体調が悪い、 年などがあれば言っていただけたら良い。

※何の日、寒いのに1日中外にいないといけないの か。

定期的に仕事があるなら兵庫荘がある。

更生センターは1階に無料宿泊施設がある。2、3階が治療を必要としている人の更生を図るため、内外の仕事をしてもらう。この冬ならクリスマス会、餅つきなどレクリエーションをした。長

魔症は1日50円、ベッドーつ、お風呂がある。 この中で利用する人がいればこちらでお世話す る。磯上荘は市の適営ではないが、1日200円。 利用するのなら直接、または更生援護相談所へ一 度行ってほしい。

- ※新聞她のセンターが (地震で) 倒寝した。他のは 達いので早く建ててくれないだろうか。
- ※5 0円、100円というのは現金でなければなら ないのか。

当座持ち合わせがなければ**含ってください。** *※何名でもなのか*。

大きな声では言えないが、名前を言ってください。

※どのように相談すればいいかのか。

8 目に行くのなら名前を言ってください。紹介 が欲しいのなら民生局の方に電話をしてくださ い。そうすれば兵隊荘に連絡をとらしてもらう。

※テントを8日にたたむ予定だが仕事があればいいが、なかったらどうしたらよいのか。

8日でなくても、明日にでも更生センターに行ってもらったらいい。

- ※このテントにも案内があること。貼り紙をどう判断しているのか。(更生センターに)行きやすい材料を用類して欲しい。
- ※一人も行く人がいないのではないか。

寒さに関しては毛布、マットを削怠している。 その他については観別に相続してほしい。出来る だけの事はしているので一度行ってほしい。

※*8日以後、毛布のことなどはどうなるのだろうか。* マットも継続していきたい、毛布もその時々に よって顕整したい。

※受け入れ人数は。

更生センターとで対応出来るだけのものについて対応していきたい。ここにいる40人ぐらい。

※その他の人についてはどうしていくつもりなのか。 その他の2~3名については対応していくつ もり。

※実際的には50~60名、70名はいる。なぜ皆 行きたがらないのか。貼り紙に貼った通りの裏。

相談所からは離れる人もいるので、ある程度調整の幅を作ってある。 民生局は対応出来る体制を とっている。

※泊まったことがあるが、通路はWCの入り口、 1 - 晩泊まってもらえばわかる。

なるほどと思ってほしい。泊まってもいないのなら何の役にも立たない。

今、通路で穫るということはしていない。

米この間泊まった時にしらみをもらった。

9月と12月に入れ替えをした。隣の方からう つったということは困るので、新しい方は汚れて いたらユニットパスに入り、着替えをしてもらう。 ※以前「好きで選<mark>路で寝ている人がいる」と言った。</mark> それについては今、どう思っているのか。

現実にはそういう人はごく一部。

- ※時間も行くのにかかるし、参くと疲れて仕事ができない。12月10日に行ったら場所はあるのに階 段で使ると言われた。
- ※建前でなく、ぬくもりのある話をしてほしい。
- ※中には「好きで」という人がいると言ったが、「お どりば」よりひどいからと言う事で行く人もいるの で、その一面だけで言わないでほしい。
- ※働きたいけど仕事がない。食事が出ないなら、金 がなかったらどうしたらやっていけるのか。もう少 し希望のある話をしてほしい。

(更生センターに)泊まって頂いた方には8日 以降は1日1食と言う事でお願いしたい。

※話を聞いていたら「あんたら外より要生(センター)がいいだろう」と感じがする。今のキャバを伸ばしていって人を増やすというやり方ではなく、人が住める環境、耐えられる限界を考えてほしい。

一葉くなった方はお気の毒だと思う。入って来た 人がいたら、6人のところに9人変るというやり 方ではなかったはず。

※確認してから書ってぼしい。

※殺したんだ。

今、目の前にいる方にはそう書う事のないよう にしていきたい。当面は体制を整えてを書う事で 了承してほしい。兵庫荘に行くなら名前がぼしい。 ※基本的に越牟を継続していくのか。兵庫荘に移っ た人の処遇を翻きたい。

具体的には12月30日~1月8日という事、 マット等は継続、人数もある程度調整したい。 ※変事については。

1 自 3 食ではない。来た方には何とか食事をとってもらう。これが神戸市の方では限界がある。

- ※今3度出ていてもここに来る人がいる。更生センターから紹介されて来た人もいる。こちらの紹介するには何らかの事例があった。
- ※今までどうだったか、これからどうするか、と言う決態を聞かせてほしい。

皆さんの意見は食童だった。震災で施設が倒れたりしてやれる範囲というのは困難であった。皆さんの意見を、現実的に使える施設等を使って軟 員の努力によって仕事をしていきたいと思っている。皆さんの理解を得ながら調整をはかって、できる限りのことをしていきたい。

お答え出来ない面もあるが・・・。

- 淡これからもお互い頑張っていきたい。
- ※痛みが伝わって来ない。言い訳を聞きたくない。 意見をふまえて現実的に出来る方策をとっていきたい。頑張りたい。私たちなりに頑張っている。私なりに。

◆ 市役所で

|民生局保護課・土木局公園緑地課・市民公園課・公聴課/冬の家関係者は30名

公:鉄泥について

民: 1 2月25日から1 月8日まで炊き出しをしていることは知っている。

公: 土木局が出向いて話をしている。12月20日 にチント設営を確認。事前に聞いていなかった。公 圏に仮設工作物を建てる場合は許可がいる事につ いて説明をし、話を伺った。路上生活者の状況をそ の際に何った。とは言うものの許可はできない。し かし、死者がいる状況を考えればそれを受け止めて いる。東選魎地の改修工事を行っている。関のお金 を使っており、年度内にやらなければならない。そ う書う事を総合し、1月7日までは認められないが 強制排除はしない。が、1月7日までの約束を守っ てもらわねばならない。震災後の公園利用について は、毕急に平常化させたい。お互い譲れる範囲は、

お耳い譲りましょう。そこで妥協点を出しましょう。 民:1月20日過ぎに炊き出しをするという事は聞いていたが、宿泊は聞いていなかった。12月30日から1月8日期まで100人程度の受け入れで 越年を民生局でする事は、12月20日頃に伺った。 1月8日以降については、デントに今おられる方に ついては施設において対応が可能である。

冬:冬の家を建てた背景には、この寒空で路上に生 活をする人がいると言う事である。これまでに市役 所近くで亡くなってきている。その他にも震災後多 くの方が亡くなっている。なぜ、この様な事が起き ているのか。そこで有志が集まって、3角末まで冬 を越える、人権を守る活動をしてい行こうとして支 える会ができた。テントを建てた。(冬の家の活動 れほどまでには増えなかった。選生センターについ てはテントで紹介している。その中で続けていかね ばならない現状となった。②民生局の対策が不作で あった。我々の声を聞いて、具体的な策を変えてい かねばテントはたためない。②亡くなった人がいる。 Kさんはもともと更生センターからデントに来た。 Kさんにとってテントは住めなかった。この事を神 戸市はどう受け止めているのか。仲間の死を审はど う受け止めているのか。わしも死ぬかもしれない。 どうして野宿しているか、市の方は解っているのか。 本町公園にまだ人が住んでいる。なんでわしらはど かされるか。

市:本町公園は、緊急避難の場として家を失った方々が災害牧助法のもと、建てられた。仮設住宅の方へ移っていただく。本断公園について、仮設工作物の建設については止めて頂きたいと申し伝えている。私的に作られた公園での仮設工作物は認めない。

冬:民生局は仮設を建てる。12月20日以降、土木局はセンターを見に行ってどうでしたか。自分はそこで暮らせると思いますか。1月8日でセンターの越年は終わる。テントもたため。これでは妥協出来ない。更生センターも一生懸命頑張っている。公園で住むのは遺法かも知れないが、そこで暮らさねばならない人の事を考えてくれ。更生センターにつ

いて行った人の話を聞いてくれ。あそこではとても じゃないけど暮らせない。寒い、もっと何とかして ほしい。ものすごく權力的な「もの言い」を職員が する。汚い毛布しか与えられず異言を吐かれた。

民:今更生センターでは毛布を取り替え、マットを 敷いている。人によって使えるものを選べるように 積んである。年末で、切り替えの時期でたまたま労 かった。酒については周りに迷惑をかけないように してほしいと伝えている。寝る場所についても工夫 してあり、食事については朝夕2回。夕方は温かい 物を出すようにしている。朝はバン、夕はラーメン、 米等を出している。

冬:一つのスペースにぎゅうぎゅうに詰めるのは人間的扱いではない。更生センターは外よりひどいと言う事ではないのか。とても人関扱いされているとは思えない。更に人間一人一人の事を考えたケアをしてほしい。

民:個別状況に添って対応すると言うのはその通りである。病弱の人については構院でケアをする。更生センター、その他の施設を紹介する。こう言った個人に対するケアはしている。

冬:食べるのに困っている人のケアはしているのか。 民:震災以後、いろんな人の状況に応じて、それを 越えるものについては他市とも協力している。今あ る施設をフルに活用するしか出来ない。更生センタ 一についてもその施設の中で工夫をしていく。

冬:これは綺麗事ではないのか。今までセンターに 入る前に2階で待機させた事はあるのではないか。 民:その人の状況を見額めるためにそう言う事をし た事もある。

冬:今までどうだったのかをきちっと反省してほし - い。

民:センターでは利用者の理解を得て…。

冬:階段で寝ると言われて断って、ラーメンだけを もらって傷された人がいる。

民:スペースがあるのに、そう書う事が起きたと言う事が確認出来ない。その様な現実については。

冬:センターの対応が遅くてこちらは始めた。それ - 以降、改善されてきた。マットもぎりぎりになって - 入った。

民:マットは、購入の問題であの時点では営えなか った。マットは30日に入った。

冬:それ以前の状態で誰が行くか。止むを得ずテントを建てた。あっと言う間にテントが一杯になった。 センターみたいに詰めるわけにはいかない。そこで テントを増やした。それも一杯になった。更生セン ターと テントを比べてどうか。

民:今の状況は、お互いに類張っている。

各:テントは2食しか出してないが、3食出している更生センターに泊まっている人がこちらに来ている。

民:テントからセンターに来ている人もいる。

冬:温かい食事だけでも皆喜んでいる。

民:正月だけは、センターでも温かいものを出そう

としている。正月以後も個々に合わせて考える。

冬:あの強物(テント)から施設に行けない状況も ある。

民:個人の考え方だ。マットも増やしている。マットについては確保してから入れた。

冬:去年はマットなしでも過ごせたのか。

民:マットについては対象者の声を聞いて必要と感じて入れた。かつ準備が整ったので入れた。住みづらくするつもりほない。今の妖態は徐々に改養されている。センターにマットは70枚入っている。対応が返いと思われるかもしれないが。

冬: 更生接護相談所と更生センターは違うが。センターは3食、相談所は1食。行政としての対応か。

民:センターについては越年をやっている。その他の箇所とも関係を作り、そして30人、40人がホンとしてやって来た。以前から更生センターについても自立支援のため改替している。相談所についても、マット、毛布など寝具については散めた。階段に寝かす暮もスペースの関係であった。

冬: 詰めても入れなかったと言う事実もあると思います。 いろんな公園でセンター (未いと呼びかけた時、どうだったのか。12月の初め。

民: 泊まってもらえる状況で、泊まって頂きたいと思います。居住空間がなく、詰め込んで来た事は良いとは思っていない。

冬:12月上旬、センターが受け入れる状態でもないのに、行け行けと客い、公園に性んでいる人を排除しようといる。これについてはどう思っているのか。

民:センターから他の施設に移って頂くのと、新し い人を受け入れるのとを並行して行っている。

外で寝ているのは健康に良くないので、センターに 相談に来て下さいと言っている。

冬:市の対応に心を感じない。

民:今寝泊まりしている人については、一番良い場所を考えている。誤解が生じているかも知れない。

冬:今、テントにいる40人が全異行ったら?。

民:相談所のスペースを縮めて、センターにも入れる。相談所の方で働いている人には兵庫症を利用してもらう。

冬:不充分だという反省がないと改善に繋がらない。 何もかも(お毎寄りなど)をひとつの所へぶち込ん で、一人ずつの対処をしていないので、何のための 事か解らない。

民:確かにそうだが、60才を超える方は一旦更生 センターに入れて、後に兵庫荘に入ってもらう。病 気を直してから出て行ってもらう。お年寄りでも、 一旦入ってもらって老人ホームを持ってもらう。

冬:今までそれが不充分だがら、こうして話をしている。中藤さんは死んだ人が出ても一言も謝らない。 具体的な話には進まない。信頼出来ない。「申し飲ありません」では済まされない。本当に努力していたらこんな事は起こらない。新開地でもある。これ以上、死ぬ人を増やしたくない。「死」の状況にあ っても、関先には皆行かない。変わらないといけない。今までの事を反省し、心を込めてこれからの事を考えてほしい。話が進まない。「悪かった」から関係が始まる。中藤さんの苦う努力は今までもあったが、今ここにいる人は行きたくない、機本的に変えないと。

民:施設の調整を針る事で、その問題をどうにかし たい。

冬;どうしたらテントをたためるのか。

民:更生と兵魔莸で対応している。

多: あなたの言う施設には皆泊まりたくない。病闘の方だけフォローするのか。高齢で困る人もいる。普通の者は病弱でなくてもごはんは食べる。少なくとも飯のない人の飯ぐらい保障してほしい。皆怠けている訳じゃない。仕事が無いらだ。嬢の中で怠け者と思っているんちゃう?。

民:一人ずつ話を聞きたい、更生で。自活出来る人にはしてもらう。

冬:だから根本にあるのは、その更生に行きたくない。1日1食しかないのに、カップラーメンで何日暮らせるか?。病弱にするのか?。その後に面倒をみるのか?。

民:食事の面では8日まで面倒みます。

冬:8日以陰はどうするのか。

民:長庫費に行きたい人もいる。病弱の万やお年寄りの人は更生センターで面倒見れます。

冬:そこに行けば本当に良ければ良いが、何も変わっていない。

民: 調整した上で話をします。8日以降、優別に対応します。病気の人にもその対応、仕事についても各々対応します。

冬:ケースワーカーが一人で対応するのか。 逆なの では、訪ねる事も出来るのでは。

民:長魔程については私が(中願)が行っても良い。

冬: 更生センターを良くする事は考えないのか。1 糖部分の中身を人間が住み易くするような考えはないのか。

民:スペースの問題、暖房の問題がある。食事についても濃かいものを交えつつ、3食は無理なのでハンやラーメンを変える。人数については増やせる。

冬:要するに変わらないのですね。テントはたためないなあ、たたんでも他に行く所が出来るまで。力も金も持ってるでしょう、神戸市は。そんなに貧しいのか。暖房効かして、ピルを建てて、センターではカイロか。

民:火の気がたつと困る。鷺気の容量もある。

冬:もともと、暖房がつけれないように作ってるんでしょう。大体、投所が綺麗な所は貧しい人も作っている。外から配線引っぱってやれば・・。 更生の所へ民生局が移るとすれば配練引くでしょう。カイロで仕事しますか。要ほどんな気持ちでやるかと言う事。なんで、暖房なしで何年も過ごさせるのか。

民:防火の面もあります。

冬:このビルが、これだけ暖かい。やる気あるけど、

どうずるのか解らないの?。設計図見せようか? 中藤さんが悪かったと思ってると思っていたが、今 はそうでないみたい。ぼくらもテントを建てる趣味 じゃない。炊き出しもしんどい。最低食べられて、 ちゃんと寝泊まり出来る所があれば、テント止めた い、テントをお貸しして運営してもらっても良い、 市が責任を持って。1食しかないのにたためない。

民:施設間の調整した結果は、今お話しした通り。 8日以降の事も調整をはかりたい。テントの方で、 仕事を再開する人は兵庫荘の方に来てほしい。食べ 物の事も個別で相談したい。これで神戸市が努力し ていないと誓うならしょうがないが、神戸市も少し ずつ改善して行きたいし、いろんな動務の訓報もあ る。温かな態度も充分踏まえたい。誤解のある言葉 があれば踏まえたい。1月8日以降については、お 話した状態でお願いしたい。いろんな状況の中から 出て来たものだと言う事を推察してほしい。

冬:8日に出て行けと言う事ですか。本町の人たちは良いのか。

民:口頭で含ってます。

答:公園は街になってるやん。

民: 1月8日までの期限でお約束しています。

冬:行き先をちゃんと作ってほしい。あれば行くと言う事だ。中藤さん、今宮った客は信用したいが、 今までの事何も反省していないも、努力されたかも 知れないが、施設あっても行きたくない状況があり ながら、変えようとせず、調整しますじゃ信用でき ない。

民:更生センターについては、作業の菌は変わって 楽でいる。このまま努力したい、越年の問題は少し ずつ改良して行きたい。今の現実としては出来る範囲、精一杯やっている。

冬:一人の人が生きて行ける、最低限の事はすぐに やらないといけない。徐々にじゃ何年かかるか解ら ない。生活保護のずっと下のレベルの事も考えられ ないと書う事ですよ。殆どの人に生活保護を適用し て欲しい。何とか今を波ぐ姦低限の事をお願いして います。その最低限にも及ばない。中藤さんは1食 で毎日過ごせるのか。職員に対して対応の悪さを注 意するぐらい出来ないのか。

民:対人の仕事なので裁めて行きたいと思います。

冬:申も訳ないと思わないのか。中藤さんが「すみません」と言うだけで少し気が晴れる。センターでは物の言い様が、人間扱いじゃない。そこを考えてほしい。センターに行け行けと言われても。

民:そう言う事がないように考えているし、踏まえ さえてもらいます。

冬:それでも謝らないのですね。話し合っても、一 番の前提となる反省がない。それを認めてお互いや って行くのだ。それ以前の所で詰まっている。どこ が遅ったのか、反省しているのか。そこが兼詰まっ てる。僧頼したいし、怒鳴りたいが、話し合いにし て努力している。言いたい事がいっぱいある。しか し、信用できない。このままの状況でテントをたためというのなら納得出来ません。無捺な事を言ってますか。敵低限の話をしている。もっと言う事はある。返事がないなら皆ばらばらになれない。寝生センターに「金がないから行けない」となると自分で期限切れのものを食べるしかない。それぐらいセンターの飯は不足している。そのぐらい考えられないのか。「テントをたたむとしたら」の酬き取り

センターに暮んで行く人 0人 仕方ない 3人 行くかも 1人 外で寝る、その他

冬:その他は他の全員です。

民:更生センターで対応したい。

冬: センターの職員に制情する。こんな大変な事をセンターに任せてしまう民生局に責任がある。何でもかんでもセンターじゃ違うだろう。1時から中藤さんの意見は全く変わっていない。何か変えることはありますか。忙しい時間を製いているのに。

民 : 現実的な話をした。皆さんの意見を今後のもの としてどうなっていくのか、意見を聞かせて頂いた。

冬:個人的な意見は?。

民・今の答えで理解してほしい。

冬: こっちの言うことは理解してくれないのか。行 政のしたいことだけしたいのか。費の上にマットを 酸いたのは、胸を張って含えることか。それが神戸 市の限界なのか。そんな難しいことか。納得するよ うな返事を出さないから時間が変ぴている。

土:8日にたたむのが前提で約束です。

冬:工事はいつからか。出て行けと言ってから何日 - たってるのか。

生:今、もうかかっている。順番がある。フェンス の中など。

答:関て行かされて、フェンス張っただけやんか。 目にち教えてください。

生:10月28日に決まった。公園は痛んでいる。 - 段差もある。順番にやつて行く。水道管、電気など。

冬: 彼は工事する書って、フェンス張っただけなの - は何で?。

土・業者がやっている。3月29日までにやってしまいたい、お金もないので。テントを張っている所も痛んでいる。見た目には解らないけれども。

冬:別の候補地あります?。

土: それはこちらでは対応できません。

冬: この話し合いの中でテントたためとよく言えますね。今の状況の中でなぜそう言える。役所を皆さんとの意見をかみ合わせるのが大切。民生さんの管い分を認めるのか。どうしてここに同席しているのか。さんざん今の状況を結してきて、テントをたためと言えるのか。

市:皆さんの意見もあるが、現在民生局も頑張って いる。誤濫から入っていけば良いと思う。

土:平行線では仕様がない。

- 冬;平行線なのは認識がない。何人死んだら気が済 むのか。すぐにやる尊は何なのか。
- 土:話し合いをも、妥協点を見つけたいと思うから ここに来ている。
- 民: 皆さんのご意見は聞かせて頂いた。やれる事は 精一杯やります。やっている事についても歩みとし て・・・・。
- 冬:中藤さんは女性(の野宿者)について福祉事務 - 所に伝えると言っていたが。
- 民:それについては連絡し、婦人相談センターで扱うように書った。
- 冬:困っている時に、中藤さんの様に抽象的に貰わ れても伝わらない。
- 公:今官った事が行政の全てです。これ以降については、1月8日、もう死者は出ないと憩います。
- 冬:代替地を出せ。
- 公:民生についてはするべき事は出来でいる。
- 民: 年のいかれている人についてはセンターで対応 する。
- 冬:女性二人の事についても民生は信用出来ないか ら言ったんや。
- 民:年末年始については役所で扱う。それ以後でも 婦人相談員が扱い、婦人相談センターで見趣める。 1月8日以降の対応は、仕事をされている方は長庫 在に入ってもらう。当座の使用料についても判断す る。身体が元気でない人はセンターで対応する。治 まる人は更生援護相談所で泊まってもらう。食事に ついてはラーメンなど出す。数が増えても更生援護 相談所と長庫就で対応可能。
- 冬:あのテントはどうしてもたたまないといけない のか。2月いっぱいまでは。
- 生:出来ません。
- 冬:虧齢者に対する民生は。
- 民: 高齢者を与齢では区切っていない。その方の状況を見て判断する。例えば7ロ才でも含ちんと仕事をしていてしんどそうな人にはきちんと対応し、所に入ってもらうことを考える。仕事をしているかどうかが一つの基準になる。
- 冬:テントに入っている人は・・・を繰り返すが、そうではなくて誰が行っても受け入れてもらえるようにしてほしい。
- 民:兵庫荘の運動については考えていきます。
- 各:盆と暮れと死んでから来たんでは坊さんと一緒や。ボランティアが一緒やから今日も会ったんと違うのか。公園を工事するからどいてくれと言うが、いつまでたっても工事を始めない。フェンスだけ建ててほったらかしやないか。市役所の職員は公園で寝ている人をじろっと見て帰って行く。みかけだけフェンスを張っている。フェンス張るだけやったら1日で出来る。
- 土:だましたわけではない。工事には段取りがある。 集者が決まったから掘り始める。国際から出ないと 神戸電も公園工事が出来ない。3月29日までに終 わらさないといけない。工事もあと一ヶ月で頑張ら

ないといけない。1月8日にテントをたたむ。

冬:つぶすのか。

- 土:そうでなければつぶす。1月8日にテントをたたむという約束がある。1月8日までには強制排除はしないとしたが、1月8日までということだからが。
- 冬:年末年始、全然報告出来なかった。話し合う事 も出来なかった。そこで1月8日にたため、撤去か。 主:民生局が避難所として認めた事には認められる が、約束があるから、やはり1月8日にはこだわり

fath.

- 冬:民生局の姿勢は。
- 民: お年寄り、病弱者はセンター。仕事の出来る人は兵庫様。そうでない人は無料宿園所、1食までは保障する。高齢がどうかについては総合的に判断する。兵庫職についてもトイレなど改善している。やっている事はある。
- 冬・テントをたたんで以降、テントと同じような状 - 現を保障せよ。
- 民:個別状況に応じて考える。自己努力をして頂か なければならない。階段をパーテションで区切って 泊まって頂く場合もある。
- 冬:センターで寝た事があるのか。今日、民生局から間いた事は1月8日に確認しなければならない。
- 民:年始、表短の話し合いがまれだ。明日、あさって移って頂ける方は移る。当初は炊き出し、泊まる場所も出来るとした。これが最短だ。1月8日までに移って頂ければ結構です。お問い合わせがあれば、いつでも利用出来る。
- 冬:民生局がもうちょっと待ってくれと言ったらテントを張れるのか。
- 市:いつまでもと言う訳にはいかない。
- 冬:県番がこちらに連れて来たケースもある。 民生 のOKが出れば良いのか。
- 主:それについては何とも言えない。お約束は1月 8日までである。少なくとも工事に入らればならな い。一応、1月9日は予定する。
- 姿:テントに住んでいる人の行き先をまず考えよう。もし残ったら。
- 民:今、泊まっている方については個々のケースに 応じて対応する。今、泊まっている人は全て受け入 れる事が出来る。テントからセンター、所には全て 入れる。
- 冬: 当然、その施設のキャパシティーがあるから、 個々の状況に応じても、やっていけないから。今ま でセンターは12月30日5時から1月3日まで と言う状況だった。12月30日から1月8日の追 い出しが今年。テントに合わせて対応を民生局はし ているのではないか。ま木局もちょっと考える。② の立場やったらどうするんや。役所の努力を否定し ているのやったら、そうではないと言う事を言おう としている。
- 民:今までも市役所に根談に来た人を車で、 更生に 連れて行った事もある。

- 冬: 更生センターよりテントの方が良いから皆来でいるんや。
- 民:1月8日に兵庫議に入るのは速やかに出来る。 取り敢えず、まず名前を知らせて頂く。向こうでの 寝奥等を用意する。要生についてはいつでも見に行って下さい。1月8日から泊まれるようにする。それ以外については100%は出来ない。個々の状況に応じて対応する。
- 冬: 兵康荘まではどうやって行くのや。他にも生活 が変わるのには時間がかかるのや。対応は明日から か。
- 長:今、順次行く人は調整出来る様にする。8日には体制は整える。今の話の中で、いろいろな個別の割り振りが出来るので、8日に調整しまず。名前を知ったら、また病院の方など8日までのその仕事はこちらがします。

冬:自僑あります?

民:今日、明日で考えて8日で調整考える。

冬:8日過ぎる人は?

民: 今、適当な状況を知らせたら、現実的なキャハ で判断します。

冬:はまらないから話をするので、20名がテントが良いと言ったらそうなるのか。

民:それはできない。

冬 : 今、入っている人との創發が時間かかるでしょう。その間、テントがなければどうするのか。

民:100%一人一人の思う様には出来ない。

冬:更生センターでどのくらい空きが出来るのか。

民: 10数名。

冬 : それ以外は援護相談所。暖馬も食事もない。脩 報提供もしていない。解決するまでテント置いとこ う。人の命よりも約束か。大阪では殺人行政だよ。 民:8日以降のことはわかりません。8日以降のこ とは検討します。

冬:土日返上してテントに来たら。正角、充分体ん だ。自分たちが個別のケースを聞かないとだめだ。

民:8日に兵廠莊の方を隣かせて下さい。更生セン ターへ行って下さい。

冬:先觜順になることはないんですね。

(民:希望と製別相談は違う。

冬:皆、個別状況は悪い。疲れと1日2食の食事で 衆養失調だ。金のない人は「死ね」と含っているの か。つらい状況にある人が何の病気もないと思うの か。自分たちが充分聴き取りをしる。問題の解決が 出来て次の日にちだろう。問題の解決が先。人の命 は関係なしなのか。公園をきれいにするだけが仕事 なのか。「調整」は何の馴繋か、同席して何も変わ らない。

市:親時点で観整してある筝は言って、今日の事は 考えます。

冬:8日まで、5/6/7/8日とあるので答えば 一待とう。

冬・冬の家関係者

民,民生剧

公:公聴課

土:土木局

市・民/公/土いずれか

「所」:更生機額相談所 「センター」:更気センター

「テント」:冬の家テント

② 1996年1月10日

公聴課:1名、民生局保護課:3名 / 冬の家関係者:45名

場所: 「冬の家」テント

【凡例 公⇒神戸市、冬=冬の家関係者】

冬 : わざわざ足を運んで下さったという存で歓迎したいと思います。とりあえず自己紹介をして頂きたいと思います。

.

冬: ごこに築まっている人たちと、冬の家に何らかの形で来られた方、炊き出しだけに来られた方、 ここに居たけれども各々の場所に行った方、今仕 事に出ている方、冬の家には来なかったけれども 神戸市にいて野宿せざるを得ない方、そういった 仲間たちを代表して我々がここにいると言う事で 皆さん良いですね。

(承認得る)

1月8日朝までの予定で冬の家をやってまいりました。宿泊者で毎晩話し合いをしてきて、「このテントをたたんでしまったらどこに行けばいいねん」という意見がほとんどでした。そういう実状があります。當いたい事は山ぼどあるけれど、

取り飲えずこのテントをたたむに当たりそれに代わるものをと、多くは語りません、要求をまとめたものを1月4日に文章で出させてもらい、(神市と)5日に話し合いをさせて頂きました。 けれども、その内容では納得がいかないという者もあがこのテントに残って、納得のいく返事があるまでは、命と生活に関わる事だからこれでいる。そういう意志で改めている自治運営しながら、各々が協力し合いなたも自分に、納得のいく答えが欲しいというであっている。これに異議はありませんか。(承認)

神戸市の方から要求の答えを出しているとの事ですが、私たちが何を要求したかをあらためて確認させて頂きたいと思います。

(宿泊者の米沢氏が要求審朗読)

(これから) 神戸市の回答をお受けします。この場

は、民生局の誓う事を皆が良く理解するものとして設けました。不明な点があったら誤解のない様 にするために確認をさせて頂きたいと思います。

公:先日以来こういう話し合いの場を通しまして、 私たちの苔葉や表現で皆さんを像つけた事があっ たら、私たちの至らなかった点だと思います。こ うしてお互いに話している訳ですから、お互いの 搦みとかについては私たちも充分にわきまえてお 話しずるつもりです。青さんから顕いた李は貴重 な私の財産だと思っています。市としても、努力 調瓷をするのは行政ですから当然の事だと思いま す。その中で今できる事と、いろんな問題があっ て今すぐには難しい事があるというのは、皆さん **汚にもお分かり頂きたいと思います。皆さんのお** 話を聞きまして、神戸市としては、今まで考えて きた事は徐々にやらせて頂きたいと思います。た だころして、皆さんがここでチント生活をしてい るという現実があります。それを踏まえて、これ から改動を図りたい事を話したいと思います。今 やっている事、今からやっていく事が豊面する間 題だと思います。まずその選りをお話ししたいと 思います。よろしいですか(異議録しの承認)。

着さんのお声で多かった、またあそこの方に紙 を張って頂いた、その中で言われて来たのは、更 生援護和談所の事だと思います。私の考えなので、 すが、更焦提證格談所というのは今非常に駅から 近い場所にありまして、これは周りの住民の方々 の理解も得つつあります。利用された方はお分か、 りになると思うのですが、地域の中に溶け込んで いく等、いろんな面で努力しています。年来とか 寒い時期になりますと充分に寝るスペースがない。 これが現実です。私が考えますのは、詰め込むと いうのではなしに、今安心して眠れるスペースと いうのをどうにかして確保したいと思っています。 そのためには中の工事を、これもただ単にそうも たいと言うだけでなく現実的に考えていきたいと 思います。但し、今ここで寝泊まりされている方 がいます。工期の問題とかがあります。現実に検 討しているから言うのですが、ベッドを乗せたら 良いという事ではないのです。安全性の問題とか 消防の問題とかいろんな問題があります。安心田。 来る状況をというと、今日朝日という訳にはいき ません。具体的に、安全な方法、安全なスペース を確保出来る方法を考えてやっていきたいと思い ます。後、英塵荘の事です。この間も言いました が、当座の現金の持ち合わせがない方については、 相談して頂いて結構です。基本的にそこを利用し ている訳ですから、料金が必要な訳ですから。兵 **庫鞋に移られる方々は、折角の機会ですから、そ** れについても私の方に名を知らせて下さって結構 です。兵庫荘の方でも布団の問題とか母の問題と かがあります。それについても徐々に取り替えの 話とか、トイレも利用しやすいよう去年から改装 しています。いろんな面で設備が充分ではないと

具体的にこの冬をどうするのかという事があります。皆さんの一番の不安もその点だと思います。いろんな意味で、年末から年始にかけて関生機趣相談所に泊まっている方に、いろんな状況を個別で金でお伺いしました。例えば皆さんがここにいらっしゃる様に、更生援護相談所にいらっしゃる方にも各々事情があります。ですからその方の個別の事情も充分に考えてしないと。皆さん方の問題だけではないという事は、先ほどからお話にある様に、他の方もいらっしゃるという事と一緒やと思います。

そんな中で、まず食事の問題です。こういう食 **事では仕事が出来なかった、明 日また元気で朝**頭 張ろうという気持ちにはなられへん、と言う声も 聞きました。1月8日に神戸市の芳も年末の特別 対策が一区切りという事なのですが、 現実に 1月 8日以降についても、職員の方では、炊き出して ずね、ラーメンの炊き出しとか缶詰を添えるとか。 雑炊とか。中には、土曜・日曜とかはカップラー メンと缶詰の問題とか職員の対応の問題がありま す。そういう意味で充分ではないかも分かりませ んけれども、温かい物を出す。 また ラーメンだけ でなく缶詰とかを添えていく。そういう事で夕食 **については対応していきたいと思います。そうい** う形で皆さんに食べて頂きたいと思います。朝食 については、宿泊者の皆さんにパンを食べて頂き たいと思います。ですから、皆さんがおっしゃっ ている食事の問題で、これやったら困るんや、と いう事をお聞きしました。寒い間1月2月につい ては、こういう形で、神戸市も職員も含めて炊き 出しとかと書えば、こちらのボランティアの方々 と同じような形になるかと思います。職員の方も 頑張りたい。神戸市の方としまもても非常に厳し い状況です。ですから、私たちも今まで通りの性 事をしていたら、市民の方とか神戸市全体の復興 は出来ないと思います。私どもの出来る事は、隣 質の一人一人が今まで以上の仕事をしていく、ま たいろんな意味で、皆さんに答えて仕事をしてい く、それが基本だと思います。厳しい状況ですが、

私も職員も頑張りたい、施設の職員も頑張りたい。 また、兵庫荘の職員についても、私の方から何回 か話し合いをさせてもらいました。そして、皆さ んが利用し易い施設を求めるのは当然の事だと思 いまず。それについては皆さんの立場を理解して いく、それはお互いの筆だと思います。ただ、や はり集団生活ですから、皆さん方が他の方から迷 悪をかけられたくないのと間様、他の方と調和あ **る集団生活をして頂きたい。これはルールだと慇** います。それをわきまえた上でお互いに尊重して 仲良くやっていきたい。仲良く暮らしていきたい。 そういうふうな施設として運営していきたい。体 裏が悪くて更生センターに入る待機の方について は、食事の聞とかは何とかしたいとしていた訳で すが、年末から年始にかなり調整しました。他の 施設、例えば老人ボームに入られる方もいらっし やいますし、いろんな方がいます。各々が安心出 来るような場所に代わって頂いたつもりです。こ こには皆さんと同様の立場の人もいますし、仕事 を継続してる方もいる訳ですから、状況に応じて 調整を計りながら、待機されている方々について は、更生センターに入所されている方と同じ様な 形で安心して居て頂く、そして居て頂く限りは削 襟な処避をさせて頂く筆を考えています。これに ついては現実にそういう形で、この中で更生セン ターに入られる方、病弱で入る方、また更生援護 相談所で待機される方、いろいろと分かれると思 います。更生センターに入って頂く方で待機され る方についても、向じ様な形にさせてもらいまし た。今日でも明日でも結構です。順次行って頂い て結構です。施設の方にもそういう裏で話をさせ て頂いています。そのために、やはり機調相談所 に宿泊されている方々についても炊き出しをさせ て頭いています。ただ、緩薦の事です。私として も何とか改善したい問題ですが、先ほど言いまし た様にスペースの問題ですね、それに関してはエ 事の問題、防災上の問題等があります。施設には 毛布があります。炊事の事がありますから、これ は命に願わる問題です。安全な暖房を考えるとな ると、これはかなりの防災面、工事園の費用の間 題にもなって来ます。寒いからあそこへ行けと言 われて来たけれどここも悪いやないかと言われる と辛いけれども、ある程度余裕のある毛布を用意 しています。寒いと感じられた方々についてはそ の毛布を使って頂いています。ですから、暖崩の 問題はスペースと同じ様に工事の問題に関わって 来ます。今日明日という訳にはいきません。です が、これについても異体的に考えてやっていきた。 いと思います。寒い時期に食事、そして寝る時に 寒くない様にしたいのですが、根本的に工事をす ると今泊まれる人数の制限をする事なってくる。 **これについては私の方で具体的に取り組んでいき** ます。単なる言葉ではないです。ここでお話しし た事は、私が具体的に取り組んでいくという事で

やっていきたいと思います。これで皆さんがこち ら(テント)から安心して(施設へ)移れるかど うか、気持ちとして100ハーセントと思って頂 けるかと言われたら、私も確信はないです。神戸 市の方として今出来る際、現実に出来るという事 を今後やっていくと、段階的に緊急度の高いもの から対応していくのであって、私から職員の方に 理解を得ました。皆さんが安心して移れる様に私 の方も調整したつもりですし、職員の理解も得ま した。いろいろ貴重な意見を頂戴しました。行政 としてこの場で、現実にこうしてますよ、やりま すまという事、後すぐには出来ない事もあるんで すという事を、充分に満足な答えにはならないか も知れませんが、こういう場で語し合った事を踏 まえ、私どもの接している方(冬)の立場を理解 しながら、その痛みもまた感じながら仕事をして いくという事を、私の姿勢としていきたいと思い ます。という事で私の方からの説明を終えます。

冬:要求について全てに緩って、全てまとめて中藤 さんの方からお話しがあったと思います。中藤さ んが今替われた事について、申し訳ないですが、 メモをとっている者がおりますので、聞き逃した 事等をもう一度確認させて頂いて、質問なり意見 なりを出させて頂きたいのですがそれでよろしい ですか。(承認)

(各グループで検討)

冬:食事に対しての事ですわ。朝バン1個では、皆 としては満足したようなしないような…。昼は昼 でカップラーメンの中身の方を替えてやる。そこ のところを何とか聞きたいです。

冬:食事の方をもう一度説明して頂けますか。

公: 具体的に書いますと、月曜日と水曜日は雑炊の 炊き出しを夕食としたい。後、火・水・木も、そ うですね、ラーメン等の炊き出しと野菜や缶詰を 入れるという様に湿かい形で出したいと思ってい ます。主曜・日曜は、職員も毎日ずっとその様に は出来ませんので、カップラーメンと缶詰に、こ れも濃かい形でと思っています。宿泊施設ですの で、朝と夕食については、今年中に出来る稿一杯 の事だという事でお願いしたいと思うんです。

冬、朝のバンの分量はどれくらい?

公:今のブドウハンをお出ししたいと思います。例 えば多くの方がいらっしゃる時も用意しています。 寒い間という事で泊まられる方には夕食もという 事をさせて頂いていますので、その辺ご理解頂き たいと思うんです。

冬:朝は一人にブドウバン1個ですね。

(公同意)

冬:飲み物とかはない?

公:飲み物とかお茶とかについては、ボットで用意したいと思います。

答:今の話は、更生センターの二階、三階の話でしょう。今の話は、今までした事のない話しでしょう。晩は5時から朝の7時半までに出されて今ま

でハン1個だったでしょう。バンは60個しか用意してないんでしょう。人数がオーバーした場合は、ハンをもらえない人が今まで一杯だったんですよ。あそこの地下の定義は43人か45人でしょう。それが登ら枚に9人も10人も寝ているでしょうが。そしたら大方7、80人から100人近い人間が寝ているでしょう。

- 公:夏生操護相談所・階に迫まっている方は3 0 人 までいっていないです。
- 冬:それは昼間だけの事でしょう、一旦出されたで しょうが。
- 公:そういう事ではなく・・・。
- 冬:昼間も寝れるんですか?
- 公:宿泊施設ですので、やはり朝とかは…。
- 冬:それは必要な訳でしょう。いままでの例がそう いう獣にいかなかったでしょうが。
- 公:1月8日までですので、今泊まっている方については今の食事の事を答えさせて頂いたつもりです。寒い間こういう夕食の炊き出しと朝のハンとお茶を、寒い間は出させて頂くと。
- 巻:(兵庫荘の面接について)兵庫荘の方へ行けと 言うけど、面接に行ってもややこしい事ばかりで。 仕事にあぶれたら、お前、仕事に行くと言って、 何で昼間聴ているのかという事を言う。
- 公:おたくは、兵庫森の方には前に…。
- 冬:はい行きました、5年前に行きました。それが 来だに改替していないのですよ。
- 公:その辺については、私の方としても去年から兵 魔荘の方と話をさせてもらいました。その際、築 団の生活をいう事で、お互いに協調を行っている。 ないかなくてはならないと皆さん了解している。 は思うのですが、ただお話しを伺う中でね、人の 協みといいますか、また人でもらっては事で、 利用しやすいにしたいと思います。のはまた。 ですがいたと思いますがら。面接の にいう事にしたいと思い様に、何回もの でする。 でするといる。 でするといる。 でするといる。 でするといる。 でするといる。 でする事でといる。 でする事でおります。 でする。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でする。 でする。
- 冬:グループで話し合った事を先に、個人の発言は 後に。
- 冬:我々の要求に対して具体的に述べて頂きたい。
- 公:例えば、更忠援護相談所ですね。寒い間、例えば今考えていますのは体調の悪い方ですが、昼間 寝て頂いて結構です。そういう風な今の冬の状況 ですので、例えば雨の日とか雪の日とかあると思います。そういう日には昼間もいて頂いて結構だ という形で今取り組んでいます。全体の調整を りながら進めていかなくてはならない大きな問題 もあり、一つの事を具体、職員の対応の問題とかは すね。例えば食事の事、職員の対応の問題とかる訳

ですから。皆さんの気持ちも充分感じながらやっていくし、文、管さんの選かれている状況についてもいろんな見方があるのもこれも現実だと思います。こういうものをきちんと踏まえながらやっていく、出来る事についてはやっていく、という職員の誠意というのは感じていきたいと思うんです。

- 冬:更生センターの地下の方のね、寒いときは、毛 有何枚でも借りられるんですか。勝手に被って良 いんですか。
- 公: 更生機護相談所の一階の部分ですけれどね、原 則的には主人4枚という事になっていると思います。寒いと感じられる方は、体調によって違いがあると思います。ですから毛布のストックを置く 様にしています。寒いと感じられる方については、 その毛布を使って頂いて結構です。
- 冬:彼が言いたいのは、人がたくさん来たら毛布が 足りなくなるのではないかと。例えば1人が、自 分が寒いといって子枚取れるのか、本当に緩かく なるまで毛布を使えるのかという事について心配 しているのです。
- 公:各々の方が寒いと感じないような形で、数が無 限文にあるという事ではないのですけれども、皆 さん方が不自由のないような形で毛術の方は困意 させて頂きたいと思います。
- 冬:皆さん(グループ)がここで話したのをここで 私がまとめて代弁しますと、今日の話し合いは、 非常にソフトで前向きな姿勢がある。その割に具 体的な事を、とくに寒さの点について。「出来る だけ」ではなしに、いつやってくれるかという事 が皆の要望かと思います。それを先ず貫いますと、 ここで出た話は、具体的に進展したのは、食事が 1金が2食になったという事が具体化しただけで す。また、寒さの中で安心していられるスペース を用意して頂くというか、出来るだけ広げて頂く という事を言われました。寒さが迫ってまずから 「比来るだけ」では済まない訳で、命の問題です から、これは異体的にいつまでにどういう風にや って頂くという事をいってもらいたい。それから 食事に関しては、2食出るというのは、これが出 楽るのはいつまでという事ですか。
- 公・スペースの問題ですね、協さんおっしゃった集 に大事な問題だと思います。工事を当めたは、工事の問題になると思います。工事を進めない。 下の方の部分はある程度囲って工事を進めないされる。 いけない訳ですよね。一時期の問題は、今年スピースがある。 がいらっしゃる状態でやれば、そのスピースとのはないないです。 は事をするためにね。それについては、今年よりにがないないとも皆さん方がある程度ないます。 という記述すのは、少なとしてですがは、ないまですで壊れるものですともませいました。 ものですでなんですけれども、はっきり申しまし

てね、2~8月に出来るかと言ったら、管さんが 寝ておられる状況とか利用状況とかを考えたら、 それはちょっと難しいと思います。但し今年…、 こういう様な状態である寧のない様にさせてもら う、と。ただいろいろと検討して、後かなり費用 もかかってくる。また、暖房の問題とかも出てる。 時期は、いろんな調査の中で、私ははっきり言う、 特束するという事が出来ないのです。ただ、來年 の寒い時にまだ工事やってるわ、というような事 だけはせん様にします。

- 公:いやいや、来年にするんじゃなしに、今年の冬 12月期付等ですね、この時の状態が今の状態だったら困ります。ただ、工事をする部については全部閉鎖して工事をする訳にはいきませんので。やはり、ある程度利用される状況とかを見極めてやらせてもらいたい。一番やはり考えますのは、冬の時期に安心して頂ける様に、これは出来るだけ早い時期にやらせて頂きたいと愚います。それと、食事の期間でしたよね。
- 答:来年困る事がないという様にと言うのでかなり本格的な、その場限りの気持ちではないという事で、来年だとおっしゃったと思いますけれど、采年の長期のものと、今年の仮の少なくともスペースを作るという事と、つまり2段階で考えてもらえませんか。差し迫っておる訳ですから。
- 公:先ほど申し上げたと思うんですけれども、1階の方に寝られてる人数が20数名、30名弱です。その辺でお住まい頂くと、先程から話が出ていました単生センター待機の方の事とかについては、1階の方に泊まってもらったままという事ではなく、上の方に泊まって頂くという事を考えています。そういう風な体制にします。
- **客:待機の**人が上に行ったら、待機と遭うんじゃないか?
- 公:いいえ。正式の入所に定員がありますから、同 じ様な待遇をするという事です。

巻:どこで?

公・よで。

冬:食事の期限について。

- 公:1月の内は、寒い時期だと当然思います。さっ き言った献立も、ずっと同じ献立だという事では なしに。今言ったのは当面の献立だという事で理 解して顕きたいと思います。また、2月について も寒いと思います。2月についても続けたいと思 います。
- 答:当面2月一杯はと考えて良いんでしょうか。
- 公:今考えていますのは、2月一杯は寒い時期であるうと考えています。私も次々にご館見があって、だんだん腐身が狭くなって来て申し訳ないんですがね。3月に入っても寒いとおっしゃるのであれば、寒さ暑さも彼岸までという含葉がありますが、また死談させて頂きたいと思います。
- 冬:少なくとも2月一杯は、と考えておられるという事ですね。

公:はい。

冬:こうやってまた葉まれる機会があるでしょうから、その時また、これからどう変わるか皆で考えましょうか。今言うても始まらないと思います。 級個2月一杯は食事については今の内容でやるという事ですね。

公:はい。

- 公:匈奴ですが、コンロなんですけれども、ちょっ と設備の方がありまして、取り散えず機帯のコン 口を2台ほど入れさせてもらっています。輩気ホ ットも少ないという声が上がっていますので、賭 入する様にしています。良炊の方はフロバンにな りますので、10割と書われましたけれども、そ れと別に携帯のコンロについてはボンベ式ですの。 で、そういう方式じゃなくてね、皆さんの判断で 使って頂くという形に出面なっています。後使用 料について、今利用される方の使用料について相 綾しましょうと言うと、今後はどうなんだとお気 持ちの中にあると思います。例えば中途で入られ る方については、その事情をお伺いして、使用料 が少し難しいという事については、覚さんだけで なく、考えでそういう形で対応をさせてもらいた いと考えています。交通手段とかそういうものに ついては、今ここでこういう形で出来ますという。 風なお答えはしかねるんですけれども。
- 冬:自転車の事ですが、街で清掃で集まりますよね、 神戸市は分からないけれども。だいたい葉香に殷 売にかけたりしまずよね。一応神戸市の管轄の下 に処分すると思うんですけれども、そういうのは 兵摩荘に何とかならないのかというのです。
- 公:私はその事についてはノウハウの持ち合わせが ないもんで、あれなんですけれども、そういうご 意見があったという事でお聞きしておきます。
- 冬:放置自転車は神戸市のどこが扱っているんです か。
- 公: 士木橋という所です。駅前等で良く放置自転車 に貼り紙を付けて、ある程度時間が経ったら違う 場所の保管場所の方に持っていくという。これは どこの前でもやっている事です。その後先ほどお

話しされた様に、業者の方に入札しまして、その 業者の方で組み合わせたり、また、新品もありま すけれども、それを販売するような形になります。 その中の何台かを使うような事は出来ないかと、 今ちょっとお答えする事は出来ませんので、私も 調べておきます。

- 冬:兵魔荘の立地条件。移す事は無理だと思うんですけれどれ、あの場所が例えば朝早くの通勤に不便であるというのは分かりますでしょうか。兵魔莊の立地条件で、あの場所から朝早く、例えば新聞地に通勤するとか、営備会社に通勤するとか、バスは走っていますけれども早朝でバスの時間がないとかという事で、実際に通勤に困っているという率があるという、そういう不便があるという事は分かりますか。
- 公:今現在の肯さんの交通手段という事については、 そういう風な状況だと思います。市側としまして も、いわゆる兵庫の概部地区とか、海岸の方のい わゆる地下鉄の速伸とかの方も、具体的にその辺 も進んでいます。それはただちよっと時期がね、 お答え出来ないですけど。その計画があって事実、 進んでいます。今後、利便性のあるところになる という地域ではあるんです。
- 冬;2年後ぐらいですね、地下鉄は。
- 公:いや2年か3年…。
- 冬:ですから魚場の問題にはね。
- 公:申し訳ないですけれども。
- 冬:今の意見は一応お聞きになりましたね。 2 年後 位に地下鉄が走るという事なんですけれども、それまで待てないんですよね。神声市としては今す ぐは、放置自転車の事等も答えられないけれども、 今の意見の中でね、非常に不便であるという事は 認められていますね。あとは努力次第だと思います。期待するのかそれともまだそれでは生めるい と言うのか、それは皆さんの理解の仕方だと思います。今のところはいいですか。(異議なもの承 認)
- 冬:今の問題として、足の問題も答えられていないなあというのがあります。あともう一つスペースの問題で、何人行くかという事で、そのスペースというのは変わって来ますので、非常に難しい問題だと思うんですが。現状だとやはり、衰るのに疑屈であろうと。1人に1、5畳くらいは安心して寝るのには欲しい。そういう状態が本当に実現出来るだろうかという事なのでわ。その辺、どれくらい確保出来るのか過いたいと思います。
- 公・スペースの事なんですけれども、今言いました 様に、体調の悪い病弱の方とかお年寄りの方とか については、更生センターの主の方に上がって頂 いて対応したいと思っています。ですから1 酸の スペースを詰め込んでという事では考えていませ ん。今、更生援護相談所に泊まられている人数等 を考えまして、やはり皆さんのご存じの方で例え

- ば、その方が泊まりに来られたという事がありま したら、やはりお互いの事ですので少し詰めて頂 けますかと言う事は、ないとはハッキリと申し上 げて約束出來ないんですけれども。出來るだけそ いう風な形がない様に、やはり更生センターの方 とか、後今もですね、仕事に行き出したという事 で出張とかに行かれる方が出てますので、人数的 にほやはり正月が明けてからですね、皆さん方が、 ご自分の生活の形をとる方もいらっしゃいますか。 ら、ある程度の人数は、更生機識相談所の方で受 け入れる尊が出来ると思います。ただ状況は刻々 と変わっているんです。こちらとしては、皆さん の不自由のない様にしていきたいと思います。全 て満足いくような形に出来るかは分かりませんが。 出来るだけ皆さん方の状況を考えてやっていきた いと思っています。
- 冬: ただ定員そのものは変わらないのではないかと 思うんですが、どうなんでもよか、スペースが拡 大されるという事はあるんでもようか。
- 公:はっきり申しまして、更生センターの定員はある訳なんですよね。ですが、更生センターの方で本来待機されている方もいらっしゃいます。使われていた更生センターの部屋を用窓しまして、入所されている方々と同じ待遇にしていきたいという事なんです。
- 冬:下の方は?
- 公:下の方はやはり、今までの人数からも書いまして、やはりある程度の人数がいらっしゃると思います。あとパーディションの部分を残さざるをむいいの事もあると思います。たた、何人から事もあると思います。たた、何人いう時であるかも分かりませんが、出来るだけそういりますがない様に調整を計って年来から毎時にかけてもので、その辺は食事というではないないます。 ですけれども、詰め込むという形で対応するという事のない様にさせて頂きたいと思っています。
- 冬:もう一点。更生提護相談所の方で、お酒を飲ん だ人がいて周りが図るような事があるという。これは二面性があると思うんです。ちょっとでも飲んでいる人は脅強い出せと言う風になると、今度は飲みたい人で人に迷惑をかける程とならいくます。そういう人がいると関るという人もいる。これは明まではり、一つの施設ではないかという感じがする。ですが。そういう事があるから行きたくないという声については、どういう風に思っていらっしゃいますか。
- 公:やはり、皆さんが一緒に寝られる場所ですから ね、皆さんが安心して寝られる環境、これはスペースだけの問題だけではないし、皆さん利用され た事もあると思うんで考えられた事だと思うんで

す。飲んできて、自分が寝ているのに超こされた と言う事もあると思うんです。また逆に仕事をし た時に飲んで、「今日は良かったな」という気持 ちで来られる方、両方あると思うんです。それは ね、施設も黙認していないです。例えばそれでそ の方も気持ち良く他の方に迷惑をかないというの であれば、それはその方は調和がとれているとい う事だと思います。ただ隠れて飲んだり、大丈夫 と思っていても飲んで乱れて他の方を言葉で協つ けるという事も無きにしもありません。そういう 風な事があればいけませんし、黙認はしていませ ん。またそういう風な事があれば書うて下さい。 ただね、嶷負の方も全て行き届くという事ではな いですけれど。迷惑をかける方については注意さ せてもらいます。何回注意しても繰り返すような 方は利用してもらえないという事を言わざるをえ ないと思います。ただ、充分良く話しをさせて頃 くという寒は致します。皆さんも、そういう方が いれば遺滅しないで素直に置って下さい。皆が気 持ち良く過ごせる施設の利用という事ですから、 その辺は職員の方で対応させてもらいます。

- 冬 :今までの中で、ここで一歩踏み込んで言うと、 いわゆる酒好きの人と、アルコール依存錠という 病気を抱えている人と双方いると思うんです。そ ういう意味で認識がおありかどうか分かりません 「けれども、少なくともアルコール依存という病気 を抱えている人もおられると思うんですわ。酒が ある所では必ずついて回る病気ですから、そうい う意味でもう一歩踏み込んで、アルコール依存の 問題も含めて認識を持って、例えば大阪だったら アルコール専門の施設もあったりします。今すぐ 作れという事ではないですけれども、認識として そういう問題もあるという事も考えて欲しい。だ からアルコール依存症の人が凍死しても良いんや という事になれば、それは問題だと思う。そうい う 奪も食めて認識して欲しい。酒のトラブルは困 るけど、かといって追い出してその人が凍死する **という事も問題な訳ですから。こういう認識を持** って欲しいという事については如何ですか。
- 公:更生センターに入られている方で、アルコールという事ですから肝臓が悪いとか、アルコールというのは決して個人の思考という事でと思います。 難神的な問題、身体的な問題、両方だと思います。 更生に入られる方も、断酒会に入って頂くといます。 全もあります。全ての方がスムーズにアルコセンの力を持つ出してという道づえを踏みながもした。 たより良い生活を取り戻しています。 たより良い生活を取り戻しています。 たよりない、それによって身体的に仕方ない代記といったによってよい。 という事ではなしに認識して対応させて頂きたい というます。
- 冬 : 人数の事です。現在3つの施設を利用している

人数とこのテントを利用している人数と、ここの テントにだけ炊き出しを食べに来ている人数と、 後神戸市全域でどれくらいの家のない人がいるの かという事を、どれくらいの人数だと把握してい るか。それらの人が、全員に声をかけて路上で寝 るのを止めて、神戸市の施設を利用しようとなっ た時に対応出来るのかどうか。それと兵庫荘の足 の確保を確約して頂きたい。

- 公:現在、運生センターが47、8人。更生提躍相 談所が27、8、8人。それと兵庫莊が75名程 度。流動的ですが。テントで寝泊まりされている 方はこの稠30数名。その中で兵庫莊を利用する という方がいらっしゃるという事だったと思いま す。足の問題ですが、自転車とおっしゃられまし たけれども、今私の資任でここで確約は出来ませ んが、各々にこれから対応出来るような形で考え ていきたいと思っています。他の方で今どれくら いいらっしゃるかというと、職員の方も年末年始 から越年の問題、冬の問題をしていますので正確。 には把機しづらいのですが、来て頂ける方につい て対応出来る様なものを更生援護相談所、更生セ ンター、兵魔鞋も含めて考えています。こちらに いらっしゃる方以外についても盎然、椛談される 方、又今までは神戸以外にいたが、今神戸で例え ば体調が悪くて困っている方、又そういう事情の 中で今ずぐに治療、入院しないといけない方とか いらっしゃると思います。そういういろんな方が、 いらっしゃいますので、全ての方が更生機臓相談 所という訳ではないと思いますが、各々の方に応 じて対応出来る幅を持たせてもらっていますので、 今こちらにいらっしゃる方も安心して、又、周り にいらっしゃる方がいましたら、ある程度対応出 来るような体制で考えています。
- 冬:一杯やから断るという事はないのですね。
- 答:ここにいられる皆さん30数名以外に、たくさんの路上の生活者がいらっしゃる訳ですね。ですから今日回答を頂いて、これだったら相談所に迫まってみようかと大勢が押しかけて対処出来るか。ここの人たちだけではなくて。
- 公:全ての方が来られてどうかと言われると辛いと ころがあるんですが、更生センターにいらっしゃ る方がずっとそこにいらっしゃるという事でもあ りませんし、老人ホームにいらっしゃったという 方もいるので、人数は動いていくと思います。
- 冬:この地区だけで、ここ以外の人が炊き出しの時に40人から60人の人が来ていたと思うんです。もっと遠く離れた所も神戸市にはあるんですから。その地区にもかなりの人がおりますけれども、その三ヶ所で帰すという事は絶対ないのですか。300とか400の数になりますよ。
- 公:三ヶ所を各々移られるという方もいらっしゃいます。会体が動いて行くものだと思いますから。 心配されている人数、各、食事、寝泊まりの問題 という事で、具体的にお話し出来る部分というの

は変わりませんが、全体の施設の運営としては、 そう言う様な形で利用して頂くという事は、基本 的に変わりありません。

冬:冬の家というテントに集まっている仲間だけではないという気持ちですね。

(同意)

テントを強る前に一緒に生活したり、出会って 仲間となった人たちが神戸のあちこちで奪らして います。ここに今、40~50名の方が宿泊して います。故回りと言って、野宿をしている人を尊 ねていますが、完選の復回りで出会った人数は6 0人以上。これも中央区と兵庫区の各一部だけで、 ず。冬を支える会が出来る過程の11月に神戸市 の全域を固ってみました。テント村と繋がってい ない人だけ、昼間の調査で300人以上と出会い ました。現在は、少なくとも中央区、兵庫区、そ してテント村もあわせて100人以上の方がいる。 ここのテントにいる者だけの問題として解決して もらっては困る。こういう人たちを代表して、私 たちはここにいるという事を踏まえなければなり ません。(拍平)この事を分かってもらわないと。 私たちだけが施設に入っていくというのでは忍び ないです。ここにいない仲間も含めて、一人一人 に対応していくという意気込みがなかったら、私 たちは納得がいかないのですが、その辺はいかが でしょうか。(狛手)

- 公:ここにいる方だけの問題ではないという事は先 分に分かっているつもりです。ただ単に今の所に 詰め込む位方での対応という事がない様に、施設 の工事をしてスペースを確保していくという事も 実際に考えています。ただ、安全性の問題もあり、 時期も見極めないといけない。
- 冬:神戸市が努力しているという事は分かるのですが、今挙げた三つの施設に関してどこまで知られているかという問題。路上生活をされている方に、どこにどんな施設があるのか知らされていない。実際にここにいる方もこれまで長電荘を知らなかったという人がいた。知っていれば、個人で行く行かないの判断が出来るのですが。こういう点での広報はどういう風にやって来たのか。また、どういう風にやって行こうとしているのかをお伺いしたい。
- 公:施設の方で巡回訪問して外に獲泊まりしている 方を伺って、こういう施設があります、来て下さ いというお知らせを行っています。だから以前か ら神戸にいる人についてはかなりの方が知ってい ると思っていました。(広報が)充分でないとい う事であれば、今後巡回相談の場等で知らせてい きます。昨年から更生接護相談所の方では、長曜 荘の案内をしています。
- 冬・例えば、更生援護相談所で食事が出る等いくら 改善すると言っても、それを知らなかったら以前 のイメージで行きたくないという思いになるのが 本音だと思います。改善したという事を知らせる

懲志があるのか否か。またどういう手段を考えて いるのか。

- 公:現在考えているのは、定期的に施設の職員が外 に出向いてお話しさせて頂きたいと思います。
- 冬:しつこい様だけれども、神戸市の政策で転換の ある時は広報等で知らせますが、今言われた広報 の点で、選際には年に2回しかお回りになってい ないのでは。
- 公:そうではないです。定期的に施設の職員が月に 例えば2回とか回っていました。ただ、震災で施 設がいろんな状況の中で、他の施設へ応援に出な ければならないとかいう事で、暫くそう言う風に はいかなくなっていただけなのです。
- 冬:分かりやすく言ったら、バチンコ屋の開店等は チラシで分かります。更生援護相談所、更生セン ター、兵庫鞋が改善した内容を伝えて欲しいので す。今まで利用経験した人はあまり良い思いを持 っていない。行った事のない人も、いろいろな語。 しを聞いて僧頗を持っていない。我々はこういう 風に話し合いにおいて、中藤さんから改善事項を たまたま聞く事が出来ました。今後どう変わって いくのかという事を知らせていかないと、行く気 にはなれないと思うのです。巡回をしているとい う事ですが、もう少し何か良い方法がないのか。 具体的には、各区の福祉事務所等。神戸市の場合 は、福祉事務所に行っても住所がない状態だと基 本的に相談に応じてくれませんが。最低限神戸市 は、こういう施設でこういう事をやっている事 **を・・・、食べるのに困っているならこう応対してい** るという事等がすぐ分かる様にして欲しい。私た ちも夜回りをしてそういう事を伝えていかなけれ ばなりません。私たちも、本当に施設を勧められ るか否か迷っているのです。納得が出来れば知ら せますが。神戸市としてこうして努力しています という事を、こちらも、路上や公園で寝泊まりし ている人に伝えて欲しいと思っているのですが、 この点はいかがなのでしょうか。
- 公:帯役所以外に果られた人についても、 そういう 状況の方がいれば、いま更生接護相談所ではこう いう事をやっていますという事をお伝えしたいと 憩います。
- 冬:神戸市の職員自身が巡回等をした事はありますか。他の県はどこでもやっているようです。横浜でもどこでも、福祉の職員が12月中旬から3月立でずっと回って、野宿している人皆に相談を行っているのです。神戸に40年間居りますが、この点は改善した事はまったくないですよね。一度回ったらどうでしょうか。一度も回った事がないでしょう。
- 公:おたくは、あれですか。今の生活されて長期間 経つという事ですけれど、職員に会った事がない という事ですか。
- 冬:そうです。

公:私の、

冬:福祉に行っても改善してくれないでしょ。

公:ですから、私も実際に回っています。12月にも掴らせて頂きました。又施設の職員の方は定期的に廻っています。ただ全ての方の状況が把握出来るかといったらお答えしかねるものがありますが。ただ、施設の方もそうやって努力致しますし、又例えば役所に来られた場合にお伝えしますし、又皆さん方ボランティアにも知らせて頂きたい。いろいるな形で、利用し易い施設の対応をと考えています。私ども、今までどこも回っていないという事ではない、という事をお伝えしておきたい。

冬:私が今言う率に当てはまる人は直接聞いて欲し いと思います。要生センターは基本的に、病弱あ るいは高齢で仕事が出来ない状態であるという事 がハッキリ認められる者が入れる更生施設ですね。 私たちが実際に出会った人たちというのは、50 代後半から60代前半くらいで、これと言って持 病や大病を持っていない、自分自身は働きたいが 仕事がない、あるいは任事が出来ないという方に 大勢出会う訳です。これに当てはまる人たちは一 体どこに行ったら良いのか。三つの施設で考える のなら、原生裸護推談所の一階に泊まるしか出来 ないのです。筻生センターに入れないという事に なれば関生機護相談所に行かなくてはならないと いう事になる。仕事がないから収入がない。飯も 自分で強わなければならない。食事は1日2回と いう事にほなりましたが、今宮った状態の人、つ まりこれと思って体が悪い訳ではない、优多をし たいのに仕事がない、年齢等によって断られた。 り・・・。こういう人がたくさんいるのです。この人「 たちはどこに行けば良いのか。あるいはどの様に 御鉄したら良いのか。この点を觸きたいと思うの。 ですが、当てはまる方で直接書いたい方はいませ んか?

冬 :私が前から考えていた事です。私は戦争孤児な んですわ。犇せなんで、全然おまへんでしたわ。 一生懸命生きてきましたわ。それでこれですわ。 それで略上にほったらかされたら、ほんとにもう、 さっぱりわやですわ。今まで良い事一つもおまへ んねん。そんなら早く死ね含われますがね、良分 で命絶つ程度れなもんはおまへんしね。悪い事せ え實うたって、この先何にも出来まへん。だから 何とか、いま吉崗さんが含った様に、大きな病気 なんか持っている訳ではない。見も手も悪いとこ おまへん。ものを考える事も出来ます。皆さんの 下で鋤く事も出来ます。けど、仕事おまへんのや。 だか ら何とか・・・、3階ですか。3階に入れてもら う事出来まへんやろか。昨日も3人、更生センタ 一言 うんですか、そこにお世話になって行きまし たけれどわ。私も一緒に連れて行ってもらおうと 思い。ましたけれどね、私実績がおまへんでしたや ろ。というのは、二人とも実績おましたんや。え 一、Mさんですか、Fさんも実績がありますさか。 いにすっと行きましたんや。Mさんいうのは、僕と同い年でんねん。僕は、実績がないからと断られたら、地下で何日か過ごさなければなりませんやろ。そんな、地下で暮らすんやったら、こちらで皆さんにお世話になって一生懸命やって行こういう方が良いですしねえ。何とかる闇の方に上がれる様に、おたくさんの方から何とか口添えしてくれませんかね。よろしく頼みます。

公:ここにいらっしゃる方で、同じ思いの方もいら っしゃると思います。1階で泊まって頂いても食 寒の方はさっき含ったとおりにやっています。社 事も、直接紹介出来ないですけれども、私が聞い ている範囲内でも例えば、夜動の仕事があります。 来て下さい、という所もあります。年齢も60億 きでも大丈夫、ただ、やる気があれば結構ですよ、 という返事を頂いた所もあります。ただ施設の方 が保証人になってでもという事は出来ないんです。 けれども。そこに連絡を取って頂くという事は出 來ます。ただ忧寒が続くかどうかという事は、ま た別の問題だと思います。ですから、実績がある。 なしという事では判断していません。後はその方 に状況をお伺いして、上にあがって頂くという事 も、仕事があったら如何ですかと書う事もありま すよ、という事での対応になるかと思います。そ の辺は、前に行った事が無いから私はあかんの遺 うのか、と言う風に思わなくても、行ってお話し をして頂きたいと思うんですよ。

冬: どうもありがとうございました。しかし、もう ~つお願いします。仕事と言うとどういう仕事で すか、例えばガードマンとかうどん魔で皿洗うと か、異体的にそこをお願いします。

公・仕事を紹介するというのは職安の仕事になるので出来ませんけれざも、今まで更生援護根談所にいるっしゃった方で「仕事ないですか?」とで選出したのお話しがありまして、現実に良くやって選という事で「又良い人いたら紹介して下さい」と言っている会社が一つあります。荷物の仕分がした。体調的にかけての仕事なんですが、資金としては9年内か1万円かと思うんですけれる。体調的にいつまで続くかなという不安心出来ないなという気はするんですけれども。

冬:ありがとうございました。

冬:自分に拘わる事でもいいですよ。

冬: 選生援護相談所に入ると、生活保護法の適用は 出来る訳なんですか、それと平行しまして、お年 寄り、身体障害者等に優待券の発行をしている訳 ですが、相談所に入れば暫定的に住所とみなされ て発行を受ける夢が出来るんですか?

公:かなり難しいあれなんですけれども・・・。 更生接 護梢護所というのは宿泊施設ですので、いわゆる 常宿ではなく仕事がない、食べられないという時 だけに泊まる為の施設である、というふうに考え て頂きたいと思うんです。そこが住民業の取れる 住所ではないと理解して頂きたい。

- 冬: 仮に、 更生センターに入廃した場合はいかがで すか。
- 公: 更焦センターに入所した場合は、振料パス (バス、地下鉄等の) というのは、その年齢でいけると思います。ただ、いろんな所に出られて例えば無くされるという事もありますので、無料パスの使い方に関しては、推設の方とその使い方を相談して頂きたいと思います。
- 冬: この後輩で検討せなあかんので、質問があった らしておいて下さい。私が代わりに答える事は出 来ませんから。
- 冬:このテントは強制的に撤去されるんですか。それは神戸市がそれを考えてるんですか、それとも 致々を無視して強制的に出せるんですか。それを はつきりさせて下さい。ここを追われたら明日から 野宿しなければしようがないでしょ。満員でど こも入れへん、そんなもん、お前死ね、と言うて んのと一緒じゃないですか。
- 公:皆さんが安心して移れる場があるのか、という 不安が大きいという事は、私もわかっているつも りです。ボランティアの人もいろんな人の助けさた しながら、この生活テントで何日か過ごしてきた と思います。どういう状態で安心して移れるかと いうのが、皆さんの要望だと思います。神戸っと しては調整して、今お話ししたような形になった。 との中で、また気候も雨が輝ってくるかそうにない。 なの中で、また気候も雨が輝ってくるかそうにない ないがません。そう言うためにも、 皆さんに施設で安心して頂くという等で出来るだけの事をさせて頂いた。そのつもりで今日お話し させせて頂いているんです。
- 冬:保護を受けられる受けられないは別として、施設に入る事を考えた時に神戸市の正施設にのみこだわるんですか。民間施設に市の方から補助金が出てますわね。52ある。その中の何ヶ所かにも分散して入所する事は出来ないのでしょうか。
- 公: 実体、今回の震災によって神戸市の老人ホームとか他の施設も使用不能の施設もあります。今まで入所されていた方についている方もいらった。現状でおける方をいいる方をいたでは、かならり入がいらった。現状で容者の方とかがいらった。では、からないでは、からないが方でからしたがあるが、やはりの方がいる。であったが、できるのがでは、からもありのです。であって、別にし渡るからもありのです。であって、別にし渡るといいのでは、からといい。それとの問題ないが、更生投資相談所にサイズの問題ないが、更生投資相談所にサイズの問題ないが、更生投資相談所にサイズの問題ないかも分からと思います。
- 冬:神戸 宿さんの方が、 3 時半から次の予定が入っ ているという事なので。質問があれば中藤さんが

いらっしゃるので、今のうちに。

- 冬・特戸市は、この事が仮に少し解決して、テントをたたんでしまったら後は路上生活の事については話し合いはしないという考えはあるのかないのか。今は菌るから何とか話し合いをしているけれども、去年の話し合いに応じないという考えではないと思いますけれども。大分この間、中藤さんも柔軟になってニコニコされているので、良い答える希望いたします。
- 公:どうも、お巻めに預かりありがとうございます。 この場限りで負いとするならば、施設について今 後はこうする等とは私も書わないと思いような事 を書えば無変任な事事だと思いましたし、こういう事 を考えている選任な事事を表えていました。 でするという事子と思っていました。 でするという事子と思っています。 でするという事子と思っています。 を表えているではとも思っています。 でするの言うではだと思いますし。 を思に来たら同じ状態ではないか、施設もよっなない、あの ないとない。 でないという事では無いです。 しませんという事では無いです。
- 冬:今日回答頂いた内容で、一部、お話しでは分からないという方がいらっしゃいます。それと、こう甘ったけれども本当なのだろうかという意見が多少出ているんです。出来ましたら、市の方から、ここに實問が4項目ありまして、解答を文書という形で出して頂くという器にはいかないでしました。そうしますと、私たちスタッフの方としましても、夜回りに行くとき、神戸市の方からこういう事で、書ってますよという事で、路上生活をしている方に多少PR出来るかと思うのです。ご回答師います。
- 公:PRして頂くという事は総構だと思いますし、 具体的に出来る事というのは、先ほど私が申し上 げました。食事の面、待機者の事、更生センター 待機者と同様に処置するという形で申し上げまし た。ただ、いろんな大きな問題もありますので、 時期の問題とか、はっきり言いまして神戸市の財 政状況は本当に苦しいんです。その中でどれだけ 調達してくるかという事がありますので。どれだ けの規模であるとかという現実の問題があります ので、お答えしにくい部分もありますので。今日 の私の答えで充分ではなかったかもわかりません けれども、こういう形でお伝えした。今後の課題 として、具体的に取り組んで行くという事。スペ 一スの問題とか、暖房の問題については私なりに お伝えした適りなんです。大きな問題だと思いま す。スペースの問題、それは工事に関係する問題、 暖欝の問題も、防災上の問題と建築上の問題とい うのがありますけれども、もっと具体的に取り組 んでいく。この冬の特別の対策としまして、更生 援護相談所については、1月の内夕食と、朝はバ

ンという事で家い間の1月2月は取り組んでいく。また、皆さんのお話しがありました様に、3月までやる、追い出す聞きないとかいう話がありますので、また検討する事になるかもしれないという事。その辺は、皆さんからもお伝え頂ければありがたいと思います。

- 冬:先の事はいろいろあるとして、少なくとも今、 以前とは変わった部分について、全尊の事、更生 援護特談所の暖房の代わりにしている例えば何 ういう今最低限やっている事とかを例えば何 章で交わすとか、文書で出しいかあらうとか、 をもとに私たちが知らせせていが重なって、 をすかね。それは、こっちの思いが重なって、 はいって出したら「こんな程をした」というで、 かなけったりする訳です。それでいたというだったりです。例えば文章で、現状でこんな事で、 思いまかので、例えば文章ではませんか。 という事が例えば文章で出ませんか。
- 公:ここでお話しをして、本音のところで私も話為として、本音のところで私もできるとしてもいたのです。神戸市としたでいるというより、私としてそれに取り組んだいとも事だし、それを具体的に反映。非常に私の気があることがある。この話したのの中で、神戸でも伝わられたのの事をも通じれたのかないの理解でいたものでは出来るという話は非常に取り組んでいくというます。では出来るという話は非常に取り組んでいくというます。では書葉だけではないという事を、私は確認させて頂きたいと思います。
- 冬:という事ですけれども、今回はとりあえず良いでしょうか、皆さんとしましては。
- 冬:契約をするとかそういう問題ではなくて、僕たちが今日聞いて理解した事を仲間に伝えなきゃならないから。神戸市も伝えて下さる訳でしよ。

公:はい。

- 冬:食い造っとったらややこしいから。実際、そういう事も超こりますよ。ですから、そういう事で最低限でよろしいやん。今出来ない夢なら出来をなる出来るしいやん。ほんまに皆に伝えられる事をわ、最低限の項目でも出してもらったら、にこういう風に変わりました、という事が皆にでわれば良い訳ですよ。わしらはわしらの置うでなってしまうと、なんやお前ら、わしらの置うでない夢を出しているやないかという事になるかもしれん。それだけの事ですわ。
- 公: それでは、今私がお伝えした事をボイントだけ 書き出して頂けますか。

冬:口頭でいいんですか。

公 :ええ。まず更生機護相談所ですが、食事の問題

については、夕食・・・、これは炊き出し。あるいは ラーメンやカップラーメン、缶詰めの組み合わせ があると思いますけれど、そういうふうなものが 夕食。それと後は朝食のハンを。冬季の間ですね、 1月2月については対応させて頂く。また、3月 仁入っても寒い日が続くというのでしたら、もう 1度皆さんのお声とかその辺を検討させて頂くと いう事。それと、更生センターの方の待機の方に つきましては、入所者の方と瞬じような形で処遇 をさせて頂くという事。今後の課題としまして、 更生揺諡掲談所のスペースの確保の問題、安心し て泊まれるスペースの確保問題という事になりま すので、かなりの工事の問題とか、防災の問題と か、建築上の問題とかがありますけれども、これ もまた皆さんの中でいろいろありますけれども、 具体的な形で検討させて頂いて取り組んでいくと いう事です。併せて、暖房の面ですね。これも先 ほど言ったスペースの問題と併せて取り組んでい きたい。現実には、例えば暖房の足りない所につ いては、毛布等を状況に応じて使用して頂くとい う事。また更生抵護掲談所の方につきましては、 雨や雪の日があると思います。ただ、掃除の時間 がありますので、その時間は、これは出て頂くと いう事になりますけれども、その日については使 用して頂いて結構ですという事です。

冬、その時間以外は使って良いという事とですか。

- 公:ですから、体脳の悪い方とか、前の日、雪が舞 う日もこれからあるかも分かりませんね。そうい う寡についいでは、掃除のとき以外は使用出来る 状態とさせて頂きたいと思います。
- 冬:前にいろんなお話しをお聞きしたときに、民生 周の課長とか部長とか局長ではなくって、私自信 が神戸市だと皆さんおっしゃった。すると今確認 された事は、仮にあなたが他の課に移られても継 続されるという異にここで確認して良いですね。
- 公:たびたびお誉めに預かってありがとうございます。私も「仕事を辞める」と言われぬ限りは、この進で行こうと思っていますのでね。これは行政がすっと継続せねばと思っています。実は私も、どこかに飛ばされるかもしれないですけれども、今日私がお答えした事は、神戸市がという事でお答えしている事ですので。
- 冬:じゃあ、神戸市の解答という事で本当にこれが 実現したら中隔さんがクビにならん様に応援した いと思います。
- 公:なんやったらもうしんどいんで「もうクビにせ」 え」と言ってもらってもいいです。
- 冬:そしたら皆仕事を紹介しますわ。(袋)そうい う事でね、今日は最初にいうたとおり、神戸市の 方から回答を聞くという、それを間違いなく理解 した上でこの後皆で検討してどうするかという。 これで皆、いいですか。(拍手)

一つね、付け加えたいと思うんです。今日、回答を受けました。で、仮に今回の回答で納得する

という事になればこのテントをたたむと言う事も、 あろうかと思います。しかし、これは始まりだと、 思っています。今後も本当に言われた通りになっ ていくのか、それで充分なのか、それをこうやっ て仲間が集まって意見を交換したり、1人では弱 い立場で含えない事も、ここではこうやって共有 して上つの大きな意見になります。ここで良い経 験をさせてもらいましたので、今後神戸市に対し て不備な事があれば言っていく。あるいはもしか。 したら満貫になって追い出される人が出ればまた。 不本意ながらテントを張らなければならなくなる。 かもしれない。そういう事の無い様にお願いした。 いと。やはり基本的に仲間の命を守りたい。最低。 限度のものをわ。なにも無捺を貫うているとは思 いません。その為には皆がまた協力して何か行動。 するかもしれません。その時というのは、やはり 何か不備な点がある時でしょうから、そういう事 のない様に神戸市には今後も努力してもらう、不 備な場合は、また何らかの形で私たちの意見を言 うなり行動するという姿があるかもしれません。 この事は宣言してよろしいですか。(拍手)・・・こ の寒を宣言します。

冬:もうひとつ。やはり人数の問題から含っても、金市にいる仲間の全部が今の施策でカバーされるとは思いません。やはり、いろんな事情であ設に入りきらならない場合にですね、公園から違いなならない場合にでも住む事が出来るの選別場にでも住む事が出来るない。単校の運動場にでも住む事が出来るから、大いの選別にない。次のら次ないのでは、結局別のす。次のら次いのという、という、な事をあるのでは、次ののの解決にもならない。そので強制的に違い立てるよう事が規案に起っている人の毛布を捨てる等という事が規案に起っていて、その辺についての話し合いなんかもまだ

解決していない。この事についてもきちんと対応してもらいたい。本当に、これはスタートだ、今書われた事は一歩前進だと思うけれども、何もかもがこれで解決している訳ではないも。約束を破った破らなかったという以前に一歩ずつこうが決を変えて行きたい。お互いに協力してやっていきたい。それがケンカのような形になるのかは、いきたい。それがケンカのような形になるのかは、ないさればこれからの進展にかかっていると思いますし、皆で力をあわせてお互いに命を守りあっていきたいと僕は思います。(拍手)

鳥形さんがおられますので、ここでもう一度確 認しますけれども、12月4日に今回と伝達う抗 護申し入れ春というものを出しました。湊町公園 で生活しているテントに、この物件を早くたたみ なさい、たたまない場合は微去しますという貼り 紙が貼られたという事について、ここを出てどに に行くのかという事で、申し入れをしています。 ただ、湊町公園だけではありませんが、皆さんが、 今まで生活した各々の場所は、あるいは今現在も あちこちで野宿している仲間の生活と命がかかっ ている。12月4日に出して12月20日に回答 をもらうといって、年が明けた来だに回答を得て いない。これもしっかり回答してもらわないと皆。 安心出来ませんので。 馬形さんいいですか? . 頷. いておられます。これは早く解答しますという事 でよろしいですか。

公:顕**え**上、いきなりは母来ませんので。この問題 も大事だと思っていますので。とっかかったのは こちらが先になりましたので…。

冬:という事です。こちらも併せて解答をお待ちしています。今日は、お忙しい中わざわざ来で下さいまして有難うございます。

3. 要求・要望・抗酸文學

① 抗議及び再発防止の申し入れ

1995年12月12日

神芦市長 笹山 奉俊様

特局市中央区中山手通 1-28-7 特戸の冬を支える会 代表 個 真人

抗議及び再発防止の申し入れ

去る 12 月 4 日、兵庫区湊町公園で生活している人のテントに別記のような「お知らせ」が貼りつけられ、兵庫区役所職員、中部土木事務所職員、長庫県警警寮官が実施に当りました。

兵庫県被災者連絡会が、区役所に抗議したところ、区側は「これは、あなたがた(被災者)を対象にしたものでなく、路上生活をしている人に対する例年恒例の行為である。」と弁明しました。

この文面(住居が全半壊等で住宅にお困りの方は、民生局・・時使用住宅係へご相談ください)からは、この「お知らせ」は「被災者」宛に見えます。また市民には贅官が同行しているだけで圧力です。「住所不定者」対象だといって、「被災者」と「路上生活者」を分断しようとしているわけです。神戸市はこれまでも河様のことをしてきました。市は5月の選難所調査の心得に「不通格者には出て行ってもらうよう指導する(ホームレス、り災証明のない人)と書き、7月上旬には選難所閉鎖に向けて、ということで、避難所で生活していた「住所不定者」に対して食事の支給を打ち切ると脅して退去を強要しました。この時点では、罹災者と「住所不定者」の差別的な処遇の違いと見えますが、災害救助法の切られている今学校や公園で暮らす被災者は问様の扱いを受けています。そしてこのままならば、近い将来、今仮設住宅で生活している人たちも退去が強要されるでしょう。

中山手救援本部は震災以来、震災以前からあるいは震災時にたまたま野宿せざるを得なかった方々や神戸市が「住所不定者」と呼ぶ方たちの生活と人権を守る活動をしてきました。それは野宿生活している方達が、震災後の神戸で、同じように苦しい状況にありながら「被災者ではない」と言う一つ方的で不当な規定によって、差別され、避難所から、食料支給から、医療から排除されている状況は理解も納得も出来ないからです。

中山手教後本部がこの間に関わった方々の中だけで、既に 7 人の方が亡くなりました。栄養不良による衰弱、寒さ、様々な疾病が原因でした。

神戸市は野宿している人に関して、更生センターでの対応で十分だという認識のようですが、それならなぜ死者が後を断たないのでしょうか。

また、路上で腰腿事に顔を蹴られるなどの障害も起こっています(12/1)し、寒さから身を守る毛布などが、土木局による清掃によって廃棄されもしました(11/8)が、土木局は調査した結果、そのようなことはなかったと言い張っています(12月13日現在)。

この時期に、寒さから身を守る物を、〈撤去せよ、しなければ市が処分する〉と「お知らせ」するのは、余りにも一方的です。お知らせされたものは、どうすれば良いのでしょうか。対象が誰であるかによって、正当化されうるものではありません。すでに港町公園付近で生活していたYさんの住居は撤去されてしまいました。敵難に抗議し、同じことが繰り返されないよう申し入れます。

抗職と申し入れ

- 1 まず「お知らせ」を撤回し、謝罪してください。
- 2 このような撤去勧告を、今後一方的に行うことを中止してください。
- 3 野宿生活者の生存権を尊重し、差別を無くし、公園などから追い出したり、生活用品を無断で 撤去したりしないこと。
- 4 やむをえず移動を求める必要のある場合、以下の手続きをとること。
 - ア 移動を求める理由を本人に説明すること。
 - イ これは排除するのでなく、移動を求めるのである。従って、次の住居を用意し、本人の理無 と納得の上で、本人自身が移動すること(手伝うことは妨げない)。
 - ウ 生活用品についても、本人の了解無しに、撤去や廃棄をしない。
 - 2 移動を本人が納得し承諾できるために、事前に(少なくとも1ヶ月前までに)文書並びには 類で移動を求める要請と説明を行うこと。文書は分かりやすい位置に明示刷ること。
 - オ 内容は (1)移動を求める理由 (2)考えられる移動先 (3)移動を求める期日 (4)文書を貼り出した日付 (5)管理責任者と担当者 (6)連絡先
- 5 本人の状況に応じて、移動先や医療、仕事等についてきめこまかく対応出来るような体制を整 えて相談に応じること。

以上について12月209までに文書で回答してください。

「神戸の冬を支える会」は主旨に賛同した以下の団体と個人で結成しました。

釜ヶ崎キリスト教協友会

カリタス神戸

閉西学院大学釜ヶ崎自主講座

神戸学生青年センター 神戸YWCA敷援センター カトリック中山手敷援本部 全国の夜回り寄せ場から生活保護行政を問う連絡会議

日本基督教団兵庫教区社会師委員会

兵庫県被災者連絡会

大竹牌 加騰誠 白鳥孝太 T.H. 寺川政司 H.1. 宗利勝之

12月4日付け撤去勧告について

お知らせ

この物件の所有者は、12月19日までに /この物件を公園から撤去してください。

なお、撤去されない場合は、神戸市において/撤去し、処分しますのでご承知おき下さい。

「住居が全半壊等でお困りの方は、

/民生局一次使用住宅保

(392-9860)へご格談ください。上

土木局中部土木事務所公園緑地係/(681-9935)

兵庫区役所地域福祉課/(511-2111)

平成7年12月4日/神戸市長

1996年1月8日

神戸市長 笹山 幸俊 様

神戸市中央区中山手通り1-28-7 神戸の冬を支える会 等務局長 吉岡 基 神戸市中央区加納町6丁目4番地 東遊園地内 「冬の家」宿泊者一同

要求各

私達は昨年12月20日から東通園地にテントを振り、冬の家という避難所で生活をと もにしてきました。神戸市には多数の野宿を余儀なくされている者が生活しています。そ の背景には市の福祉行政や兵庫県の労働行政の不十分さかあります。

昨年11月、12月と立て続けに花時計付近で野宿していた方が、亡くなりました。一人は漢死、一人は食べるものが得られなくての変弱死でした。私達は、これ以上の死者を出したくないとの思いで、テントを張り、炊き出しと宿治場所の提供をしてきました。せめて暖かな居場所(寝場所)と温かな食事を共にして年末年始の厳しい時期を乗り切りたいと願ったからです。神戸市の越年対災も例年より多少は改善されました。3枚の毛布が4枚になり、優の上にじかに寝ていたのがマットレスを敷くようになったこと、日数が5日伸びたことなど、改善された点がないとは云いませんが、暖房がないことや身動きできないほどの詰め込み方など利用者の不満は解消されていません。何より問題なのは、民生周担当者に野宿生活者の状況や必要が理解されておらず、理解しようという姿勢が希薄なことです。人間としての尊厳を傷付けるような処遇は絶対に改めるべですし、死者を次々に出すことは、深く反省すべきです。

神戸市の越年対策の始まる直前、12月29日早朝、私達のテントの中で一人の死者が 出ました。彼はその前日まで更生接護相談所で宿泊していましたが、定員以上の宿泊状態 に苦しみ、私達のテントに避難してきたのです。

1月4日、私達は閉庁と同時に民生局保護課を訪ね、宿泊者の声を聞く場を持つように求めました。中藤保護係長は5日午後テントを訪ね、一同の声(主として更生投護相談所に対する不満)を聞き、1月8日に予定されているテント撤収後の受け皿について次の様に提案しました。働けるものは長曜狂で、高齢者・病弱者は更生センターで受け入れる。断統的にしか働けない人は更生接護相談所で受け入れる。長曜荘に入りたいものは、申し出れば仲介し、費用の負担については相談に応じる。更生接護相談所は暖房はないが使い捨てカイロを支給し、食事は1日1回パンあるいは即席麺、ときに米飯を支給するとのことでした。

3 時半から公聴課、民生局、土本局との話し合いをもち、宿泊者からは上記の提案は納得できないという声が統出しましたが、中藤氏は提案に固執し、土木局は撤去の日程だけにこだわりました。

以下に、納得しがたい理由と要求を掲げます。

爽 求

1 更生センターに関して

病弱者 - 高齢者を更生センターで受け入れるというが、これまでにも定員を越えた場合、夏生接護和談所で待機するよう求められ、劣悪な条件に耐えられずに路上に戻った入が多い。待機を必要とする場合には、入所省と同じ条件で処遇せよ。

2 更生援護相談所に関して

冬季に暖声もなく、1 日 1 食では憲法の保証する「健康で文化的な最低限度の供活」 には遙かに及ばない。通路や階段に寝かされては野宿と大煮はない。そのような形ではスペースを確保したとは伝えない。

- ① 通路などに寝かしたり、すし詰めにしたりすること無く、一人一人が安心して 寝ることのできるスペースを確保せよ。
- ② 定員を越えるために、路上に帰らされたり、一人当りの空間が狭すぎるために 路上に帰らざるを得ない人がいる。そのようなことが生じないように、確実に場所 を確保せよ。
- ③ 使い捨てカイロは暖房とは云えない。暖房を入れよ。
- ① 1日1食でなく、生きて行ける食事を保証せよ。

3 兵康莊に関して

- ① 定員が160であるのに現在は数十名しか入所していないと聞く。あるものを 有効に用いない運用をやめ、十分に活用せよ。
- ② 入所希望者を萎縮させ、入所を断念させるような面接のあり力を改善せよ。
- ③ 必要としている人に周知させ、利用する人を増やせ。
- ④ 宿泊者が職場(日雇い労働者なら寄せ場)に行く足を保証せよ。でなければ、 結局は利用できない。
- ⑤ 現在使用が中止されている效事設備を早急に復旧せよ。

4 民生局の保護行政に関して

- ① これまでの施策の不十分さが多くの野宿者を苦しめ、死に追いやったことを反 省し、謝罪せよ。
- ② 野宿者対策担当の部署を設けよ。少なくとも専任の職員を履け。

命と健康を守るため、人間の尊厳と人権を守るための要求に、誠意ある図答のあるまで テントは撤去できない。早急な回答を求める。

1996年1月12日

神戸市長 笹山幸俊様

神戸の冬を支える会 事務局長 吉岡 基 「冬の家」宿泊者一间

回答を受けて

1996年1月10日、民生局保護課の中藤保護係長は我々が1月8日付けで提出した笹山市長宛の要求書に対し、神戸市を代表して下記のように回答された。

我々はこれで十分だとは考えないが、一歩前進したことは認める。要求したいことは他にも多くあり、長期的な約束が果たされるか否かはこれからの問題であるが、現時点では中藤氏によって伝えられた回答をとりあえず了承する。

但し、市の回答はテント居住者だけに対するものではないはずである。補戸市内で野宿せ ざるをえないもの全てにあてはまる回答でなければならない。我々はテント居住者だけが 特別な扱いを受けることを望んでいるのではない。誰がどの施設に行ったとしても、同じ 扱いを受けられるべきである。

我々は回答中の短期的な約束が、現実に守り続けられるか監視する。また、次の冬までに 実現すると約束された事項が完全に実行されることを強く求める。

このテント生活を通して、我々はともに生きることの厳しさと温かさを学んだ。野宿せざるをえないものの生活と人権を守るために、今後とも団結して活動することを宣言する。 約束が一時のいいのがれでないことを、神戸市の民生行政が生活因窮者の抱えている問題 の解決のために努力することを集ねて強く求めるものである。

(回答の要旨)

- 1 更生接護相談所について
 - ○朝食はパン、夕食は温かい欲き出しとし、期間は1、2月一杯。必要があれば3月にも行う。
 - ○今後、更生接護相談所の定員を増やし、なおかつ安全で安心して過ごせるスペースを 確保できる施設にするための改修工事、暖房設備の設置に取り組む。この冬に限り毛 布を増やすことで対応する。
 - ○扇や雪の日、体調の悪いときなど、掃除時間を除いて昼間も施設を利用できるように する。
- 2 更生センター
 - ○人所待機者は人所者と同じ処遇とする。
- 3 兵庫准
 - ○入所・利用し易くする努力をし、周知につとめる。
 - ○兵庫莊は通勤に不便な場所にあるので、交通手段として自転車貸与を検討する。
- 4 広報

1996年3月13日

神戸市長笹山幸俊様

神戸の冬を支える会 事務局長 古岡 基

避難所解消・仮設住宅斡旋終了通告に対する抗議・申し入れ

去る2月22日、新聞各紙は、神戸市が21日に、『旧』避難所と待機所を3月末で解消し、仮設住宅へのあっせんも終える、場合によっては法的措置も検討する、と発表したと伝えました。

私達はこの(避難所解消・仮設斡旋終了)という方針を了率できません。また、その(発表)自体が避難生活者にとっては脅迫に他なりません。神戸市は、様々な立場からの抗議に対して、「すぐさまそのような措置を取ることはない」と言っていますが、実際には多くの避難者が市の戦員によって、今居住している場から出て行くように追い詰められています。

県外、市外の公団住宅に避難した人達は入居期限が3月で切れます。親戚や知人宅に身を寄せた人は、災害救助法では被難者と認められないと言われ、恩恵的にくかわいそうだから郊外の仮設くらいなら入れてあげる〉という扱いを受けていると聞きます。

避難所や特機所で生活している人に対しては、一方では市街地の仮設を紹介し、他方では出て行くことを強要し、いろいろな嫌がらせも行われているようです。使用しているトイレが撤去されるような人権侵害に当ることも行われていますし、ある待機所では、「これが最後の仮設住宅の斡旋だから、これを蹴ったら路上に寝ることになりますよ」と、市の災害対策本部の人が脅しました。

神戸の冬を支える会、本会に参加している団体・個人はそれぞれに、「路上生活」を強いられている人の問題に思いを寄せてきました。野宿せざるをえない人の生命と人権と生活が損なわれないように願って「冬の家」などの活動をしてきましたが、災害対策本部の人がいみじくも言ったように、今回の神戸市の方針は新たに「路上で寝ることになる」人を生み出すものです。どうしても認めることはできません。

最後に、今回の災害救助における「被災者」の規定について、納得のいかない点を指摘 します。神戸の町を拠点に日雇い労働をしてきた人、神戸の町で廃品回収などで生計を立 ててきた人などは紛れもなく神戸市の住民です。しかし神戸市はその人々を、住民票がな い、居住証明がないなどの理由で不当にも「被災者」ではないと見做して、避難所から追 い出しました。仮設住宅の斡旋も行いませんでした。今回の避難所解消・仮設斡旋終了の 方針がそのまま実施されれば、この方たちの権利は回復される機会を永遠に失います。

そのようなことは許されません。ここに厳重に抗議すると共に、以下のことを申し入れます。

抗議・申し入れ

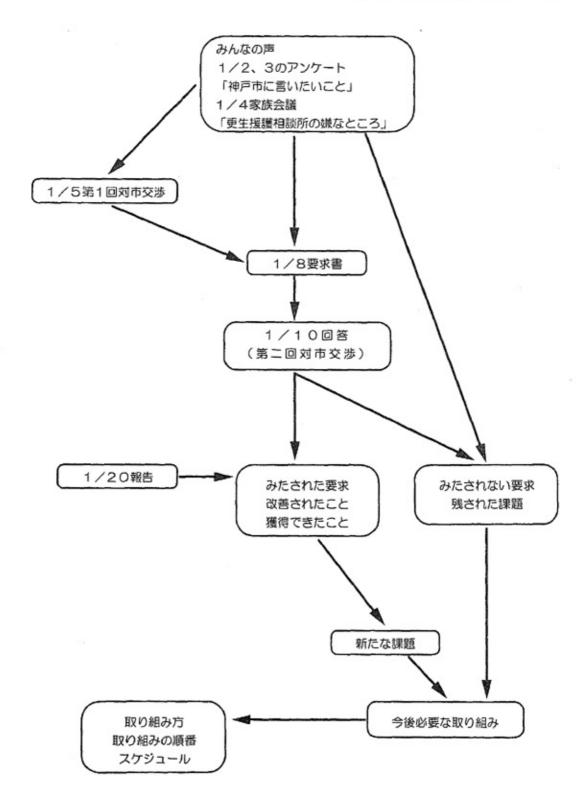
- 1 3月末日に避難所を解消し、仮設住宅斡旋を終了するという方針を撤回すること
- 2 この方針と連動して市(区)の職員が避難者に行っている脅迫や嫌がらせを直ち に止めること
- 3 震災時に、路上で生活せざるを得なかった、神戸で被災した人々も被災者と認めること
- 4 3の被災者に対し、様々な差別的処遇があったことを認め、謝罪すること
- 5 3の被災者に対し、罹災証明を発行し、仮設住宅を斡旋するなど、当然の権利を 回復すること
- 6 行く先のない人を強制的に追い立てないこと。 行き場が決まるまで、公園などの生活の場に居住する権利を保障すること
- 7 避難者に必要な場所に仮設を建設すること

以上の要求に対し、3月22日迄に、文書で、減実なな回答をすること

4. 神戸「冬の家」みんなの声

課題 取り組み スケジュール

作成:永橋為介、門戸陽子〈月かげ〉



みんなの声その1 (1/2、3のアンケートより)

□寝るところ、住むところについて

- 寝るところと食べることだけでいい。(野宿して)
 寝ているときに火のついた煙草、空き缶などをなげてくる。差別(見る目が違っているので腹が立つ)
- ・市が何とかしてくれなあかん。よその市なら(北九州のほう?)部屋を借りるとすると家賞を無利子で市が貸してくれるのに
- ・今は食べ物より住むところがほしい
- もっと住むところをきちんとしてほしい。市営住宅でもいいからあればいれてほしい。不便なところは空いているらしい。そこでもいいから入れてほしい。入れてくれるらしいが、手続きがややこしいので行きたくない。印鑑がないから
- ・行政に矛盾があり、筋が通ってない。住むところを準備せよ
- 仮数住宅に入れたらいい(住宅を建ててほしい)。住むところがほしい
- 仮設にでも入りたい

□仕事について

- ・また仕事があればガードマンでも掃除でもやるつもり。 仕事さえあれば何でもやりまっせ
- 働きたくてうずうずしている
- 募集しても会社のシステムについて返事がない
- 日曜でもいいから仕事が欲しい
- ・大阪より神戸の方が仕事(公共の建築仕事)がない
- 仕事が出るようにしてほしい

□炊き出しについて

毎日でなくてもいいから、冬を支える会のような 炊き出しをしてほしい

□行政に言いたいこと

- ・民生局の中藤さんに1度「更生に泊まってみい!」と言いたい
- みんなの生活の場や生活を見てみろ!と言いたい。もっと 考え直せ更生など無理やり詰めるな
- ・野いものをいじめるな、ほっとくのか
- やり方がなまぬるい。生活に困っているのにどうもしてくれない
- 私らの意見をくみ上げてくれるところはない。結果が先にもう出てしまっている。
- ・行政に書いたいことは無数にある。仕事のことを今までいった労働省や民生局ecが根本的な問題を関かないから未解決
- たくさんあるし、山ほどある

□警察について

・警察に対してうらみつらみがある。以前、若い者から どつかれたとき、通りがかった警察に助けを求めると、 どついた方は5分くらいで放免されたのにどつかれた自 分の方は1時間拉致された。まるで前科者のように取り 調べられた。「市民の警察だ。あんたは市民模払ってる のか!」とまるでごみのように扱われた

□施設について

- 各区にセンターの増設
- ・安心できる施設を作ってほしい

みんなの声 その2 (1/4の家族会議「更生相談所の嫌なところ・ 何故行きたくないか」より)

口職員の対応について

・古株さんがいばっていても、職員は何も言わない

- ・常連になると食物を袖の下から提供する。 他の者には黙っておけと言って
- ・職員によって人を差別する
- ・誠意がない (職員)
- 職員の対応が人によって違う
- 5時に入るが、外出するときに職員が うるさくこごとをいう
- ・職員の対応に差別的なものがある
- 泊まりに行ったら自分の荷物を勝手に取り 上げられた
- ・市役所に避難していたが、更生に行けと言われて行ってみたが、更生は大切にしてくれなかった
- ・泊まる人の外見で判断され対応が変わる
- 親切味がない
- 取り締まっている人たちがいて、どなられ、一晩まんじりともできなかった。

□場所、通動について

- ・更正では仕事に行けないと思った
- 更正まで行くのは変だ。遠い
- ある場所が選すぎる
- ・遠い。自分の場所にあったらいい
- 各区に一力所作って欲しい
- ・仕事(新開地)への通動が困難。午前4時半に 出なくてはいけない

□ 衛生(虫、トイレ) について

- トイレが汚い。戸がない。臭くて 寝られない。
- ・虫がいる。毛布を1年かえていない
- ・虫がいる (シラミ、ダニ)
- ・消毒していないようだ
- 虫がいる。ダニなど
- ・2日泊まったことがある。虫がいてどうしょうもなかった。なんとかしてほしい
- 相談所の中が不潔である

・ 相談所内のにおいが臭い

□医療について

- 体調が悪くても気軽に訪ねられるところにない
- 医療にかかれない
- ・医者がいない。治療してくれない
- ・医療がすさん。診察はしてくれるけど 足がはれてると書われただけ。 他の所でこんなことはない。
- ・言えばきりがないが、衛生面はダメ、医療面はダメ

□スペースについて

- 通路に寝ている
- 遅く行ったら寝る場所がない
- 30日午後2時半に行ったとき 2畳に3人。狭くて寝られなかった
- ・通路は人が通るのでゆっくり寝られない
- ・狭いところに無理に寝かされる。 選く行ったら荷物が置けない
- ・階段に寝かされたのでこれはあかんと思った
- 二人で一つのフトンに入れられる
- あいてる所があればどこでもねかされる (2 登に 3 人)
- 寝るところがせますぎる(相談所)
- 狭いのはしょうがないか
- ・狭くてのびのびと寝ることもできないと聞く。もう少し考えてほしい。
- 寝るところがうるさすぎる

□食事について

- ・地下とセンターと食事に差がある
- ・仕事に行けていない人に対して 食事を出すべきである
- ・飯が夜パンだけではどうしようもない。朝飯もない。 朝飯あったらいいのに
- 食べ物が悪すぎる
- 食べ物が足りない。食料がない (バン1つ)
- ・弁当が悪い。¥250~260や。予算はもっと高いはず。ヤマギシのバン(¥88)も悪い
- ・食事が当たらない人がいるとも関く
- 遅く行けば食べ物も当たらない
- 食事がないような所をよく関いていると思う
- 朝晩ちゃんと食事出せ、健康管理できない。 行政は責任とってない

□受け付け、利用時間について

・受け付け5時からだがもう少し早くして欲しい。せめて4時

- ・センターに入ると朝5時から掃除がある
- ・雨の日は外の仕事がないのに、追い出されたら困る
- 仕事がない日は路頭に迷うことに。更正は頼りにならない
- ・朝8時に追い出される。 雨が降っても傘がなくても
- みんなを受け付けない
- ・相談所に入っている人の半分は、仕事に行っているなかで酒を飲み、本当に困った人が入っていない

口酒のトラブルについて

・酒飲んでくる人、酔った人が多い。関いた話しでは予算を十分に使っていない。

- ・ 酔っ払いもいる (本当は禁酒なのに)
- ・夜12時過ぎて酒を飲んでいる人がいても職員は黙認している
- 人間関係が悪い(酒)

□洗漉

洗濯ができるようにしてほしい

相談所では洗濁ができない

□暴房について

ストーブもなく寒い

CHRISTIARRARAMATARAMATARAMATARA

・毛布が2枚しかもらえない

口荷物、持ち物について

・自転車や荷物を全部もって行けたら安心

□雰囲気、環境について

- ・センターに行ったら向こうのすることに 従わなくてはいけないから
- 「更生」という字が悪い(おけら荘がよい)

- 環境自体が悪い
- ここのテントがダメなら他の場所にもっと 温かみのある場所を作ってほしい
- ・大ころのような生活できない。行きたくない
- ・雰囲気が悪すぎる
- とにかく冷たい。家も人間も

□設備について

足が悪くなったので 階段が上がれないと思う

□必要な施設

・60歳以上の人に対しての施設がほしい (内部作業に関しても)

□古くからいる人との関係について

- 古株がえばっている
- ・古株さんが幅をきかせている。表に出させて殴る
- 新しい人は古い毛布しかあたらない(古株の人が新しい毛布をとる)

- 古くからいる人の専用の場所があるようだ。
- ・テレビの見えるようないい場所はいつも古株さんで占領されている
- 何カ所かテレビがあるが見れない

- □治安について・更生の治安が悪い
- ・モノがなくなる。治安が悪い

1月5日

家族会議で「8日以降 テントをどうするかもう 一度井戸端会議方式で話 しをしよう」という提案 有



家族会議で「これからど うした いか」及び「その 理由」を小グループに分 かれて意見を出し合う。 家族会議で出された意向 を受け、事務局が8日以 降の基本方針、市への要 求項目の叩き台を作る

1月7日

家族会議で、「テントの 好き存ところ・よかったと ころ」「悪かったところ」 を出し合い、その後、8日 以降の方針について事務局 から説明、質疑応答、確認 の後、市への要求項目を決 定する

96/1/5 第1回対市渉(抄)

<テント前での交渉>

市側からの提案:

下記の3つの施設をテント宿泊者の受入先とする

- ・更生センター (高齢者で体の弱い人、病院に通院する人)
- · 更生援護相談所

(もう、通路、階段では寝かさない。食事はパンを 1日1つつける。2日に1回は暖かいもの、カッ ブ麺か米飯をつける、暖房は入れられないが使い 捨てカイロを支給)

・兵庫荘

(申し出があれば仲介し、宿泊費については相談に 応じる)

<市役所での交渉>続き

- こちらからの納得し難い理由:
- ・暖房なしでは寒い
- 1日1食では自費で補食できるものしか入れない
- ・何人入れるかキャパシティーに問題がある
- ・兵庫荘から寄せ場に行くには交通が不便であることなど

しかし、決裂に終わる

1月8日

・朝の家族会議:

テントの仲間の半分は要求書を 市に出しに行き半分は残ってデ ントを守る(ビラまき、掃 除)・夕方、中藤係長から非公 式の中間回答あり

・家族会議:

10日か12日に民生局中藤係 長がテントに来て再度回答する ことを報告

・スタッフ会議:

中間回答をどう受け止めるか、 翌日午後3時からのスタッフ会 議で整理することを決める

1/8要求書の項目(抄)

- 更生センターに関して 定員オーバーで、病弱者、高齢者 の入所待機が必要な場合、更生セ ンターと同条件での対処をせよ
- 更生援護相談所に関して
 國入所者を人間らしく扱え
 - □通路に寝かすな
 - □路上に再び帰すな
 - □使い捨てカイロではなく、暖房を入れろ
 - □まともな食事を出せ
- 3 兵庫荘に関して
 - □スペースを活用せよ
 - □面接のありかたを改善せよ
 - □必要としている人に周知させ、 利用する人を増やせ
 - □職場へ行く足を確保せよ
 - □炊事設備を復旧せよ
- 4 民生局の保護行政に関して □これまでの怠慢により多くの野 宿者を苦しめ、死に追いやった ことを反省し、謝罪せよ
 - □野宿者対策専任の職員を置け

1/10神戸市の回答(確認済)

- □センター待機者は入所者と同待遇を約束する
- □満員になって追い返すことはしない。1Fの方は パーテーション部分で寝てもらうことになる
- □当面は毛布を4枚以上使ってもらう。
- □次の冬までにはスペース、暖房については 工事を含めて考えている。
- □1、2月は1日2食。

朝はパン、夜は月、金は雑炊、火、水、木はインスタント麺(野菜入)、土、日はカップ 麺+缶詰。3月は状況に応じて考える。

- □兵庫荘の所長面接を受けないでも入所できるようにする。
- []貸し自転車については持ち帰って考える。
- □コンロを2台用意する。ポットも補充する。
- □いたみをいたみとして受け取りたい。 皆さんの言うこと、気持ち、この話し合いを 私の仕事の原点としたい。
- □神戸市民生局の回答として受け取ってもらって結構市全域の野宿者数を考えれば今の施設では対応できない。今日はあくまでスタートであり、これから一つずつ変えていく。話し合いは継続的に行う。

1月9日

スタッフ会議:模造紙、カードを使って「回答への評価」「残された課題」「これからの取り組み」を出しあい、整理今日の家族会議で模擬討論を行うことを決める

家族会議:模擬討論:吉岡さんを 中藤氏に見立て

- 1)要求を読み上げる
- 2)中藤氏からの回答
- 3) 小グループに分かれ、 回答への質問、意見を 出しあい発表
- 4) 中藤氏の答弁 *スタッフ会議の詳細は
- 5) 自由討論 次ページ参考標を

次ページ参考欄を御覧下さい

1月10日

1 時からテントで交渉: (民生局中藤係長、大江、服部

各氏、公聴課鳥形氏)

模擬討論と同じ形式で行う(中 藤氏は本物)

家族会議:

行き先別に分かれて話し合い 「回答確認」→「評価」「テン トで出来たこと、やってきたこと」確認

参考

〈中藤氏中間回答を受けての評価、課題〉

- 更生センターについて
- □更生センターの職員の労力、負担増えるのでは?
- →職員との話し合い済み「やらなしゃあない」 酵業手当もつく
- 口入りたい人が気もちよく入れるように
- 口娯楽のスペース、みんなが寄れるスペースがない
- 2. 相談所について
- □通路上のマットで寝かされるのは 変わらないのでは?
- 口これでは足りない。改善についてもっと がんばらなくてはいけないのでは
- □2段ベッドであるとか向上の努力が必要
- □「まともな食事」とはいえない
- □60才前後で仕事したくても(はねらる、 仕事がないなどで)できない人は どうしたらいいのか?
- □簡易ペッドを入れたり、通路にそのまま マットではなく、一段高くするかできないのか?
- □短期的にはしょうがないかもしれないが、こちらから通路に寝かすことを容認することはできない
- 3. 兵魔荘について
- □曖雳の設置
- □入りたい人が気もちよく入れるように
- □交通手段:マイクロバス、貸自転車 運転手の轍を設けたら
- 4. 民生局の保護行政について
- □長期的な取り組みのヴィジョン、決意がない 数合わせの城を出ていない気がする
- □中藤氏の人間性に期待?決意表明を求めよう 今後も追及

全体について

- **闘予想していたより低い回答**
- 闘少し前進?
- 圏絶対収容人敦変わらない?
- □今すぐ新しい施設は作れない ある所にみんなアブレないで 行けるのか確認することが大事
- □センターからアブレた人、動ける人がみんな兵庫荘に行けるのか確認することが必要
- **幽無理に動かしたら困る**

<課題および今後必要な取り組み>

監視について

- □こうした回答がちゃんと実現されるかの 監視が必要
- □今年の冬でも対応しきれていないときは 再びテントを張る

施設について

- □施設に入っている人の意見などを聞き取り、吸い上げる場が行政内に必要
- □個々人にとってどんな場所が必要か行き たいところに行くことのできる態勢づく り
- □もっと多様な施設、施策、対応の必要 exアルコールの問題など
- □定員オーバーなどの時は民間のビルを借りる公民館などを使うなどで対処せよ
- これからの保護行政について
- □施設のスタッフ、職員の意見聞き取り、意見交流勉強会の必要
- □「人間関係」「生活に合わない」など個人的な問題に対して相談できるシステム
- □本来は各区福祉事務所が対応すべき。 保護決定はともかく相談くらいは受け付けてもいいのではないか

仕事について

□施設運営、管理、軽作業の仕事をおっち ゃんらにしてもらうexマイクロバスの 運転手など

必要な活動

- □炊き出し
- □夜まわり
- □日まわり
- □電話相談
- □拖設訪問
- □中山手の交流部屋
- □市との交渉

◆今日の家族会議でみんなに 中間報告知らせるか否か? 説明するとしてもどこまで ト 分かってもらえるか?

模擬交渉をしてみよう!

Чарырын осторуунун тарын тарырын барын кетери жанын карын барын барын кетери барын карын карын карын карын кары

1/10家族会議

「回答の確認」と「さらなる要求」

くさらなる要求>

- □兵庫荘、新開地から仕事場まで遠い。 交通手段を何とかさせる
- □職安は仕事を紹介してほしい

<饠話での確認事項>

相談所について

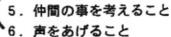
- □相談所の受け付け時間は5:00~9:00: (消灯) となっているが、2:00までは職 員が起きているので、遅く来たからとい って追い返すことはない。
- □夜の食薬時間は5:00~6:30だが、そ : ■こうした回答がきちんと実現されている の後でも出す(ひえたものになることも あるが)。人数制限なし、おかわり有。

兵庫荘について

- 1、住所はおける
- 2、各種保険にも入れる
- 3、ただし、働けなくなったり、病気に なったり したら1度退寮して更生 センターに相談に行っ てもらい、 通院、入院となったらセンターから

テントでしてきたこと・できたことは?

- 1. 寝ること
- 2. 食べること
- 3. 集まること
- 4. 話し合うこと



- **■8日以降仲間のために闘うためにテント** を自分たちでやってきた
- 圖みんなで築まって声をあげるこで・・・
 - 1. 神戸市の越年対策を改善させた
 - 2. センター、相談所、兵庫荘の改善を 進めることができた
- か問題がないか監視していこう
- 闘テントはいったん区切りをつけて第2 弾 第 3 弾を考える不十分やったらま たやるで!これからがはじまり、一緒に やっていこう!
- **圏困ったとき、なんあったときの連絡先**
- 國みんなが顔を見れて集まれる場所はちゃ んと作る→中山手の交流部屋 第1回家族親睦会は1/20に
- 闘夜まわり



1 / 1 2 家族会議

テントをたたんだ後、1人1人がみんなが元気になるアイデアを出し合おう!

- 口定期的に日を決めて中山手でみんなで話したい(家族会議の延長として)
- □親睦会など、みんなで近況を話し合う場があったらうれしい
- □投書箱を作って考えを入れる(中山手まで行けない人のために)
- □告知板をまちに掲げる
- 口個人的にも中山手に連絡したい
- □いざというときの宿泊所(一時しのぎでもよいから)
- □一時的な手荷物預かり場所がほしい
- ロシートが欲しい
- 口上着がほしい
- □下着がほしい

1/20第1回家族親睦会「みんなからの報告」

更生センター □テントからいった仲間6人がはいってる。元気にやってます □全部で60名前後入所。6人部屋に7人(6人部屋×7、4人部屋×2) □寝心地は…。 新しい人は遠慮しなくてはならない □細かいトラブルもある □食事について:昼はパン、足りない人もいる。 味付けはかわらん □仕事について:警備会社から19名募集。センターを住所にして行けても調 3~4日。内職もあるがタバコ銭にもならん □職員の対応:「ケツの穴がこそばゆい」くらい変わった。やさしい外出する ときに「内職あるのに」と言われて行きにくいときもある。 □給金について:月末25日払。1ヶ月遅れ。積立なあかんのが… □古くからいる人間との関係がむつかしい 兵庫荘について 口所長はピアノ好き、童謡好きだったこ 更生援護相談所について とが判明。しかし「出ていけ」と言わ ○職員の対応: 「8時になりました。外出してください」前 れた人もいる は「退出しなさい」だった。役所言葉がなくなった。人間の □職員はまだまだ機柄、頭ごなし 言葉になった。受け付けの態度よくなった □職員の面接ひどかった「金なんぼもっ ○17日朝弱い雨。1日居てもよくなった。宿直の若い人が てる?」「仕事する気あるか?」 告げに来た 口今、8人部屋に5人 □暖房について: 毛布もあり今のところは寒くない □部屋代1月分はナシ。2月分から1日 □食事について:夕食はおかゆ(米が入ってない!?)かラ 50円 ーメン。おかわりもOK! 口毛布、蒲団はまあええもん使っとる □定員について:昨晩はほぼ満員だった。若干のアキはある □カーテン、荷物圏き場あり □虫(ダニ)はまだいる □貸し自転車もよーけいある □洗濯機を1Fにいれてほしい。風呂もあったらいいのに □飯を食べるところが近くにない(飲み □個人の使えるロッカーがあったらいいのに(昼、大きな荷 屋は多い) ガスコンロはタダのと10 物を置いておけたら…) 分10円のがある □洗濯機は全自動で新型3台(無料1 台)兵庫荘の近くのコインランドリー 今後の活動 は高い □共同で使える冷蔵庫、テレビもある □タバコは外で、消灯10時までは帰る などのルールがある

- ■月に一回 (第3土) 親睦会をもつ
- 國中山手数会交流部屋を平日朝9時から夕方6時 まで開放してくつろげるスペースにする。掃除 は使った人で。一部の人だけでなく多くの人に 使ってもらえる場とする
- 闡週に1、2回(月、木)医療相談を行う
- 関木曜日は今までどおりお風呂
- 輝こういうことがしたい!!というのがあればま た話し合おう
- ■意見箱、伝言板でお互いの意見、要望、相談を いつでも出せるようにしよう 各々の場所で何かあったら連絡取り合えるよう
 - にしよう
- 関しっかり監視していこう
- 醤追い出し、強制撤去に対する抗議、運動 →1/23・10時市役所で話し合いの予定。 希望者は一緒に行く

野宿して困っていること・心配なこと

口雨降ったら寝とったらええんや

- □毛布があれば・・・
- 口追い出しは今のところない
- □同じ境遇の者が嫌がらせに来る
- 口「冬の家」の隣のひさん、Kさんは公園を出 た。次の行き先は決まっていない。いったん自分の場 所を動くと行き場がなくなってしまう

5. 関連新聞記事

[p.96-98 に新聞記事の転載あり 省略]

神戸の冬を支える会 第二期 加盟・協賛団体 (敬称略・順不同)

カトリック社会活動神戸センター

〒650 神戸市中央区中山手通1-28-7 / TEL:078-271-3248、FAX:078-271-1217

釜ヶ崎キリスト教協友会

〒557 大阪市西成区萩之茶屋2-6-9 旅路の里気付 / TEL:06-641-7183、FAX:06-634-2129

カリタス大阪・神戸地区

〒654 神戸市須磨区奥山畑町2 聖ヨハネ病院修道院気付 / TEL:078-731-0869、FAX:078-731-0210

関西学院大学釜ヶ崎自主講座

〒662 西宮市室川町5-35 ハイツ室川301 大宮有博方 / TEL:0798-71-4271(FAX 兼用)

神戸学生青年センター

〒657 神戸市灘区山田町3-1 / TEL:078-851-2760、FAX:078-821-5878

神戸YWCA救援センター

〒651 神戸市中央区上筒井通1-1-20 / TEL:078-231-6201、FAX:078-231-6692

コリアボランティア協会

〒544 大阪市生野区桃谷3-12-31 / TEL:06-717-7301 (FAX 兼用)

全国の夜回り寄せ場から生活保護行政を問う連絡会議

〒601 京都市南区東九条松本通1-1 本田次男方 / TEL:075-671-8483、FAX:075-671-5143

ちびくろ救援ぐる一ぷ

〒652 神戸市兵庫区松原通1 須佐野公園 / TEL:078-671-1442、FAX:078-671-9992

日本基督教団兵庫教区社会部委員会

〒662 西宮市南郷町 7 - 1 5 夙川東教会内 佃 真人方 / TEL:0798-71-3510、FAX:0798-70-2554

日本バプテスト連盟震災現地支援委員会

〒663 西宮市浜甲子園 3 - 5 - 2 3 日本パプテスト連盟浜甲子園教会気付 / TEL:0798-41-5300 (FAX 兼用)

兵庫県被災者連絡会

〒652 神戸市兵庫区本町1 本町公園内 / TEL:078-682-9045、FAX:078-651-3352

「月かげ」グループ

〒606 京都市左京区田中高原29 みのり荘17 永橋為介方 / TEL:075-701-4216、FAX:075-753-6085

執 筆 者(敬称略、あいうえお順)

岩川 謙一郎 (英知大学ボランティア)

岩佐 信子 (カリタス大阪・神戸地区)

植木 誠司 (ちびくろ救援ぐるうぶ (マイケル))

大竹 胖 (カトリック社会活動神戸センター・ボランティア)

大宮 有博 (関西学院大学釜ヶ崎自主講座運営委員会、日本基督教団兵庫教区社会部委員会)

岡田 有右 (日本バフテスト連盟阪神・淡路大震災現地支援委員会、バフテスト名谷伝道所)

栫井 一義 (カトリック社会活動神戸センター・ボランティア)

加藤 誠 (日本バブテスト連盟阪神・淡路大震災現地支援委員会、神戸バブテスト教会)

嘉松 須摩子(カトリック社会活動神戸センター・スタッフ)

佐長 典子 (カトリック社会活動神戸センター・ボランティア)

杉山 昌儀 (神戸YWCA救援センター)

鄭 炳薫〔チョン ビョンフン〕 (コリアボランティア協会)

佃 真人 (日本基督教団兵庫教区社会部委員会、報告書編集責任者)

永橋 為介 (「月かげ」グループ)

野々村 耀 (神戸の冬を支える会第1期専従・第2期専従事務局長)

原田 成規 (カトリック社会活動神戸センター・ボランティア)

本多 香織 (関西学院大学釜ヶ崎自主講座運営委員会)

本田 次男 (日雇労働者の人権と労働を考える会、きょうとキリスト者夜まわりの会)

前田 圭子 (神戸YWCA教授センター)

松尾 功一 (カトリック社会活動神戸センター・ボランティア)

満口 あきえ (カトリック社会活動神戸センター・ボランティア)

村田 稔 (カトリック社会活動神戸センター、神戸の冬を支える会第2期代表)

森 智子 (カトリック社会活動神戸センター・ボランティア)

森安 健氏 (神戸の冬を支える会第1期専従)

森山 一弘 (日本パプテスト連盟阪神・淡路大震災現地支援委員会、浜甲子園パプテスト教会)

門戸 陽子 (「月かげ」グループ)

山内 秀子 (カトリック社会活動神戸センター・ボランティア)

吉岡 基 (釜ヶ崎キリスト教協友会、神戸の冬を支える会第1期事務局長・代表代行)

かっこつけて編集後記なるものを書きます。まず、本来ならば5月に発行予定の「報告書」が大変遅れ、執筆者の皆様や「支える会」のメンバー、そして支援して下さる方々に心よりお詫び申し上げます。当初の編集方針打ち合わせの際、一体誰が読む「報告書」かが論議され、内部関係者だけでなく始めての人にも少しは神戸の状況が分かってもらえるものにしようという事になり、随分と大部なものになりました。それから6月、やっとこれで編集して印刷に回そう!と言う段に改めて眺めてみると、問題項目の単なる羅列になり、当事者である「おっちゃん、おばちゃん」たちの声、関わった者たちの想い、そして「支える会」が本当に何を問題として何をやって来たのか、これでは分からない事が分かってしまいました。さあ大変! 期日はもうとっくに過ぎているし、村田さんの「いつ出来るのん?」と困った顔が目に浮かぶし…。でもどうせ作るならええもんを作ろう、ええい!ここまで来たんや、いてもうたれ!と、一から出直す事になりました。それから大わらわで、やっとここまでたどり着きました。編集委員、執筆者の皆様には心から御礼申し上げます。

振り返ってみると、「冬の家」をはじめいろんな事やってきたんやなあと言う思いと、こんなにやって来たのに「おっちゃん、おばちゃん」たちの暮らしはちっともかわっとらへんなあと言う思いが入り交じります。強制退去勧告は地域自治会からのも加わって目に見えて増え、更生センターの改修工事などどこ吹く風です。今年の「冬」は去年よりもっと大変かもしれません。人が当たり前に生きていくために、どうか皆さんの力を貸してください!
(8月1日、M. T.)

第1期 神戸の冬を支える会 報告書

第1期 神戸の冬を支える会 報告審 (1995年10月~1996年4月)

● 発行日 1996年 9月15日

第二刷 1996年11月15日

● 発行者 第2期 神戸の冬を支える会 代表 村田 稔

〒650 兵庫県神戸市中央区中山手通1-28-7

fel & Fax: 0 7 8 − 2 7 1 − 7 2 4 8 ■ 郵便振替 0 1 1 4 0 − 5 − 7 5 8 5 4 『神戸の冬を支える会』

● 編 集 神戸の冬を支える会報告書編集委員会(委員長 佃 真人)

● 即 刷 新生会印刷所(〒662 西宮市池田町 2-10 TEL:0798-35-5304)